

【表紙】

【提出書類】	有価証券届出書
【提出先】	関東財務局長殿
【提出日】	2020年6月12日提出
【発行者名】	野村アセットマネジメント株式会社
【代表者の役職氏名】	C E O兼代表取締役社長 中川 順子
【本店の所在の場所】	東京都中央区日本橋一丁目12番1号
【事務連絡者氏名】	松井 秀仁
【電話番号】	03-3241-9511
【届出の対象とした募集（売出）内国投資信託受益証券に係るファンドの名称】	野村グローバル・ハイ・イールド債券投信（円コース）毎月分配型 野村グローバル・ハイ・イールド債券投信（円コース）年2回決算型 野村グローバル・ハイ・イールド債券投信（資源国通貨コース）毎月分配型 野村グローバル・ハイ・イールド債券投信（資源国通貨コース）年2回決算型 野村グローバル・ハイ・イールド債券投信（アジア通貨コース）毎月分配型 野村グローバル・ハイ・イールド債券投信（アジア通貨コース）年2回決算型 野村グローバル・ハイ・イールド債券投信（円コース）毎月分配型 5兆円を上限とします。 野村グローバル・ハイ・イールド債券投信（円コース）年2回決算型 5兆円を上限とします。 野村グローバル・ハイ・イールド債券投信（資源国通貨コース）毎月分配型 5兆円を上限とします。 野村グローバル・ハイ・イールド債券投信（資源国通貨コース）年2回決算型 5兆円を上限とします。 野村グローバル・ハイ・イールド債券投信（アジア通貨コース）毎月分配型 5兆円を上限とします。 野村グローバル・ハイ・イールド債券投信（アジア通貨コース）年2回決算型 5兆円を上限とします。
【届出の対象とした募集（売出）内国投資信託受益証券の金額】	該当事項はありません。
【縦覧に供する場所】	

第一部【証券情報】

(1) 【ファンドの名称】

野村グローバル・ハイ・イールド債券投信（円コース）毎月分配型

野村グローバル・ハイ・イールド債券投信（円コース）年2回決算型

野村グローバル・ハイ・イールド債券投信（資源国通貨コース）毎月分配型

野村グローバル・ハイ・イールド債券投信（資源国通貨コース）年2回決算型

野村グローバル・ハイ・イールド債券投信（アジア通貨コース）毎月分配型

野村グローバル・ハイ・イールド債券投信（アジア通貨コース）年2回決算型

本書では、ファンドの名称を下記の通り簡略化して表記しております。

	毎月分配型	年2回決算型
正式名称	野村グローバル・ハイ・イールド債券投信 （円コース）毎月分配型	野村グローバル・ハイ・イールド債券投信 （円コース）年2回決算型
本書における表記	円コース（毎月分配型）	円コース（年2回決算型）
	野村グローバル・ハイ・イールド債券投信 円 毎月	野村グローバル・ハイ・イールド債券投信 円 年2回
	円コース	
正式名称	野村グローバル・ハイ・イールド債券投信 （資源国通貨コース）毎月分配型	野村グローバル・ハイ・イールド債券投信 （資源国通貨コース）年2回決算型
本書における表記	資源国通貨コース（毎月分配型）	資源国通貨コース（年2回決算型）
	野村グローバル・ハイ・イールド債券投信 資源国通貨 毎月	野村グローバル・ハイ・イールド債券投信 資源国通貨 年2回
	資源国通貨コース	
正式名称	野村グローバル・ハイ・イールド債券投信 （アジア通貨コース）毎月分配型	野村グローバル・ハイ・イールド債券投信 （アジア通貨コース）年2回決算型
本書における表記	アジア通貨コース（毎月分配型）	アジア通貨コース（年2回決算型）
	野村グローバル・ハイ・イールド債券投信 アジア通貨 毎月	野村グローバル・ハイ・イールド債券投信 アジア通貨 年2回
	アジア通貨コース	

※なお、これらを総称して「野村グローバル・ハイ・イールド債券投信（バスケット通貨選択型）」または「各ファンド」という場合、あるいは個別に「ファンド」という場合があります。また、「円コース」、「資源国通貨コース」、「アジア通貨コース」を総称して「各コース」という場合、「毎月分配型」の各ファンドを総称して「毎月分配型」、「年2回決算型」の各ファンドを総称して「年2回決算型」という場合があります。

(2) 【内国投資信託受益証券の形態等】

追加型証券投資信託・受益権(以下「受益権」といいます。)

なお、当初元本は1口当たり1円です。

■信用格付■

信用格付業者から提供され、もしくは閲覧に供された信用格付はありません。また、信用格付業者から提供され、もしくは閲覧に供される予定の信用格付はありません。

ファンドの受益権は、社債、株式等の振替に関する法律（「社振法」といいます。以下同じ。）の規定の適用を受け、受益権の帰属は、後述の「(11) 振替機関に関する事項」に記載の振替機関及び当該振替機関の下位の口座管理機関（社振法第2条に規定する「口座管理機関」をいい、振替機関を含め、以下「振替機関

等」といいます。）の振替口座簿に記載または記録されることにより定まります（以下、振替口座簿に記載または記録されることにより定まる受益権を「振替受益権」といいます。）。委託者である野村アセットマネジメント株式会社は、やむを得ない事情等がある場合を除き、当該振替受益権を表示する受益証券を発行しません。また、振替受益権には無記名式や記名式の形態はありません。

（３）【発行（売出）価額の総額】

各ファンドにつき5兆円を上限とします。

（４）【発行（売出）価格】

取得申込日の翌営業日の基準価額[※]とします。

なお、午後３時までに、取得申込みが行なわれかつ当該取得申込みにかかる販売会社所定の事務手続が完了したものを当日のお申込み分とします。

※「基準価額」とは、純資産総額をその時の受益権口数で除して得た額をいいます。なお、ファンドにおいては1万口当りの価額で表示されます。

ファンドの基準価額については下記の照会先までお問い合わせ下さい。

野村アセットマネジメント株式会社

サポートダイヤル 0120-753104（フリーダイヤル）

＜受付時間＞ 営業日の午前9時～午後5時

インターネットホームページ <http://www.nomura-am.co.jp/>

（５）【申込手数料】

①取得申込日の翌営業日の基準価額に3.3%（税抜3.0%）以内[※]で販売会社が独自に定める率を乗じて得た額とします。

※詳しくは、販売会社にお問い合わせください。

②収益分配金を再投資する場合には無手数料とします。

（６）【申込単位】

1万口以上1口単位（当初元本1口＝1円）または1万円以上1円単位

販売会社や申込形態によっては、買付単位が上記と異なる場合等があります。詳しくは販売会社にお問い合わせください。

（７）【申込期間】

2020年6月13日から2021年6月11日まで

※なお、申込期間は、上記期間満了前に有価証券届出書を提出することによって更新されます。

（８）【申込取扱場所】

ファンドの申込取扱場所(以下「販売会社」といいます。)については下記の照会先までお問い合わせ下さい。

野村アセットマネジメント株式会社

サポートダイヤル 0120-753104（フリーダイヤル）

<受付時間> 営業日の午前9時～午後5時

インターネットホームページ <http://www.nomura-am.co.jp/>

（９）【払込期日】

取得申込日から起算して7営業日目までに申込代金を申込みの販売会社にお支払いください。なお、販売会社が別に定める所定の方法により、上記の期日以前に申込代金をお支払いいただく場合があります。

各取得申込日の発行価額の総額は、各販売会社によって、追加信託が行なわれる日に、野村アセットマネジメント株式会社(「委託者」または「委託会社」といいます。)の指定する口座を経由して、野村信託銀行株式会社(「受託者」または「受託会社」といいます。)の指定するファンド口座に払い込まれます。

（１０）【払込取扱場所】

申込代金は申込みの販売会社にお支払いください。払込取扱場所についてご不明の場合は、下記の照会先までお問い合わせ下さい。

野村アセットマネジメント株式会社

サポートダイヤル 0120-753104（フリーダイヤル）

<受付時間> 営業日の午前9時～午後5時

インターネットホームページ <http://www.nomura-am.co.jp/>

（１１）【振替機関に関する事項】

ファンドの受益権に係る振替機関は下記の通りです。

株式会社証券保管振替機構

（１２）【その他】**①申込みの方法**

受益権の取得申込みに際しては、販売会社所定の方法でお申込みください。

販売会社によっては、一部のファンドのみのお取扱いとなる場合があります。

②取得申込みの受付の中止、既に受付けた取得申込みの受付の取り消し

金融商品取引所（金融商品取引法第2条第16項に規定する金融商品取引所および金融商品取引法第2条第8項第3号ロに規定する外国金融商品市場をいいます。以下同じ。なお、金融商品取引所を単に「取引所」という場合があり、取引所のうち、有価証券の売買または金融商品取引法第28条第8項第3号もしくは同項第5号の取引を行なう市場ないしは当該市場を開設するものを「証券取引所」という場合があります。）等における取引の停止、その他やむを得ない事情等があるときは、取得申込み（スイッチングの

申込みを含みます）の受付けを中止すること、および既に受付けた取得申込み（スイッチングの申込みを含みます）の受付けを取り消す場合があります。

③スイッチング

「野村グローバル・ハイ・イールド債券投信（バスケット通貨選択型）」を構成する「毎月分配型」のファンド間および「年2回決算型」のファンド間で、1万口以上1口単位または1万円以上1円単位[※]でスイッチングができます。

※全額をご換金した場合の手取金の全額をもって取得申込みを行なう場合は1口単位とします。なお、販売会社や申込形態によっては、上記と異なる場合等があります。

スイッチングとは、「野村グローバル・ハイ・イールド債券投信（バスケット通貨選択型）」を構成するファンドをご換金した場合の手取金をもって、そのご換金のお申込み日の午後3時まで、「野村グローバル・ハイ・イールド債券投信（バスケット通貨選択型）」を構成する他のファンドの取得申込みが行われかつ当該取得申込みの受付けにかかる販売会社所定の事務手続きが完了したものをいいます。

スイッチングの際には、換金時と同様の費用・税金がかかりますのでご留意下さい。（詳しくは「第二部 ファンド情報 第1ファンドの状況 4手数料等及び税金」をご覧ください。）

また、販売会社によっては、一部または全部のスイッチングのお取り扱いを行わない場合があります。詳しくは販売会社にお問い合わせください。

④申込不可日

販売会社の営業日であっても、下記の条件に該当する日（「申込不可日」といいます。）には、原則として取得、換金およびスイッチングの申込みができません。

「円コース」 「資源国通貨コース」	○申込日当日が以下のいずれかの休業日と同日の場合または12月24日である場合 ・ニューヨーク証券取引所 ・ニューヨークの銀行 ・ロンドンの銀行 ・ルクセンブルグの銀行
「アジア通貨コース」	○申込日当日が以下のいずれかの休業日と同日の場合または12月24日である場合 ・ニューヨーク証券取引所 ・ニューヨークの銀行 ・ロンドンの銀行 ・ルクセンブルグの銀行 ・ジャカルタの銀行 ○申込日当日が、中国またはインドの連休等で、取得、換金の申込みの受け付けを行なわないものとして委託会社が指定する日の場合

※申込不可日については、「サポートダイヤル」でもご確認いただけます。

⑤振替受益権について

ファンドの受益権は、社振法の規定の適用を受け、上記「(11)振替機関に関する事項」に記載の振替機関の振替業にかかる業務規程等の規則にしたがって取り扱われるものとします。

ファンドの分配金、償還金、換金代金は、社振法および上記「(11)振替機関に関する事項」に記載の振替機関の業務規程その他の規則にしたがって支払われます。

（参考）

◆投資信託振替制度（「振替制度」と称する場合があります。）とは、

ファンドの受益権の発生、消滅、移転をコンピュータシステムにて管理します。

- ・ファンドの設定、解約、償還等がコンピュータシステム上の帳簿（「振替口座簿」といいます。）への記載・記録によって行なわれますので、受益証券は発行されません。

第二部【ファンド情報】

第1【ファンドの状況】

1【ファンドの性格】

（1）【ファンドの目的及び基本的性格】

[1] 世界のハイ・イールド債券^{※1}を実質的な主要投資対象^{※2}とし、高水準のインカムゲインの確保と信託財産の成長を図ることを目指します。

※1 当ファンドにおいて、ハイ・イールド債券とは、格付機関によって格付される債券の信用度でBB格相当以下に格付されている有価証券をいいます（先進国または新興国^{*}の政府、政府機関もしくは企業が発行する債券、資産担保証券、優先証券等を含みます。）。

*新興国とは、いわゆる先進国を除く諸国で、一般にエマージング・カントリー、発展途上国、中所得国および低所得国などと認識される国々をいいます。

※2 円建ての外国投資信託と、円建ての国内籍の投資信託である「野村マネー マザーファンド」を投資対象とするファンド・オブ・ファンズ方式で運用します。「実質的な主要投資対象」とは、これらのファンドを通じて投資する、主な投資対象という意味です。

[2] 「野村グローバル・ハイ・イールド債券投信（バスケット通貨選択型）」は、投資する外国投資信託における為替取引手法の異なる、3つのコース（円コース、資源国通貨コース、アジア通貨コース）から構成されるスイッチング[※]の可能なファンドです。（各コースには「毎月分配型」および「年2回決算型」があります。）

※スイッチングは、「毎月分配型」のファンド間および「年2回決算型」のファンド間で行なうことが可能です。

円コース (毎月分配型) / (年2回決算型)	外貨建資産を原則として対円で為替ヘッジを行なう外国投資信託に投資を行ないます。
資源国通貨コース (毎月分配型) / (年2回決算型)	外貨建資産について、原則として、実質的に当該資産にかかる通貨を売り、資源国通貨（ブラジル、オーストラリア、南アフリカの3カ国の通貨バスケット）を買う為替取引 ^{※1} を行なう外国投資信託に投資を行ないます。
アジア通貨コース (毎月分配型) / (年2回決算型)	外貨建資産について、原則として、実質的に当該資産にかかる通貨を売り、アジア通貨（中国、インド、インドネシアの3カ国の通貨バスケット）を買う為替取引 ^{※2} を行なう外国投資信託に投資を行ないます。

※1 外貨建資産に対して実質的に、当該外貨建資産にかかる通貨売りブラジルリアル買いの為替取引、当該外貨建資産にかかる通貨売り豪ドル買いの為替取引、当該外貨建資産にかかる通貨売り南アフリカランド買いの為替取引を行なうことで、保有する外貨建資産の3分の1程度ずつ各資源国通貨への実質的なエクスポージャー^{*}をとることをいいます。

※2 外貨建資産に対して実質的に、当該外貨建資産にかかる通貨売り中国元買いの為替取引、当該外貨建資産にかかる通貨売りインドルピー買いの為替取引、当該外貨建資産にかかる通貨売りインドネシアアルピア買いの為替取引を行なうことで、保有する外貨建資産の3分の1程度ずつ各アジア通貨への実

質的なエクスポージャー^{*}をとることをいいます。

^{*}通貨への実質的なエクスポージャーとは、当該通貨に係る為替変動リスクに直接的にさらされている部分をいいます。

[3] 分配頻度の異なる「毎月分配型」と「年2回決算型」があります。

○毎月分配型

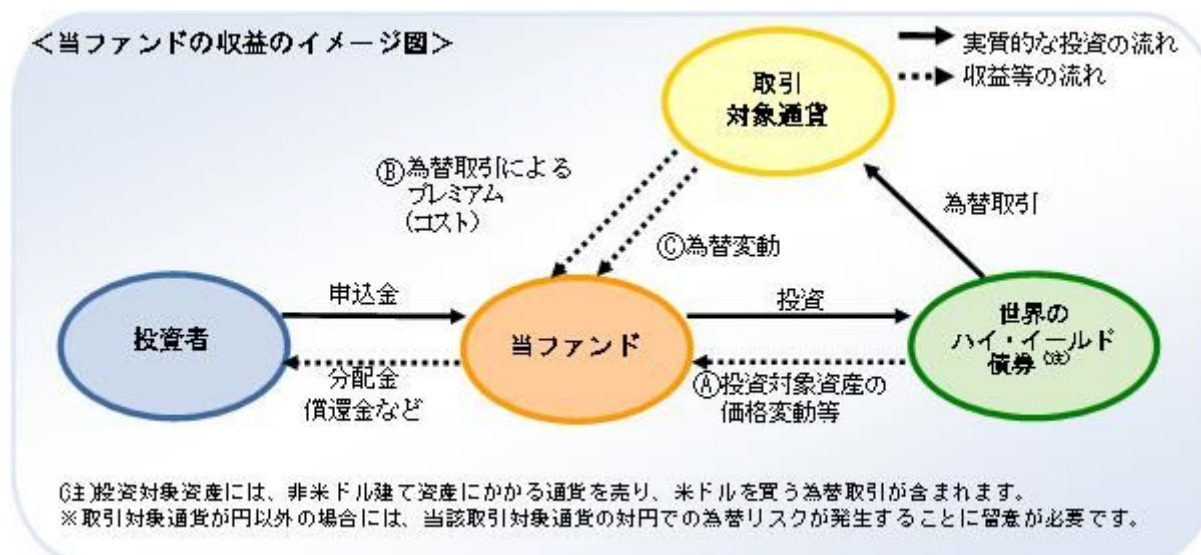
毎月原則15日（当該日が休業日の場合は翌営業日）に決算を行ない、每期分配します。

○年2回決算型

年2回、原則として3月および9月の各15日（当該日が休業日の場合は翌営業日）に決算を行ない、每期分配します。

■当ファンドの収益のイメージ■

●当ファンドは、投資対象資産の運用に加えて、為替取引による通貨の運用も行なっております。



●各コースの収益源としては、以下の3つの要素が挙げられます。これらの収益源に相応してリスクが内在していることに留意が必要です。（括弧内は、損失やコストの発生要因を表します。）

①

②

③

◆資源国通貨コース、アジア通貨コース

収益の源泉 = 投資対象資産の利子・配当等収入 値上がり（値下がり） + 為替取引によるプレミアム（コスト） + 為替差益（差損）

◆円コース

収益の源泉 = 投資対象資産の利子・配当等収入 値上がり（値下がり） + 為替取引によるプレミアム（コスト） + 収益源となりません ※1

※1 円コースでは、為替変動リスクの低減を図りますが、為替変動リスクを完全に排除できるものではありません。

収益を得られる ケース	・金利の低下 ・発行体の信用状況の改善 等  債券価格等の上昇	・取引対象通貨の短期金利 > 米ドルの短期金利  プレミアム (金利差相当分の収益) の発生	・円に対して取引対象通貨高  為替差益の発生
損失やコストが 発生するケース	・金利の上昇 ・発行体の信用状況の悪化 等  債券価格等の下落	・取引対象通貨の短期金利 < 米ドルの短期金利  コスト (金利差相当分の費用) の発生	・円に対して取引対象通貨安  為替差損の発生

※取引対象通貨が新興国通貨の場合などは、為替取引によるプレミアム／コストに短期金利差がそのまま反映されない場合があります。

※市況動向等によっては、上記の通りにならない場合があります。

■信託金の限度額■

信託金限度額は、各ファンドにつき各々2兆円です。ただし、受託者と合意のうえ、当該信託金限度額を変更することができます。

<商品分類>

一般社団法人投資信託協会が定める「商品分類に関する指針」に基づくファンドの商品分類は以下の通りです。

なお、ファンドに該当する商品分類及び属性区分は下記の表中に網掛け表示しております。

（野村グローバル・ハイ・イールド債券投信（円コース）毎月分配型）

《商品分類表》

単位型・追加型	投資対象地域	投資対象資産 (収益の源泉)
単 位 型	国 内	株 式
	海 外	債 券
追 加 型	内 外	不動産投信
		その他資産 ()
		資産複合

《属性区分表》

投資対象資産	決算頻度	投資対象地域	投資形態	為替ヘッジ
--------	------	--------	------	-------

株式 一般 大型株 中小型株	年1回	グローバル (日本を含む)		
	年2回			
	年4回	日本		
債券 一般 公債 社債 その他債券 クレジット属性 ()	年6回 (隔月)	北米	ファミリーファンド	あり (フルヘッジ)
	年12回 (毎月)	欧州		
	日々	アジア		
不動産投信	その他 ()	オセアニア		
その他資産 (投資信託証券 (債券 一般 低格付債))		中南米	ファンド・オブ・ファンズ	なし
資産複合 ()		アフリカ		
資産配分固定型 資産配分変更型		中近東 (中東)		
		エマージング		

当ファンドは、ファンド・オブ・ファンズです。このため、組入れている資産を示す属性区分上の投資対象資産（その他資産（投資信託証券））と収益の源泉となる資産を示す商品分類上の投資対象資産（債券）とが異なります。

（野村グローバル・ハイ・イールド債券投信（円コース）年2回決算型）

《商品分類表》

単位型・追加型	投資対象地域	投資対象資産 (収益の源泉)
単 位 型	国 内	株 式
		債 券
	海 外	不動産投信
追 加 型	内 外	その他資産 ()
		資産複合

《属性区分表》

投資対象資産	決算頻度	投資対象地域	投資形態	為替ヘッジ
--------	------	--------	------	-------

株式 一般 大型株 中小型株	年1回	グローバル (日本を含む)		
	年2回			
	年4回	日本		
債券 一般 公債 社債 その他債券 クレジット属性 ()	年6回 (隔月)	北米	ファミリーファンド	あり (フルヘッジ)
	年12回 (毎月)	欧州		
	日々	アジア		
不動産投信	その他 ()	オセアニア		
その他資産 (投資信託証券 (債券 一般 低格付債))		中南米	ファンド・オブ・ファンズ	なし
		アフリカ		
資産複合 ()		中近東 (中東)		
資産配分固定型 資産配分変更型		エマージング		

当ファンドは、ファンド・オブ・ファンズです。このため、組入れている資産を示す属性区分上の投資対象資産（その他資産（投資信託証券））と収益の源泉となる資産を示す商品分類上の投資対象資産（債券）とが異なります。

（野村グローバル・ハイ・イールド債券投信（資源国通貨コース）毎月分配型）

（野村グローバル・ハイ・イールド債券投信（アジア通貨コース）毎月分配型）

《商品分類表》

単位型・追加型	投資対象地域	投資対象資産 (収益の源泉)
単 位 型	国 内	株 式
	海 外	債 券
追 加 型	内 外	不動産投信
		その他資産 ()
		資産複合

《属性区分表》

投資対象資産	決算頻度	投資対象地域	投資形態	為替ヘッジ
--------	------	--------	------	-------

株式 一般 大型株 中小型株	年1回	グローバル (日本を含む)		
	年2回			
	年4回	日本		
債券 一般 公債 社債 その他債券 クレジット属性 ()	年6回 (隔月)	北米	ファミリーファンド	あり ()
	年12回 (毎月)	欧州		
	日々	アジア		
不動産投信	その他 ()	オセアニア		
その他資産 (投資信託証券 (債券 一般 低格付債))		中南米	ファンド・オブ・ファンズ	なし
		アフリカ		
資産複合 ()		中近東 (中東)		
資産配分固定型 資産配分変更型		エマージング		

各ファンドは、ファンド・オブ・ファンズです。このため、組入れている資産を示す属性区分上の投資対象資産（その他資産（投資信託証券））と収益の源泉となる資産を示す商品分類上の投資対象資産（債券）とが異なります。

（野村グローバル・ハイ・イールド債券投信（資源国通貨コース）年2回決算型）

（野村グローバル・ハイ・イールド債券投信（アジア通貨コース）年2回決算型）

《商品分類表》

単位型・追加型	投資対象地域	投資対象資産 (収益の源泉)
単 位 型	国 内	株 式
	海 外	債 券
追 加 型	内 外	不動産投信
		その他資産 ()
		資産複合

《属性区分表》

投資対象資産	決算頻度	投資対象地域	投資形態	為替ヘッジ
--------	------	--------	------	-------

株式 一般 大型株 中小型株	年1回	グローバル (日本を含む)		
	年2回			
	年4回	日本		
債券 一般 公債 社債 その他債券 クレジット属性 ()	年6回 (隔月)	北米	ファミリーファンド	あり ()
	年12回 (毎月)	欧州		
	年12回 (毎月)	アジア		
	日々	オセアニア		
不動産投信	その他 ()	中南米	ファンド・オブ・ファンズ	なし
その他資産 (投資信託証券 (債券 一般 低格付債))		アフリカ		
		中近東 (中東)		
資産複合 ()		エマージング		
資産配分固定型 資産配分変更型				

各ファンドは、ファンド・オブ・ファンズです。このため、組入れている資産を示す属性区分上の投資対象資産（その他資産（投資信託証券））と収益の源泉となる資産を示す商品分類上の投資対象資産（債券）とが異なります。

※属性区分に記載している「為替ヘッジ」は、対円での為替リスクに対するヘッジの有無を記載しております。

上記、商品分類及び属性区分の定義については、下記をご覧ください。

なお、下記一般社団法人投資信託協会のホームページでもご覧頂けます。

《一般社団法人投資信託協会インターネットホームページアドレス》 <http://www.toushin.or.jp/>

◆一般社団法人投資信託協会が定める「商品分類に関する指針」に基づくファンドの商品分類及び属性区分は以下の通りです。（2013年2月21日現在）

<商品分類表定義>

[単位型投信・追加型投信の区分]

- (1)単位型投信…当初、募集された資金が一つの単位として信託され、その後の追加設定は一切行われないファンドをいう。
- (2)追加型投信…一度設定されたファンドであってもその後追加設定が行われ従来の信託財産とともに運用されるファンドをいう。

[投資対象地域による区分]

- (1)国内…目論見書又は投資信託約款において、組入資産による主たる投資収益が実質的に国内の資産を源泉とする旨の記載があるものをいう。
- (2)海外…目論見書又は投資信託約款において、組入資産による主たる投資収益が実質的に海外の資産を源泉とする旨の記載があるものをいう。
- (3)内外…目論見書又は投資信託約款において、国内及び海外の資産による投資収益を実質的に源泉とする旨の記載があるものをいう。

[投資対象資産による区分]

- (1)株式…目論見書又は投資信託約款において、組入資産による主たる投資収益が実質的に株式を源泉とする旨の記載があるものをいう。
- (2)債券…目論見書又は投資信託約款において、組入資産による主たる投資収益が実質的に債券を源泉とする旨の記載があるものをいう。
- (3)不動産投信(リート)…目論見書又は投資信託約款において、組入資産による主たる投資収益が実質的に不動産投資信託の受益証券及び不動産投資法人の投資証券を源泉とする旨の記載があるものをいう。

- (4)その他資産…目論見書又は投資信託約款において、組入資産による主たる投資収益が実質的に上記(1)から(3)に掲げる資産以外の資産を源泉とする旨の記載があるものをいう。なお、その他資産と併記して具体的な収益の源泉となる資産の名称記載も可とする。
- (5)資産複合…目論見書又は投資信託約款において、上記(1)から(4)に掲げる資産のうち複数の資産による投資収益を実質的に源泉とする旨の記載があるものをいう。

[独立した区分]

- (1)MMF(マネー・マネージメント・ファンド)…「MMF等の運営に関する規則」に定めるMMFをいう。
- (2)MRF(マネー・リザーブ・ファンド)…「MMF等の運営に関する規則」に定めるMRFをいう。
- (3)ETF…投資信託及び投資法人に関する法律施行令（平成12年政令480号）第12条第1号及び第2号に規定する証券投資信託並びに租税特別措置法（昭和32年法律第26号）第9条の4の2に規定する上場証券投資信託をいう。

[補足分類]

- (1)インデックス型…目論見書又は投資信託約款において、各種指数に連動する運用成果を目指す旨の記載があるものをいう。
- (2)特殊型…目論見書又は投資信託約款において、投資者に対して注意を喚起することが必要と思われる特殊な仕組みあるいは運用手法の記載があるものをいう。なお、下記の属性区分で特殊型の小分類において「条件付運用型」に該当する場合には当該小分類を括弧書きで付記するものとし、それ以外の小分類に該当する場合には当該小分類を括弧書きで付記できるものとする。

<属性区分表定義>

[投資対象資産による属性区分]

株式

- (1)一般…次の大型株、中小型株属性にあてはまらないすべてのものをいう。
- (2)大型株…目論見書又は投資信託約款において、主として大型株に投資する旨の記載があるものをいう。
- (3)中小型株…目論見書又は投資信託約款において、主として中小型株に投資する旨の記載があるものをいう。

債券

- (1)一般…次の公債、社債、その他債券属性にあてはまらないすべてのものをいう。
- (2)公債…目論見書又は投資信託約款において、日本国又は各国の政府の発行する国債(地方債、政府保証債、政府機関債、国際機関債を含む。以下同じ。)に主として投資する旨の記載があるものをいう。
- (3)社債…目論見書又は投資信託約款において、企業等が発行する社債に主として投資する旨の記載があるものをいう。
- (4)その他債券…目論見書又は投資信託約款において、公債又は社債以外の債券に主として投資する旨の記載があるものをいう。
- (5)格付等クレジットによる属性…目論見書又は投資信託約款において、上記(1)から(4)の「発行体」による区分のほか、特にクレジットに対して明確な記載があるものについては、上記(1)から(4)に掲げる区分に加え「高格付債」「低格付債」等を併記することも可とする。

不動産投信…これ以上の詳細な分類は行わないものとする。

その他資産…組入れている資産を記載するものとする。

資産複合…以下の小分類に該当する場合には当該小分類を併記することができる。

- (1)資産配分固定型…目論見書又は投資信託約款において、複数資産を投資対象とし、組入比率については固定的とする旨の記載があるものをいう。なお、組み合わせている資産を列挙するものとする。
- (2)資産配分変更型…目論見書又は投資信託約款において、複数資産を投資対象とし、組入比率については、機動的な変更を行なう旨の記載があるもの若しくは固定的とする旨の記載がないものをいう。なお、組み合わせている資産を列挙するものとする。

[決算頻度による属性区分]

- (1)年1回…目論見書又は投資信託約款において、年1回決算する旨の記載があるものをいう。
- (2)年2回…目論見書又は投資信託約款において、年2回決算する旨の記載があるものをいう。
- (3)年4回…目論見書又は投資信託約款において、年4回決算する旨の記載があるものをいう。
- (4)年6回(隔月)…目論見書又は投資信託約款において、年6回決算する旨の記載があるものをいう。
- (5)年12回(毎月)…目論見書又は投資信託約款において、年12回(毎月)決算する旨の記載があるものをいう。
- (6)日々…目論見書又は投資信託約款において、日々決算する旨の記載があるものをいう。
- (7)その他…上記属性にあてはまらないすべてのものをいう。

[投資対象地域による属性区分(重複使用可能)]

- (1)グローバル…目論見書又は投資信託約款において、組入資産による投資収益が世界の資産を源泉とする旨の記載があるものをいう。なお、「世界の資産」の中に「日本」を含むか含まないかを明確に記載するものとする。
- (2)日本…目論見書又は投資信託約款において、組入資産による投資収益が日本の資産を源泉とする旨の記載があるものをいう。
- (3)北米…目論見書又は投資信託約款において、組入資産による投資収益が北米地域の資産を源泉とする旨の記載があ

るものをいう。

- (4) 欧州…目論見書又は投資信託約款において、組入資産による投資収益が欧州地域の資産を源泉とする旨の記載があるものをいう。
- (5) アジア…目論見書又は投資信託約款において、組入資産による投資収益が日本を除くアジア地域の資産を源泉とする旨の記載があるものをいう。
- (6) オセアニア…目論見書又は投資信託約款において、組入資産による投資収益がオセアニア地域の資産を源泉とする旨の記載があるものをいう。
- (7) 中南米…目論見書又は投資信託約款において、組入資産による投資収益が中南米地域の資産を源泉とする旨の記載があるものをいう。
- (8) アフリカ…目論見書又は投資信託約款において、組入資産による投資収益がアフリカ地域の資産を源泉とする旨の記載があるものをいう。
- (9) 中近東(中東)…目論見書又は投資信託約款において、組入資産による投資収益が中近東地域の資産を源泉とする旨の記載があるものをいう。
- (10) エマージング…目論見書又は投資信託約款において、組入資産による投資収益がエマージング地域(新興成長国(地域))の資産を源泉とする旨の記載があるものをいう。

[投資形態による属性区分]

- (1) ファミリーファンド…目論見書又は投資信託約款において、親投資信託(ファンド・オブ・ファンズにのみ投資されるものを除く。)を投資対象として投資するものをいう。
- (2) ファンド・オブ・ファンズ…「投資信託等の運用に関する規則」第2条に規定するファンド・オブ・ファンズをいう。

[為替ヘッジによる属性区分]

- (1) 為替ヘッジあり…目論見書又は投資信託約款において、為替のフルヘッジ又は一部の資産に為替のヘッジを行う旨の記載があるものをいう。
- (2) 為替ヘッジなし…目論見書又は投資信託約款において、為替のヘッジを行わない旨の記載があるもの又は為替のヘッジを行う旨の記載がないものをいう。

[インデックスファンドにおける対象インデックスによる属性区分]

- (1) 日経225
- (2) TOPIX
- (3) その他の指数…上記指数にあてはまらないすべてのものをいう。

[特殊型]

- (1) ブル・ベア型…目論見書又は投資信託約款において、派生商品をヘッジ目的以外に用い、積極的に投資を行うとともに各種指数・資産等への連動若しくは逆連動(一定倍の連動若しくは逆連動を含む。)を目指す旨の記載があるものをいう。
- (2) 条件付運用型…目論見書又は投資信託約款において、仕組債への投資又はその他特殊な仕組みを用いることにより、目標とする投資成果(基準価額、償還価額、収益分配金等)や信託終了日等が、明示的な指標等の値により定められる一定の条件によって決定される旨の記載があるものをいう。
- (3) ロング・ショート型／絶対収益追求型…目論見書又は投資信託約款において、特定の市場に左右されにくい収益の追求を目指す旨若しくはロング・ショート戦略により収益の追求を目指す旨の記載があるものをいう。
- (4) その他型…目論見書又は投資信託約款において、上記(1)から(3)に掲げる属性のいずれにも該当しない特殊な仕組みあるいは運用手法の記載があるものをいう。

(2) 【ファンドの沿革】

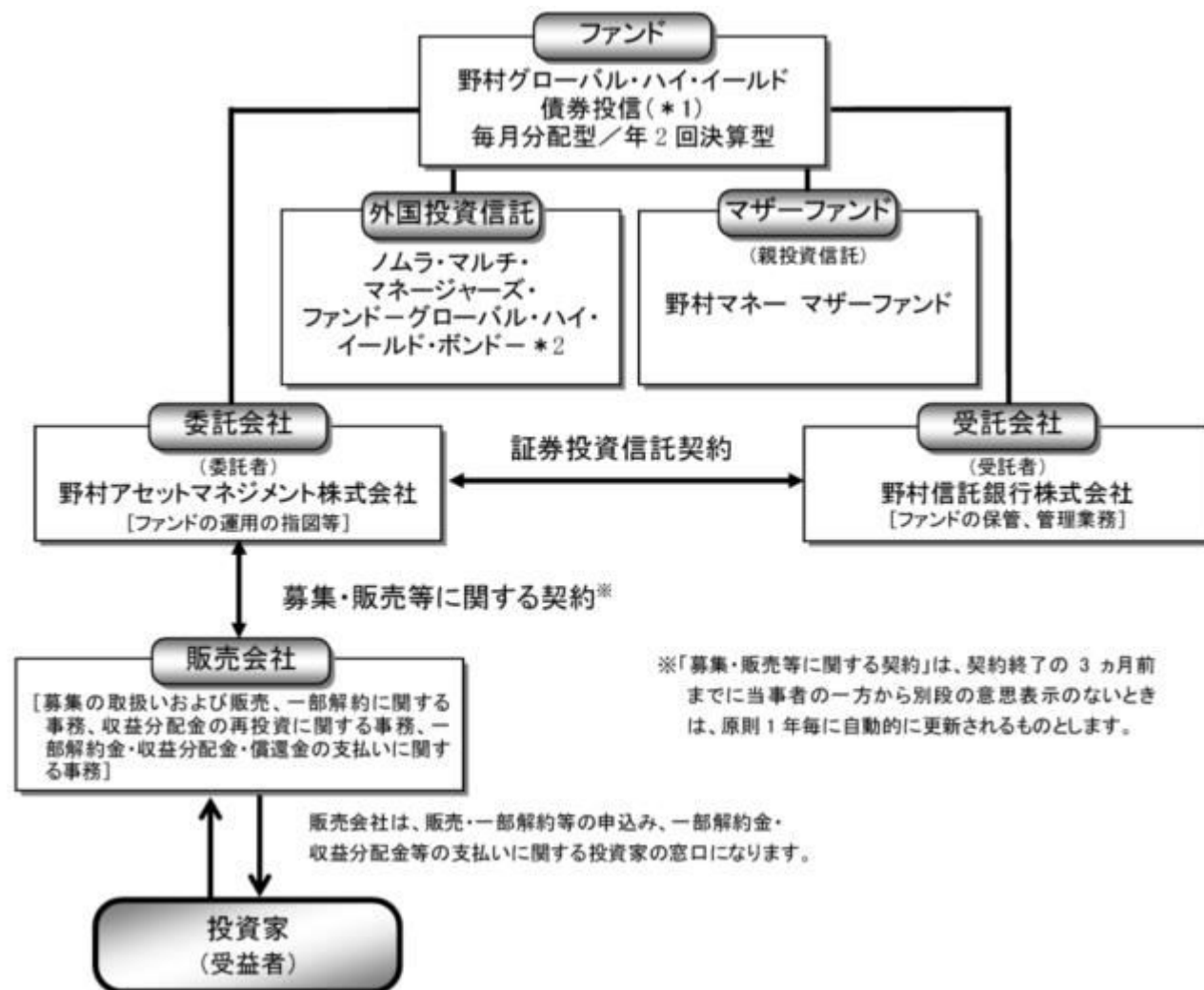
2010年4月23日 信託契約締結、ファンドの設定日、運用開始

2020年3月16日 「マネープールファンド」の償還

(3) 【ファンドの仕組み】

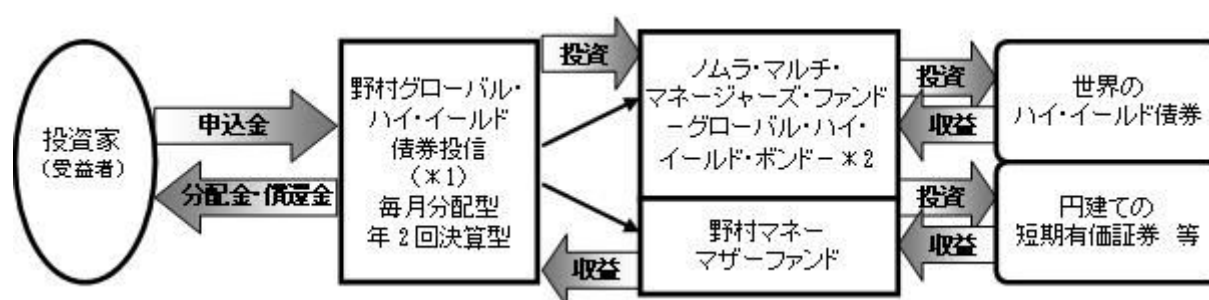
注) 以下の図表中*1、*2については下記の表よりそれぞれあてはめてご覧ください。

*1	円コース	資源国通貨コース	アジア通貨コース
*2	日本円クラス	資源国通貨クラス	アジア通貨クラス



■ファンド・オブ・ファンズ方式について■

各コースは「ノムラ・マルチ・マネージャーズ・ファンドーグローバル・ハイ・イールド・ボンドー※2」および「野村マネー マザーファンド」を投資対象とするファンド・オブ・ファンズ方式で運用します。



※マザーファンドの運用の方針等については、「第1ファンドの状況 2 投資方針(参考)マザーファンドの概要」をご参照ください。

※販売会社との契約によっては、分配金は税引き後無手数料で再投資されます。

※各コースは、コマーシャル・ペーパー等の短期有価証券ならびに短期金融商品等に直接投資をする場合があります。

■委託会社の概況(2020年4月末現在)■

・名称

野村アセットマネジメント株式会社

・本店の所在の場所

東京都中央区日本橋一丁目12番1号

・資本金の額

17,180百万円

・会社の沿革

1959年12月1日

野村證券投資信託委託株式会社として設立

1997年10月1日

投資顧問会社である野村投資顧問株式会社と合併して野村アセット・マネジメント投信株式会社に商号を変更

2000年11月1日

野村アセットマネジメント株式会社に商号を変更

・大株主の状況

名称	住所	所有株式数	比率
野村ホールディングス株式会社	東京都中央区日本橋一丁目9番1号	5,150,693株	100%

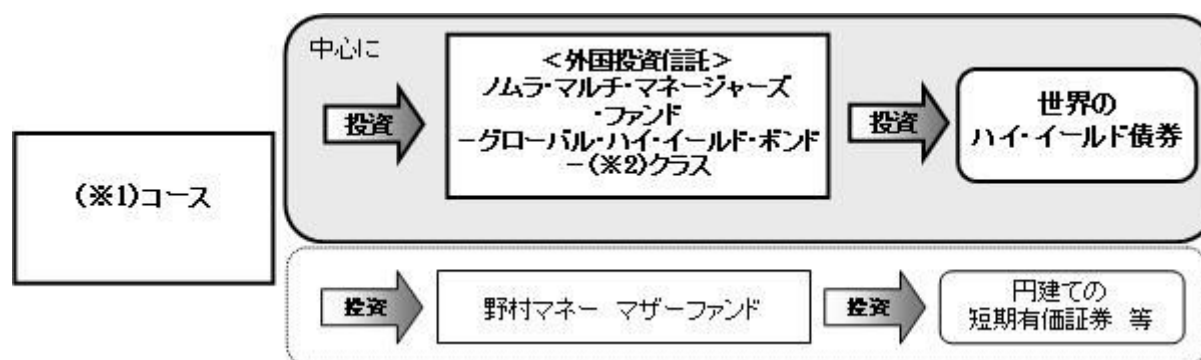
2【投資方針】

（1）【投資方針】

各コースにおいて、各々投資対象とする外国投資信託および「野村マネー マザーファンド」への投資比率は、通常の状態においては、外国投資信託への投資を中心とします*。

また、外国投資信託および「野村マネー マザーファンド」への投資比率には特に制限は設けず、各投資対象ファンドの収益性および流動性ならびに各コースの資金動向等を勘案のうえ決定することを基本とします。

*通常の状態において、外国投資信託への投資比率は概ね90%以上を目処とします。



- ・「ノムラ・マルチ・マネージャーズ・ファンドーグローバル・ハイ・イールド・ボンド」には、為替取引手法の異なる3つのクラスがあります。
- ・外国投資信託について、詳しくは後述の「(参考)投資対象とする外国投資信託について」をご参照ください。
- ・「野村マネー マザーファンド」について、詳しくは「(参考)マザーファンドの概要」をご参照ください。

注) 上記の図中(※1)、(※2)については下記の表よりそれぞれあてはめてご覧ください。

	円コース	資源国通貨コース	アジア通貨コース
(※1)	円	資源国通貨	アジア通貨
(※2)	日本円		

資金動向、市況動向等によっては上記のような運用ができない場合があります。

（２）【投資対象】

世界のハイ・イールド債券を実質的な主要投資対象[※]とします。

※ 各コースは、各々以下の円建ての外国投資信託受益証券および円建ての国内籍の投資信託である「野村マネー マザーファンド」受益証券を主要投資対象とします。なお、各コースは、コマーシャル・ペーパー等の短期有価証券ならびに短期金融商品等に直接投資する場合があります。

ファンド名	投資対象
円コース (毎月分配型)／(年2回決算型)	ノムラ・マルチ・マネージャーズ・ファンドーグローバル・ハイ・イールド・ボンドー日本円クラス
	野村マネー マザーファンド
資源国通貨コース (毎月分配型)／(年2回決算型)	ノムラ・マルチ・マネージャーズ・ファンドーグローバル・ハイ・イールド・ボンドー資源国通貨クラス
	野村マネー マザーファンド
アジア通貨コース (毎月分配型)／(年2回決算型)	ノムラ・マルチ・マネージャーズ・ファンドーグローバル・ハイ・イールド・ボンドーアジア通貨クラス
	野村マネー マザーファンド

◆デリバティブの直接利用は行ないません。

＜「ノムラ・マルチ・マネージャーズ・ファンドーグローバル・ハイ・イールド・ボンドー日本円クラス／資源国通貨クラス／アジア通貨クラス」の主要投資対象＞

- ◆世界のハイ・イールド債券を主要投資対象とします。
- ◆外国為替予約取引、為替先渡し取引、直物為替先渡し取引等を活用します。
- ◆デリバティブの利用は、ヘッジ目的に限定しません。
- ◆詳しくは「(参考)投資対象とする外国投資信託について」をご覧ください。

＜「野村マネー マザーファンド」の主要投資対象＞

- ◆円建ての短期有価証券を主要投資対象とします。
- ◆デリバティブの使用は、ヘッジ目的に限定します。
- ◆運用方針の詳細については「(参考)マザーファンドの概要」をご覧ください。

①投資の対象とする資産の種類(約款第15条)

この信託において投資の対象とする資産（本邦通貨表示のものに限ります。）の種類は、次に掲げるものとします。

1. 次に掲げる特定資産（「特定資産」とは、投資信託及び投資法人に関する法律第2条第1項で定めるものをいいます。以下同じ。）
 - イ. 有価証券
 - ロ. 約束手形（イに掲げるものに該当するものを除きます。）
 - ハ. 金銭債権（イ及びロに掲げるものに該当するものを除きます。）
2. 次に掲げる特定資産以外の資産
 - イ. 為替手形

②有価証券の指図範囲(約款第16条第1項)

委託者は、信託金を、円建ての外国投資信託であるノムラ・マルチ・マネージャーズ・ファンドーグローバル・ハイ・イールド・ボンドー(※)受益証券および野村アセットマネジメント株式会社に委託者

とし、野村信託銀行株式会社を受託者として締結された親投資信託である野村マネー マザーファンド受益証券のほか、次の有価証券（金融商品取引法第2条第2項の規定により有価証券とみなされる同項各号に掲げる権利を除くものとし、本邦通貨表示のものに限ります。）に投資することを指図します。

1. コマーシャル・ペーパーおよび短期社債等
2. 外国または外国の者の発行する証券または証書で、前号の証券の性質を有するもの
3. 国債証券、地方債証券、特別の法律により法人の発行する債券および社債券（新株引受権証券と社債券とが一体となった新株引受権付社債券の新株引受権証券および短期社債等を除きます。）
4. 指定金銭信託の受益証券（金融商品取引法第2条第1項第14号で定める受益証券発行信託の受益証券に限ります。）

なお、第3号の証券を以下「公社債」といい、公社債にかかる運用の指図は買い現先取引（売戻し条件付の買い入れ）および債券貸借取引（現金担保付き債券借入れ）に限り行なうことができるものとします。

(注) 上記(※)印となっている箇所は、コース毎に下記のようにそれぞれあてはめてご覧ください。

円コース	資源国通貨コース	アジア通貨コース
日本円クラス	資源国通貨クラス	アジア通貨クラス

③金融商品の指図範囲(約款第16条第2項)

委託者は、信託金を、上記②に掲げる有価証券のほか、次に掲げる金融商品（金融商品取引法第2条第2項の規定により有価証券とみなされる同項各号に掲げる権利を含みます。）により運用することを指図することができます。

1. 預金
2. 指定金銭信託（上記「(2)投資対象 当該ファンドの②有価証券の指図範囲」に掲げるものを除く。）
3. コール・ローン
4. 手形割引市場において売買される手形

(参考)投資対象とする外国投資信託について

ノムラ・マルチ・マネージャーズ・ファンドーグローバル・ハイ・イールド・ボンド

（日本円クラス、資源国通貨クラス、アジア通貨クラス）

（ケイマン諸島籍円建外国投資信託）

<運用の基本方針>

主要投資対象	世界のハイ・イールド債券
--------	--------------

投資方針	・世界のハイ・イールド債券を主要投資対象とし、高水準のインカムゲインの確保と信託財産の成長を図ることを目指します。								
	・ハイ・イールド債券を、発行体の登録国や所在地、発行通貨等から、「米国」、「欧州」、「新興国その他」の各地域に属する債券に分類します。								
	・各地域の債券への投資比率は、原則として、下表の通りとします。								
	<table><tr><td>地域名</td><td>米国</td><td>欧州</td><td>新興国その他</td></tr><tr><td>投資比率</td><td>25～50%</td><td>25～50%</td><td>25～50%</td></tr></table>	地域名	米国	欧州	新興国その他	投資比率	25～50%	25～50%	25～50%
	地域名	米国	欧州	新興国その他					
	投資比率	25～50%	25～50%	25～50%					
	※上記の投資比率は、市場構造や投資環境の変化等によって、見直す場合があります。								
	・米ドル建て以外の外貨建資産に投資を行なった場合は、各副投資顧問会社								
	が、原則として当該資産にかかる通貨を売り、米ドルを買う為替取引を行な								
	います。								
ファンドには3つのクラス（日本円クラス、資源国通貨クラス、アジア通貨									
クラス）があり、クラスごとに、組入資産について、原則として、米ドルを									
売り、各クラスの通貨（日本円クラス：円、資源国通貨クラス：ブラジルレ									
アル/豪ドル/南アフリカランド、アジア通貨クラス：中国元/インドルピー/									
インドネシアルピア）を買う為替取引を行なうことで、各通貨への投資効果									
を追求します。									
・投資顧問会社が、ハイ・イールド債券の運用を行なう副投資顧問会社の選定									
と、各副投資顧問会社が運用する信託財産の配分比率を決定します。									
・副投資顧問会社の選定にあたっては、運用体制や運用プロセスなどに対する									
独自の定性評価を重視し、ハイ・イールド債券の運用において優れていると									
判断した運用会社を原則として複数選定します。									
・投資顧問会社は選定した副投資顧問会社及びファンド全体のリスク特性の状									
況を絶えずモニターし、必要に応じて各副投資顧問会社が運用する信託財産									
の配分比率の変更や副投資顧問会社の入替を適宜行ないます。									
*投資顧問会社は、副投資顧問会社の選定および信託財産の配分比率決定にあ									
たり、野村ファンド・リサーチ・アンド・テクノロジー株式会社より助言を									
受けます。									
主な投資制限	・同一発行体の発行する有価証券への投資割合は、ファンドの純資産総額の								
	10%以内とします（国債・地方債等は除く）。								
	・株式への投資は優先証券のうち株券または新株引受権証書の性質を有するも								
	のまたは転換社債を転換および新株予約権を行使したものならびに社債権者								
	割当等により取得したものに限り、株式への投資割合はファンドの純資産総								
額の30%以内とします。									
・格付をもたない債券（国債・地方債等は除く）への投資割合は、取得時に									
おいて、原則としてファンドの純資産総額の10%以内とします。									
・CCC+格（S&P社）以下またはCaa1格（Moody’s社）以下の格付の債券（ディ									
ストレス債およびデフォルト債を含みます。）への投資割合は、取得時に									
おいて、原則としてファンドの純資産総額の30%以内とします。									
・デリバティブの利用はヘッジ目的に限定しません。									
収益分配方針	毎月、投資顧問会社と協議の上、受託会社の判断により、分配を行ないます。								
償還条項	全クラスの合計の純資産残高が50億円を下回った場合にはファンドを、各クラ								
	スの純資産残高が50億円を下回った場合には当該クラスを、それぞれ償還する								
	場合があります。								
<主な関係法人>									
受託会社	グローバル・ファンズ・トラスト・カンパニー								
投資顧問会社	野村アセットマネジメント株式会社								
管理事務代行会社	ノムラ・バンク（ルクセンブルグ）エス・エー								
保管銀行									

<副投資顧問会社> ※下記をご参照ください。	
<管理報酬等>	
信託報酬	純資産総額の0.90%（年率）
申込手数料	なし
信託財産留保額	1口につき純資産価格の0.3%（当初1口＝1万円）
その他の費用	信託財産に関する租税、組入有価証券の売買時の売買委託手数料、信託事務の処理に要する費用および信託財産の監査に要する費用、外貨建資産の保管などに要する費用、副投資顧問会社の追加に要する費用、借入金の利息および立替金の利息など。

上記のほか、一般社団法人投資信託協会の定めるファンド・オブ・ファンズ組入投資信託および投資法人の要件を満たしております。

●副投資顧問会社

主な担当地域	名 称
米国	Nomura Corporate Research and Asset Management Inc.
	Mellon Investments Corporation
欧州	FIL Investments International
	DWS Investment GmbH
新興国その他	UBS Asset Management (Americas) Inc.
	UBS Asset Management (UK) Ltd
	Ashmore Investment Management Limited

※上記の各副投資顧問会社は、2020年6月12日現在のものであり、投資顧問会社の投資判断その他の理由により、適宜増減および入替が行なわれる可能性があります。

■「ノムラ・マルチ・マネージャーズ・ファンドーグローバル・ハイ・イールド・ボンド」の運用体制について■

野村アセットマネジメント株式会社は、野村ファンド・リサーチ・アンド・テクノロジー株式会社（NFR&T）の助言に基づき、ハイ・イールド債券を実質的に運用する副投資顧問会社を選定し、各副投資顧問会社が運用する信託財産の配分比率を決定します。

野村ファンド・リサーチ・アンド・テクノロジー株式会社(NFR&T)は、投資信託、年金運用機関、オルタナティブ(代替)投資商品など、様々な運用商品・運用機関の分析・評価を主たる業務とする、野村グループの投資顧問会社です。

(参考)マザーファンドの概要

「野村マネー マザーファンド」 運 用 の 基 本 方 針

約款第13条に基づき委託者の定める方針は、次のものとします。

1.基本方針

この投資信託は、本邦通貨表示の公社債等に投資を行ない、安定した収益と流動性の確保を図ることを目的として運用を行ないます。

2.運用方法

(1)投資対象

本邦通貨表示の短期有価証券を主要投資対象とします。

(2)投資態度

- ①残存期間の短い公社債やコマーシャル・ペーパー等の短期有価証券への投資により利息等収益の確保を図り、あわせてコール・ローンなどで運用を行なうことで流動性の確保を図ります。
- ②資金動向、市況動向等によっては、上記のような運用ができない場合があります。

(3)投資制限

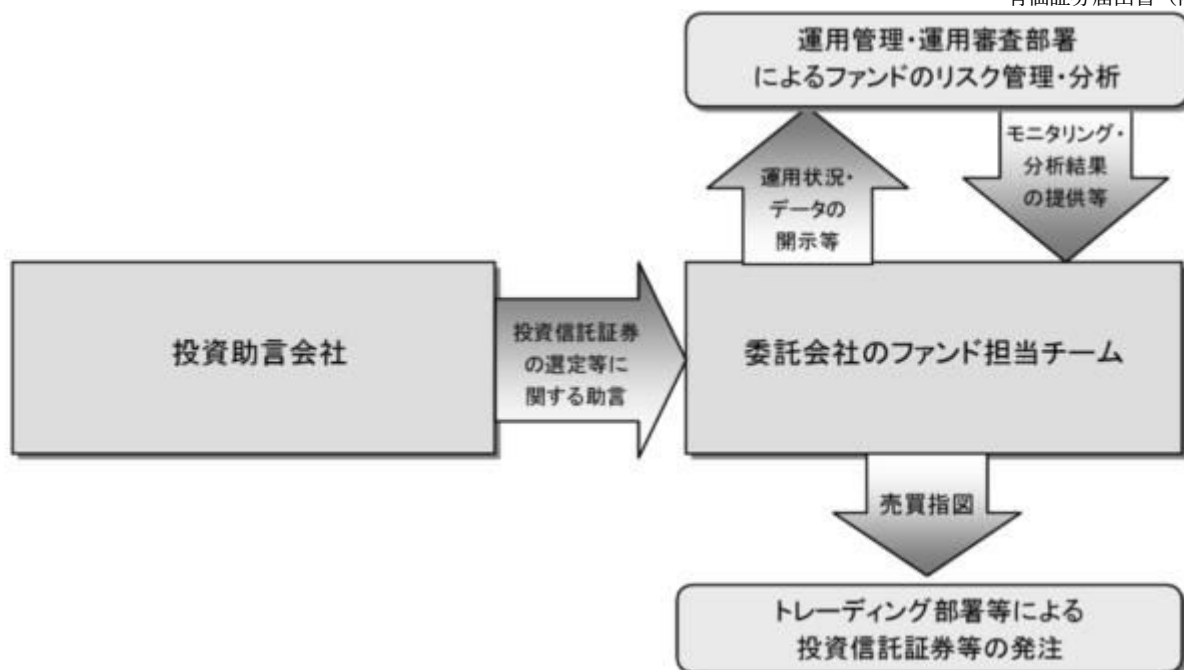
- ①株式への投資は行ないません。
- ②外貨建資産への投資は行ないません。
- ③有価証券先物取引等は約款第14条の範囲で行ないます。
- ④スワップ取引は約款第15条の範囲で行ないます。
- ⑤一般社団法人投資信託協会規則に定める合理的な方法により算出した額が、信託財産の純資産総額を超えることとなるデリバティブ取引等（同規則に定めるデリバティブ取引等をいいます。）の利用は行ないません。
- ⑥一般社団法人投資信託協会規則に定める一の者に対する株式等エクスポージャー、債券等エクスポージャーおよびデリバティブ等エクスポージャーの信託財産の純資産総額に対する比率は、原則としてそれぞれ10%、合計で20%以内とすることとし、当該比率を超えることとなった場合には、同規則に従い当該比率以内となるよう調整を行なうこととします。

■「野村マネー マザーファンド」の運用体制等について■

経済調査部署による国内外の経済調査および発行体の信用力調査をもとに、運用担当者が債券・短期金融商品等の銘柄選定やポートフォリオの構築を行ないます。運用審査部署がファンドのリスク管理・分析を行ない、モニタリング・分析結果を運用チームに提供します。

(3)【運用体制】

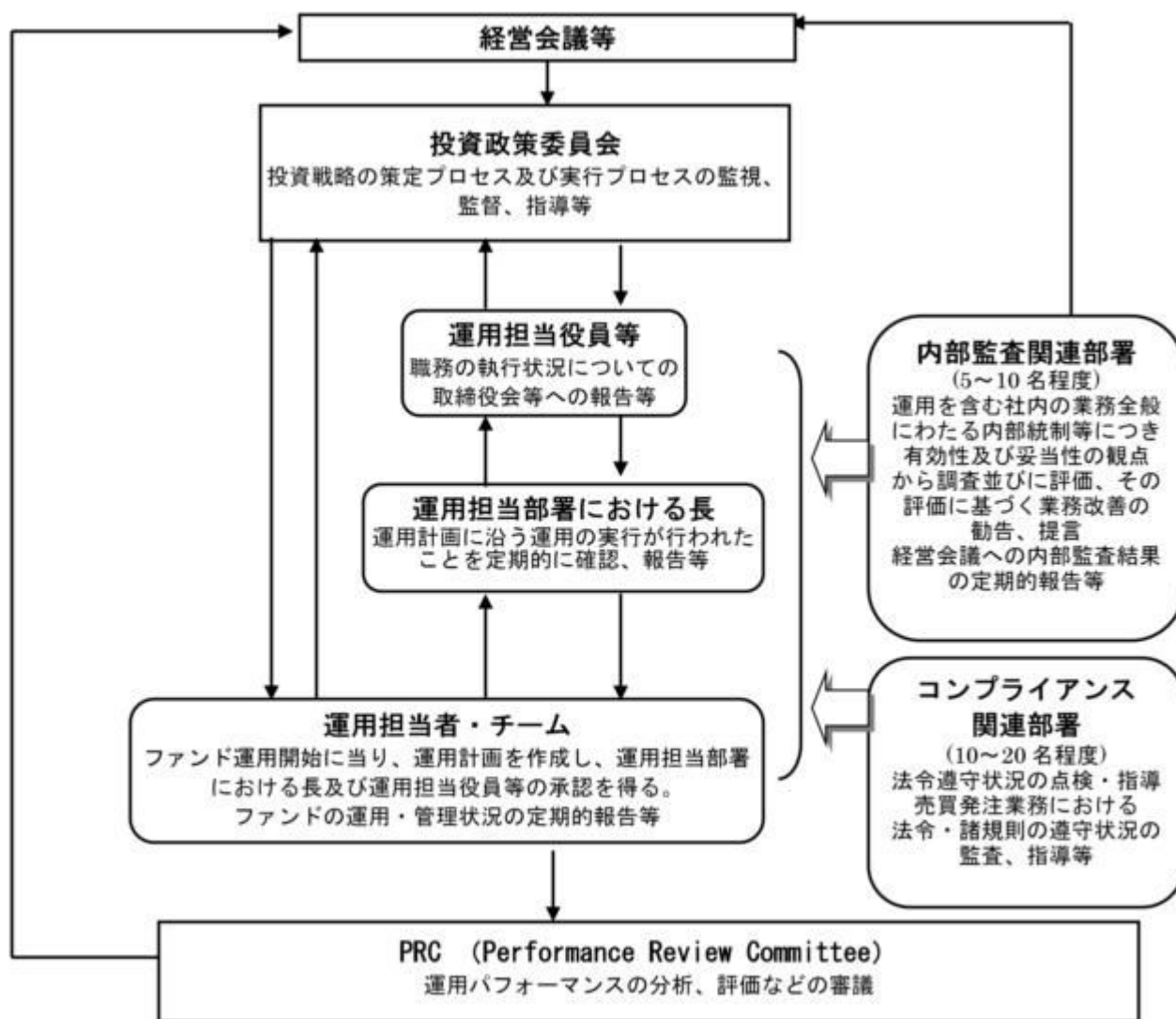
ファンドの運用体制は以下の通りです。



当社では、ファンドの運用に関する社内規程として、運用担当者に関する規程並びにスワップ取引、信用リスク管理、資金の借入、外国為替の予約取引等、信用取引等に関して各々、取扱い基準を設けております。

ファンドを含む委託会社における投資信託の内部管理及び意思決定を監督する組織等は以下の通りで

す。



《委託会社によるファンドの関係法人（販売会社を除く）に対する管理体制等》

当社では、「受託会社」または受託会社の再信託先に対しては、日々の純資産照合、月次の勘定残高照合などを行っています。また、受託業務の内部統制の有効性についての監査人による報告書を、受託会社より受け取っております。

運用の外部委託を行う場合、「運用の外部委託先」に対しては、外部委託先が行った日々の約定について、投資ガイドラインに沿ったものであるかを確認しています。また、コンプライアンスレポートの提出を義務付け、定期的に管理状況に関する報告を受けています。さらに、外部委託先の管理体制、コンプライアンス体制等について調査ならびに評価を行い、定期的に商品に関する委員会に報告しています。

ファンドの運用体制等は今後変更となる場合があります。

（４）【分配方針】

毎決算時に、原則として以下の方針に基づき分配を行ないます。

- ①分配対象額の範囲は、経費控除後の繰越分を含めた利子・配当等収益と売買益（評価益を含みます。）等の全額とします。
- ②＜毎月分配型＞

収益分配金額は、上記①の範囲内で、委託者が決定するものとし、原則として、利子・配当等収益等を中心に安定分配を行なうことを基本とします。ただし、基準価額水準等によっては、売買益等が中心となる場合や安定分配とならない場合があります。なお、毎年3月および9月の決算時には、上記安定分配相当額に委託者が決定する額を付加して分配する場合があります。

※「原則として、利子・配当等収益等を中心に安定分配を行なう」方針としていますが、これは、運用による収益が安定したものになることや基準価額が安定的に推移すること等を示唆するものではありません。

<年2回決算型>

収益分配金額は、上記①の範囲内で、基準価額水準等を勘案して委託者が決定します。

③留保益の運用については、特に制限を設けず、委託者の判断に基づき、元本部分と同一の運用を行いません。

※利子・配当等収益とは、配当金、利子、貸付有価証券に係る品貸料およびこれらに類する収益から支払利息を控除した額で、諸経費、監査費用、当該監査費用に係る消費税等に相当する金額、信託報酬および当該信託報酬に係る消費税等に相当する金額を控除した後その残金を受益者に分配することができます。なお、次期以降の分配金にあてるため、その一部を分配準備積立金として積み立てることができます。

※売買益とは、売買損益に評価損益を加減した利益金額で、諸経費、監査費用、当該監査費用に係る消費税等に相当する金額、信託報酬および当該信託報酬に係る消費税等に相当する金額を控除し、繰越欠損金のあるときは、その全額を売買益をもって補てんした後、受益者に分配することができます。

なお、次期以降の分配にあてるため、分配準備積立金として積み立てることができます。

※毎計算期末において、信託財産につき生じた損失は、次期に繰り越します。

※委託会社の判断により分配を行わない場合もあります。また、将来の分配金の支払いおよびその金額について示唆、保証するものではありません。

◆ファンドの決算日

<毎月分配型>

原則として毎月15日（休業日の場合は翌営業日）を決算日とします。

<年2回決算型>

原則として毎年3月および9月の各15日（休業日の場合は翌営業日）を決算日とします。

◆分配金のお支払い

お客様と販売会社とのご契約によって、以下の通りとなります。

[分配金をお支払いする契約の場合]

決算日から起算して5営業日までに支払いを開始いたします。^{※1}

[分配金を再投資する契約の場合]

分配金は税引き後無手数料で再投資されます。^{※2}

※1 分配金は、決算日において振替機関等の振替口座簿に記載または記録されている受益者（当該収益分配金にかかる決算日以前において一部解約が行なわれた受益権にかかる受益者を除きます。また、当該収益分配金にかかる決算日以前に設定された受益権で取得申込代金支払前のため販売会社の名義で記載または記録されている受益権については原則として取得申込者としします。）に、原則として決算日から起算して5営業日までに支払いを開始いたします。

※2 再投資により増加した受益権は、振替口座簿に記載または記録されます。

■分配金に関する留意点■

●分配金は、預貯金の利息とは異なりファンドの純資産から支払われますので、分配金支払い後の純資産はそ

の相当額が減少することとなり、基準価額が下落する要因となります。

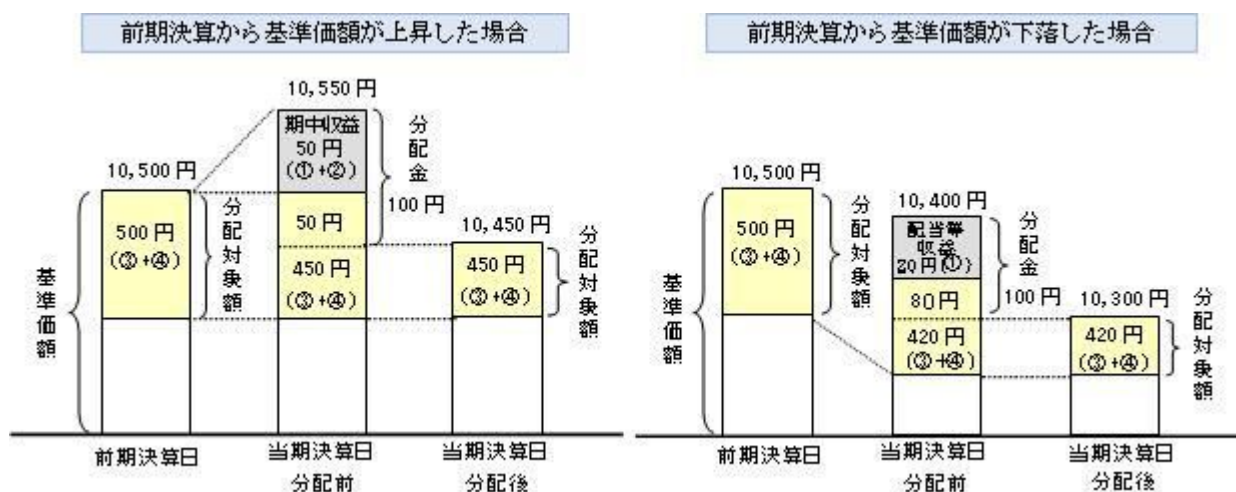


●ファンドは、計算期間中に発生した運用収益（経費控除後の配当等収益および評価益を含む売買益）を超えて分配を行なう場合があります。したがって、ファンドの分配金の水準は必ずしも計算期間におけるファンドの収益率を示唆するものではありません。

・計算期間中に運用収益があった場合においても、当該運用収益を超えて分配を行なった場合、当期決算日の基準価額は前期決算日の基準価額と比べて下落することになります。

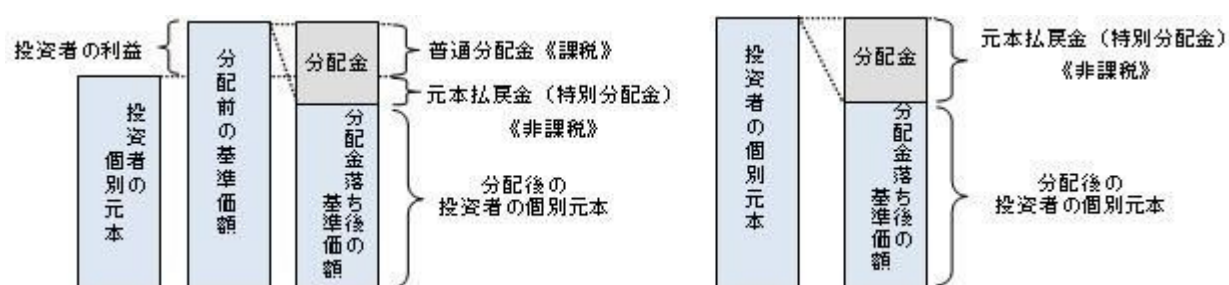
※分配金は、分配方針に基づき、分配対象額から支払われます。

分配対象額とは、①経費控除後の配当等収益②経費控除後の評価益を含む売買益③分配準備積立金④収益調整金です。



●投資者の個別元本（追加型投資信託を保有する投資者毎の取得元本）の状況によっては、分配金額の一部または全部が、実質的に元本の一部払戻しに相当する場合があります。ファンド購入後の運用状況により、分配金額より基準価額の値上がり小さかった場合も同様です。

- ◇普通分配金・・・分配金落ち後の基準価額が投資者の個別元本と同額の場合または投資者の個別元本を上回っている場合には分配金の全額が普通分配金となります。
- ◇元本払戻金・・・分配金落ち後の基準価額が投資者の個別元本を下回っている場合には、その下回る部分の額が元本払戻金（特別分配金）となります。



※投資者が元本払戻金（特別分配金）を受け取った場合、分配金発生時にその個別元本から元本払戻金（特別分配金）を控除した額が、その後の投資者の個別元本となります。

（注）普通分配金に対する課税については、後述の「4 手数料等及び税金（5）課税上の取扱い」をご覧ください。

※上記はイメージ図であり、実際の分配金額や基準価額について示唆、保証するものではありません。

（5）【投資制限】

①投資信託証券への投資割合(運用の基本方針 2 運用方法 (3)投資制限)

投資信託証券への投資割合には制限を設けません。

②外貨建資産への投資割合(運用の基本方針 2 運用方法 (3)投資制限)

外貨建資産への直接投資は行ないません。

③デリバティブの使用(運用の基本方針 2 運用方法 (3)投資制限)

デリバティブの直接利用は行ないません。

※一般社団法人投資信託協会規則に定める合理的な方法により算出した額が、信託財産の純資産総額を超えることとなるデリバティブ取引等（同規則に定めるデリバティブ取引等をいいます。）の実質的な利用は行ないません。

④株式への投資割合(運用の基本方針 2 運用方法 (3)投資制限)

株式への直接投資は行ないません。

⑤同一銘柄の投資信託証券への投資割合(運用の基本方針 2 運用方法 (3)投資制限)

同一銘柄の投資信託証券への投資割合には制限を設けません。

⑥公社債の借入れ(約款第20条)

(i) 委託者は、信託財産の効率的な運用に資するため、公社債の借入れの指図をすることができます。なお、当該公社債の借入れを行なうにあたり担保の提供が必要と認めたときは、担保の提供の指図を行なうものとします。

(ii) 上記(i)の指図は、当該借入れにかかる公社債の時価総額が信託財産の純資産総額の範囲内とします。

(iii) 信託財産の一部解約等の事由により、上記(ii)の借入れにかかる公社債の時価総額が信託財産の純資産総額を超えることとなった場合には、委託者は速やかに、その超える額に相当する借入れた公社債の一部を返還するための指図をするものとします。

(iv) 上記(i)の借入れにかかる品貸料は信託財産中から支弁します。

⑦資金の借入れ(約款第26条)

(i) 委託者は、信託財産の効率的な運用ならびに運用の安定性をはかるため、一部解約に伴う支払資金の手当て（一部解約に伴う支払資金の手当てのために借入れた資金の返済を含みます。）を目的として、または再投資にかかる収益分配金の支払資金の手当てを目的として、資金借入れ（コール市場を通じる場合を含みます。）の指図をすることができます。なお、当該借入金をもって有価証券等の運用は行なわないものとします。

(ii) 一部解約に伴う支払資金の手当てにかかる借入期間は、受益者への解約代金支払開始日から信託財産で保有する有価証券等の売却代金の受渡日までの間または受益者への解約代金支払開始日から信託財産で保有する有価証券等の解約代金入金日までの間もしくは受益者への解約代金支払開始日から信託財産で保有する有価証券等の償還金の入金日までの期間が5営業日以内である場合の当該期間とし、資金借入額は当該有価証券等の売却代金、有価証券等の解約代金および有価証券等の償還金の合計額を限度とします。ただし、資金の借入額は、借入れ指図を行なう日における信託財産の純資産総額の10%を超えないこととします。

(iii) 収益分配金の再投資にかかる借入期間は信託財産から収益分配金が支弁される日からその翌営業日までとし、資金借入額は収益分配金の再投資額を限度とします。

(iv) 借入金の利息は信託財産中より支弁します。

⑧前各号の規定にかかわらず、一般社団法人投資信託協会規則に定める一の者に対する株式等エクスポージャー、債券等エクスポージャーおよびデリバティブ等エクスポージャーの信託財産の純資産総額に対する比率は、原則としてそれぞれ10%、合計で20%以内とすることとし、当該比率を超えることとなった場

合には、同規則に従い当該比率以内となるよう調整を行なうこととします。（運用の基本方針 2 運用方法

(3)投資制限)

3【投資リスク】

《基準価額の変動要因》

ファンドの基準価額は、投資を行なっている有価証券等の値動きによる影響を受けますが、これらの運用による損益はすべて投資者の皆様に帰属します。

したがって、ファンドにおいて、投資者の皆様の投資元金は保証されているものではなく、基準価額の下落により、損失を被り、投資元金が割り込むことがあります。なお、投資信託は預貯金と異なります。

【債券価格変動リスク】

債券（公社債等）は、市場金利や信用度の変動により価格が変動します。ファンドは実質的に債券に投資を行ないますので、これらの影響を受けます。特に、ファンドが実質的に投資を行なうハイ・イールド債券等の格付けの低い債券については、格付けの高い債券に比べ、価格が大きく変動する可能性や組入債券の元利金の支払遅延および支払不履行などが生じるリスクが高いと想定されます。また、ファンドが実質的に投資を行なう新興国の債券価格の変動は、先進国以上に大きいものになることが予想されます。

【為替変動リスク】

各コースの為替変動リスクは以下の通りです。

＜円コース＞

- ・投資対象である外国投資信託の組入資産について、原則として為替ヘッジにより為替変動リスクの低減を図ることを基本とします。ただし、完全にヘッジすることは出来ませんので、当該組入資産にかかる通貨の対円での為替変動の影響を受ける場合があります。

＜資源国通貨コースおよびアジア通貨コース＞

- ・投資対象である外国投資信託の組入資産（米ドルベース）[※]について、原則として、米ドルを売り、各コースを構成する通貨を買う為替取引を行ないますので、各コースを構成する通貨の対円での為替変動の影響を受けます。ただし、外国投資信託の組入資産（米ドルベース）[※]の額と当該為替取引における米ドル売りの額は必ずしも一致しないため、期待した投資効果が得られない場合があります。その場合、米ドルの対円での為替変動の影響も受けることとなります。

※米ドル建て以外の資産に投資を行ない、当該資産にかかる通貨売り、米ドル買いの為替取引を行なった場合も含みます。

- ・米ドル建て以外の資産に投資を行なった場合は、原則として当該資産にかかる通貨を売り、米ドルを買う為替取引を行ないますが、当該資産の額と当該資産にかかる通貨の売りの額は必ずしも一致しないため、当該資産にかかる通貨の対円での為替変動の影響を受ける場合もあります。
- ・これらのコースが対象とする新興国の通貨については、先進国の通貨に比べ流動性が低い状況となる可能性が高く、その結果、当該通貨の為替変動は先進国以上に大きいものになることも想定されます。

各コースを構成する通貨の金利が当該組入資産にかかる通貨の金利より低い場合、為替取引によるコ

スト（金利差相当分の費用）がかかるため、基準価額の変動要因となります。

※基準価額の変動要因は上記に限定されるものではありません。

《その他の留意点》

- ファンドのお取引に関しては、金融商品取引法第37条の6の規定（いわゆるクーリング・オフ）の適用はありません。
- 資金動向、市況動向等によっては、また、不慮の出来事等が起きた場合には、投資方針に沿った運用ができない場合があります。
- ファンドが実質的に組み入れる有価証券の発行体において、利払いや償還金の支払いが滞る可能性があります。
- 有価証券への投資等ファンドにかかる取引にあたっては、取引の相手方の倒産等により契約が不履行になる可能性があります。
- 投資対象とするマザーファンドにおいて、他のベビーファンドの資金変動等に伴う売買等が生じた場合などには、ファンドの基準価額に影響を及ぼす場合があります。
- 各コースが各々投資対象とする外国投資信託受益証券が存続しないこととなる場合は、当該コースを繰上償還させます。
- 金融商品取引所等における取引の停止（個別銘柄の売買停止等を含みます。）、外国為替取引の停止、決済機能の停止その他やむを得ない事情（実質的な投資対象国における非常事態による市場の閉鎖もしくは流動性の極端な減少等）があるときは、投資信託約款の規定に従い、委託会社の判断でファンドの購入（スイッチングによる購入を含みます。）・換金の各受付けを中止すること、および既に受付けた購入（スイッチングによる購入を含みます。）・換金の各受付けを取り消す場合があります。
- 外国投資信託の組入資産について為替取引を行なう一部の新興国の為替市場においては、内外の為替取引の自由化が実施されておらず、実際の現地通貨での金銭の受渡に制約があるため、ファンドはNDF[※]（ノン・デリバラブル・フォワード）を用いる場合があります。

NDFの取引価格の値動きと、実際の為替市場の値動きは、需給などの市況や規制等により大きく乖離する場合があります、その結果、ファンドの投資成果は、実際の為替市場や、金利市場の動向から想定されるものから大きく乖離する場合があります。なお、今後、NDFが利用できなくなった場合、ファンドの投資方針に沿った運用ができなくなる場合があります。

※NDFとは、為替取引を行なう場合に利用する直物為替先渡取引の一種で、当該国の通貨を用いず、米ドルまたはその他の主要な通貨によって差金決済する取引をいいます。

- 店頭デリバティブ取引等の金融取引に関して、国際的に規制の強化が行なわれており、ファンドが実質的に活用する当該金融取引が当該規制強化等の影響をうけ、当該金融取引を行なうための担保として現金等を提供する必要がある場合があります。その場合、追加的に現金等を保有するため、ファンドの実質的な主要投資対象の組入比率が下がり、高位に組入れた場合に期待される投資効果が得られないことが想定されます。また、その結果として、実質的な主要投資対象を高位に組入れた場合と比べてファンドのパフォーマンスが悪化する場合があります。
- 投資対象とする外国投資信託に関する留意点
 - ・ファンドが投資対象とする外国投資信託は、投資顧問会社がハイ・イールド債券の運用を行なう副投資顧問会社の選定および入替等を行ないます。副投資顧問会社の増減および入替を行なう際には、一時的にハイ・イールド債券への投資比率が低下する場合があります。
 - ・各副投資顧問会社は、投資顧問会社によって配分された信託財産にかかる債券の運用にあたり、個別銘

柄について各々異なる投資判断を行なう場合があるため、当該外国投資信託においては、結果として同一銘柄について同時または近いタイミングで買付と売却が発生する場合があります。

《委託会社におけるリスクマネジメント体制》

リスク管理関連の委員会

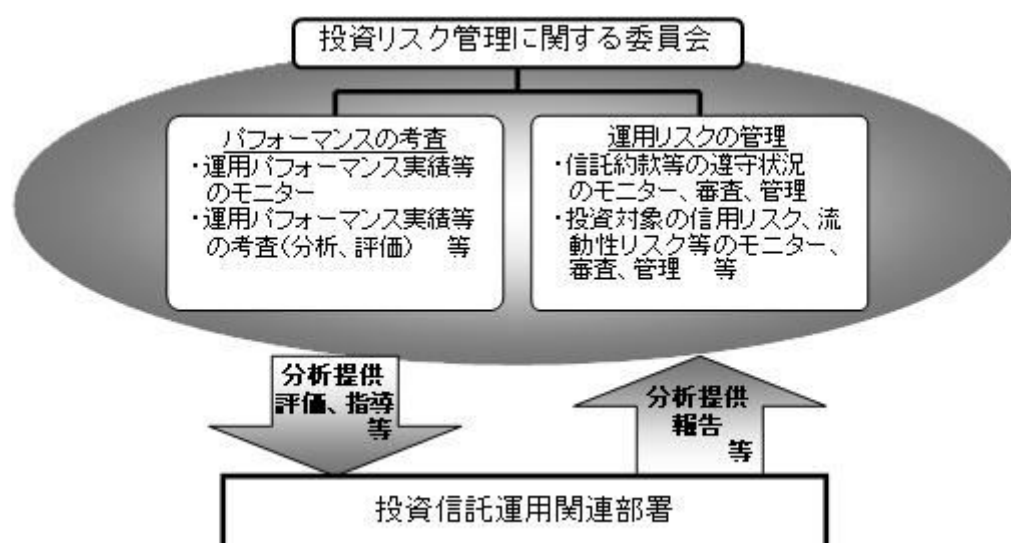
◆パフォーマンスの考査

投資信託の信託財産についてパフォーマンスに基づいた定期的な考査（分析、評価）の結果の報告、審議を行ないます。

◆運用リスクの管理

投資信託の信託財産の運用リスクを把握、管理し、その結果に基づき運用部門その他関連部署への是正勧告を行なうことにより、適切な管理を行ないます。

リスク管理体制図



※投資リスクに関する管理体制等は今後変更となる場合があります。

■ リスクの定量的比較（2015年5月末～2020年4月末：月次）

■ 円コース（毎月分配型）

ファンドの年間騰落率および分配金再投資基準価額の推移



ファンドと代表的な資産クラスとの騰落率の比較



	当ファンド	日本株	先進国株	新興国株	日本国債	先進国債	新興国債
最大値 (%)	12.8	41.9	34.1	37.2	9.3	15.3	19.3
最小値 (%)	△ 12.3	△ 22.0	△ 17.5	△ 27.4	△ 4.0	△ 12.3	△ 17.4
平均値 (%)	1.6	6.1	7.5	3.5	1.9	1.1	0.4

- * 分配金再投資基準価額は、税引前の分配金を再投資したものとみなして計算したものです。2015年5月末を10,000として指数化しております。
- * 年間騰落率は、2015年5月から2020年4月の5年間の各月末における1年間の騰落率を表示したものです。

- * 全ての資産クラスが当ファンドの投資対象とは限りません。
- * 2015年5月から2020年4月の5年間の各月末における1年間の騰落率の最大値・最小値・平均値を表示したものです。
- * 決算日に対応した数値とは異なります。
- * 当ファンドは分配金再投資基準価額の騰落率です。

■ 円コース（年2回決算型）

ファンドの年間騰落率および分配金再投資基準価額の推移



ファンドと代表的な資産クラスとの騰落率の比較



	当ファンド	日本株	先進国株	新興国株	日本国債	先進国債	新興国債
最大値 (%)	12.8	41.9	34.1	37.2	9.3	15.3	19.3
最小値 (%)	△ 12.4	△ 22.0	△ 17.5	△ 27.4	△ 4.0	△ 12.3	△ 17.4
平均値 (%)	1.6	6.1	7.5	3.5	1.9	1.1	0.4

- * 分配金再投資基準価額は、税引前の分配金を再投資したものとみなして計算したものです。2015年5月末を10,000として指数化しております。
- * 年間騰落率は、2015年5月から2020年4月の5年間の各月末における1年間の騰落率を表示したものです。

- * 全ての資産クラスが当ファンドの投資対象とは限りません。
- * 2015年5月から2020年4月の5年間の各月末における1年間の騰落率の最大値・最小値・平均値を表示したものです。
- * 決算日に対応した数値とは異なります。
- * 当ファンドは分配金再投資基準価額の騰落率です。

資源国通貨コース（毎月分配型）

ファンドの年間騰落率および分配金再投資基準価額の推移



- * 分配金再投資基準価額は、税引前の分配金を再投資したものとみなして計算したものです。2015年5月末を10,000として指数化しております。
- * 年間騰落率は、2015年5月から2020年4月の5年間の各月末における1年間の騰落率を表示したものです。

資源国通貨コース（年2回決算型）

ファンドの年間騰落率および分配金再投資基準価額の推移



- * 分配金再投資基準価額は、税引前の分配金を再投資したものとみなして計算したものです。2015年5月末を10,000として指数化しております。
- * 年間騰落率は、2015年5月から2020年4月の5年間の各月末における1年間の騰落率を表示したものです。

ファンドと代表的な資産クラスとの騰落率の比較



	当ファンド	日本株	先進国株	新興国株	日本国債	先進国債	新興国債
最大値 (%)	41.1	41.9	34.1	37.2	9.3	15.3	19.3
最小値 (%)	△ 28.3	△ 22.0	△ 17.5	△ 27.4	△ 4.0	△ 12.3	△ 17.4
平均値 (%)	1.5	6.1	7.5	3.5	1.9	1.1	0.4

- * 全ての資産クラスが当ファンドの投資対象とは限りません。
- * 2015年5月から2020年4月の5年間の各月末における1年間の騰落率の最大値・最小値・平均値を表示したものです。
- * 決算日に対応した数値とは異なります。
- * 当ファンドは分配金再投資基準価額の騰落率です。

ファンドと代表的な資産クラスとの騰落率の比較



	当ファンド	日本株	先進国株	新興国株	日本国債	先進国債	新興国債
最大値 (%)	41.1	41.9	34.1	37.2	9.3	15.3	19.3
最小値 (%)	△ 28.2	△ 22.0	△ 17.5	△ 27.4	△ 4.0	△ 12.3	△ 17.4
平均値 (%)	1.4	6.1	7.5	3.5	1.9	1.1	0.4

- * 全ての資産クラスが当ファンドの投資対象とは限りません。
- * 2015年5月から2020年4月の5年間の各月末における1年間の騰落率の最大値・最小値・平均値を表示したものです。
- * 決算日に対応した数値とは異なります。
- * 当ファンドは分配金再投資基準価額の騰落率です。

アジア通貨コース（毎月分配型）

ファンドの年間騰落率および分配金再投資基準価額の推移



- * 分配金再投資基準価額は、税引前の分配金を再投資したものとみなして計算したものです。2015年5月末を10,000として指数化しております。
- * 年間騰落率は、2015年5月から2020年4月の5年間の各月末における1年間の騰落率を表示したものです。

ファンドと代表的な資産クラスとの騰落率の比較



	当ファンド	日本株	先進国株	新興国株	日本国債	先進国債	新興国債
最大値 (%)	25.1	41.9	34.1	37.2	9.3	15.3	19.3
最小値 (%)	△ 17.2	△ 22.0	△ 17.5	△ 27.4	△ 4.0	△ 12.3	△ 17.4
平均値 (%)	5.1	6.1	7.5	3.5	1.9	1.1	0.4

- * 全ての資産クラスが当ファンドの投資対象とは限りません。
- * 2015年5月から2020年4月の5年間の各月末における1年間の騰落率の最大値・最小値・平均値を表示したものです。
- * 決算日に対応した数値とは異なります。
- * 当ファンドは分配金再投資基準価額の騰落率です。

アジア通貨コース（年2回決算型）

ファンドの年間騰落率および分配金再投資基準価額の推移



- * 分配金再投資基準価額は、税引前の分配金を再投資したものとみなして計算したものです。2015年5月末を10,000として指数化しております。
- * 年間騰落率は、2015年5月から2020年4月の5年間の各月末における1年間の騰落率を表示したものです。

ファンドと代表的な資産クラスとの騰落率の比較



	当ファンド	日本株	先進国株	新興国株	日本国債	先進国債	新興国債
最大値 (%)	25.2	41.9	34.1	37.2	9.3	15.3	19.3
最小値 (%)	△ 17.2	△ 22.0	△ 17.5	△ 27.4	△ 4.0	△ 12.3	△ 17.4
平均値 (%)	5.1	6.1	7.5	3.5	1.9	1.1	0.4

- * 全ての資産クラスが当ファンドの投資対象とは限りません。
- * 2015年5月から2020年4月の5年間の各月末における1年間の騰落率の最大値・最小値・平均値を表示したものです。
- * 決算日に対応した数値とは異なります。
- * 当ファンドは分配金再投資基準価額の騰落率です。

※ 分配金再投資基準価額は、税引前の分配金を再投資したものとみなして計算しており、実際の基準価額と異なる場合があります。

<代表的な資産クラスの指数> ○日本株：東証株価指数（TOPIX）（配当込み） ○先進国株：MSCI-KOKUSAI 指数（配当込み、円ベース） ○新興国株：MSCI エマージング・マーケット・インデックス（配当込み、円ベース） ○日本国債：NOMURA-BPI 国債 ○先進国債：FTSE 世界国債インデックス（除く日本、ヘッジなし、円ベース） ○新興国債：JP モルガン・ガバメント・ボンド・インデックス－エマージング・マーケット・グローバル・ディバーシファイド（円ベース）
■代表的な資産クラスの指数の著作権等について■ ○東証株価指数（TOPIX）（配当込み）・・・東証株価指数（TOPIX）（配当込み）は、株式会社東京証券取引所（東京証券取引所）の知的財産であり、指数の算出、指数値の公表、利用など同指数に関するすべての権利は、東京証券取引所が有しています。なお、本商品は、東京証券取引所により提供、保証又は販売されるものではなく、東京証券取引所は、ファンドの発行又は売買に起因するいかなる損害に対しても、責任を有しません。 ○MSCI-KOKUSAI 指数（配当込み、円ベース）、MSCI エマージング・マーケット・インデックス（配当込み、円ベース）・・・MSCI-KOKUSAI 指数（配当込み、円ベース）、MSCI エマージング・マーケット・インデックス（配当込み、円ベース）は、MSCI が開発した指数です。同指数に対する著作権、知的財産権その他一切の権利は MSCI に帰属します。また MSCI は、同指数の内容を変更する権利および公表を停止する権利を有しています。 ○NOMURA-BPI 国債・・・NOMURA-BPI 国債の知的財産権は、野村證券株式会社に帰属します。なお、野村證券株式会社は、NOMURA-BPI 国債の正確性、完全性、信頼性、有用性を保証するものではなく、NOMURA-BPI 国債を用いて行われる野村アセットマネジメント株式会社の事業活動、サービスに関し一切責任を負いません。 ○FTSE 世界国債インデックス（除く日本、ヘッジなし、円ベース）・・・FTSE 世界国債インデックス（除く日本、ヘッジなし、円ベース）は、FTSE Fixed Income LLC により運営され、世界主要国の国債の総合収益率を各市場の時価総額で加重平均した債券インデックスです。同指数は FTSE Fixed Income LLC の知的財産であり、指数に関するすべての権利は FTSE Fixed Income LLC が有しています。 ○JP モルガン・ガバメント・ボンド・インデックス－エマージング・マーケット・グローバル・ディバーシファイド（円ベース）・・・「JP モルガン・ガバメント・ボンド・インデックス－エマージング・マーケット・グローバル・ディバーシファイド（円ベース）」（ここでは「指数」とよびます）についてここに提供された情報は、指数のレベルも含め、但しそれに限定することなく、情報としてのみ使用されるものであり、金融商品の売買を勧誘、何らかの売買の公式なコンファメーション、或いは指数に関連する何らかの商品の価格や値段を決めるものでもありません。また、投資戦略や税金における会計アドバイスを法的に推奨するものでもありません。ここに含まれる市場価格、データ、その他の情報は権かなものと考えられますが、JPMorgan Chase & Co. 及びその子会社（以下、JPM）がその完全性や正確性を保証するものではありません。含まれる情報は通知なしに変更されることがあります。過去のパフォーマンスは将来のリターンを示唆するものではありません。本資料に含まれる発行体の金融商品について、JPM やその従業員がロング・ショート両方を含めてポジションを持ったり、売買を行ったり、またはマーケットメイクを行ったりすることがあり、また、発行体の引受人、ブレースメント・エージェンシー、アドバイザー、または貸主になっている可能性もあります。 米国の J.P. Morgan Securities LLC（ここでは「JPMSEC」と呼びます）（「指数スポンサー」）は、指数に関する証券、金融商品または取引（ここでは「プロダクト」と呼びます）についての勧誘、保障または販売促進を行いません。証券或いは金融商品全般、或いは特にプロダクトへの投資の推奨について、また金融市場における投資機会を指数に連動させる或いはそれを目的とする推奨の可否について、指数スポンサーは一切の表明または保証、或いは伝達または示唆を行なうものではありません。指数スポンサーはプロダクトについての管理、マーケティング、トレーディングに関する義務または法的責任を負いません。指数は信用できると考えられる情報によって算出されていますが、その完全性や正確性、また指数に付随する情報について保証するものではありません。指数は指数スポンサーが保有する財産であり、その財産権はすべて指数スポンサーに帰属します。 JPMSEC は NASD, NYSE, SIPC の会員です。JPMorgan は JP Morgan Chase Bank, NA, JPST, J.P. Morgan Securities PLC., またはその関係会社が投資銀行業務を行う際に使用する名称です。

（出所：株式会社野村総合研究所、FTSE Fixed Income LLC 他）

4 【手数料等及び税金】

（１）【申込手数料】

- ①取得申込日の翌営業日の基準価額に、3.3%(申込手数料および当該申込手数料にかかる消費税等に相当する率)(税抜3.0%)以内[※]で販売会社が独自に定める率を乗じて得た額とします。

※詳しくは、販売会社にお問い合わせ下さい。販売会社については、「サポートダイヤル」までお問い合わせ下さい。

- ②収益分配金を再投資する場合には無手数料とします。

購入時手数料は、商品及び関連する投資環境の説明および情報提供等、ならびに購入に関する事務コストの対価として、購入時に頂戴するものです。

（２）【換金（解約）手数料】

換金手数料はありません。

（３）【信託報酬等】

信託報酬の総額は、ファンドの計算期間を通じて毎日、ファンドの純資産総額に年0.858%(税抜年0.78%)の率を乗じて得た額とします。

また、信託報酬率の配分は次の通り(税抜)とします。

＜委託会社＞	＜販売会社＞	＜受託会社＞
年0.275%	年0.48%	年0.025%

ファンドの信託報酬は、日々計上され、ファンドの基準価額に反映されます。なお、毎計算期末または信託終了のときファンドから支払われます。

この他にファンドが投資対象とする外国投資信託に関しても信託報酬等がかかります。

（参考）投資対象とする外国投資信託の信託報酬

外国投資信託の名称	信託報酬率 (年率)
ノムラ・マルチ・マネージャーズ・ファンドーグローバル・ハイ・イールド・ボンド [*]	0.90%

^{*}各クラス共通

上記の他、信託財産に関する租税、組入有価証券の売買時の売買委託手数料、信託事務の処理に要する費用および信託財産の監査に要する費用、外貨建資産の保管などに要する費用、副投資顧問会社の追加に要する費用、借入金の利息および立替金の利息などを負担する場合があります。また、ファンドの設立に係る費用はファンドが負担し、3年を超えない期間にわたり償却します。なお、申込手数料はかかりません。

ファンドの信託報酬にファンドが投資対象とする外国投資信託の信託報酬を加えた、受益者が実質的に負担する信託報酬率について、通常の状態においてはノムラ・マルチ・マネージャーズ・ファンドーグローバル・ハイ・イールド・ボンドの各クラス受益証券への投資比率は、概ね90%以上を目処としますので、概算値は以下の通りです。ただし、この値はあくまでも実質的な信託報酬の目安であり、ファンドの実際の投資信託証券の組入れ状況によっては、実質的な信託報酬は変動します。

実質的な信託報酬率（税込・年率）の概算値
1.758%程度

《支払先の役務の内容》

＜委託会社＞	＜販売会社＞	＜受託会社＞
ファンドの運用とそれに伴う調査、受託会社への指図、法定書面等の作成、基準価額の算出等	購入後の情報提供、運用報告書等各種書類の送付、口座内でのファンドの管理および事務手続き等	ファンドの財産の保管・管理、委託会社からの指図の実行等

（４）【その他の手数料等】

- ①ファンドにおいて一部解約に伴う支払資金の手当て等を目的として資金借入れの指図を行なった場合、当該借入金の利息はファンドから支払われます。
- ②ファンドに関する租税、信託事務の処理に要する諸費用および受託者の立替えた立替金の利息は、受益者の負担とし、ファンドから支払われます。
- ③ファンドに関する組入有価証券の売買の際に発生する売買委託手数料、売買委託手数料に係る消費税等に相当する金額は信託財産から支払われます。
- ④監査法人等に支払うファンドの監査に係る費用および当該監査費用に係る消費税等に相当する金額は、信託報酬支払いのときに信託財産から支払われます。

- ⑤ファンドにおいて一部解約の実行に伴い、信託財産留保額[※]をご負担いただきます。信託財産留保額は、基準価額に0.3%の率を乗じて得た額を1口あたりに換算して、換金する口数に応じてご負担いただきます。

※「信託財産留保額」とは、償還時まで投資を続ける投資家との公平性の確保やファンド残高の安定的な推移を図るため、クローズド期間の有無に関係なく、信託期間満了前の解約に対し解約者から徴収する一定の金額をいい、信託財産に繰り入れられます。

※これらの費用等の中には、運用状況等により変動するものがあり、事前に料率、上限額等を表示することができないものがあります。

（５）【課税上の取扱い】

課税上は、株式投資信託として取扱われます。

■個人、法人別の課税について■

◆個人の投資家に対する課税

＜収益分配金に対する課税＞

分配金のうち課税扱いとなる普通分配金については、20.315%(国税(所得税及び復興特別所得税)15.315%および地方税5%)の税率による源泉徴収が行なわれます。なお、確定申告により、申告分離課税もしくは総合課税のいずれかを選択することもできます。

なお、配当控除は適用されません。

＜換金（解約）時および償還時の差益（譲渡益）に対する課税＞

換金(解約)時および償還時の差益(譲渡益)については、申告分離課税により20.315%(国税15.315%および地方税5%)の税率が適用され、源泉徴収口座を選択した場合は20.315%の税率により源泉徴収が行なわれます。

《損益通算について》

以下の所得間で損益通算が可能です。上場株式等の配当所得については申告分離課税を選択したものに限りです。

《利子所得》	《上場株式等に係る譲渡所得等》 ^(注2)	《配当所得》
^(注1) ・特定公社債の利子 ・公募公社債投資信託の収益分配金	特定公社債、公募公社債投資信託、上場株式、公募株式投資信託の ・譲渡益 ・譲渡損	・上場株式の配当 ・公募株式投資信託の収益分配金

(注1) 「特定公社債」とは、国債、地方債、外国国債、公募公社債、上場公社債、2015年12月31日以前に発行された公社債（同族会社が発行した社債を除きます。）などの一定の公社債をいいます。

(注2) 株式等に係る譲渡所得等について、上場株式等に係る譲渡所得等とそれ以外の株式等に係る譲渡所得等に区分し、別々の分離課税制度とすることとされ、原則として、これら相互の通算等ができないこととされました。

※上場株式、公募株式投資信託は税法上、少額投資非課税制度「愛称：NISA（ニーサ）」の適用対象です。NISAをご利用の場合、毎年、一定額の範囲で新たに購入した公募株式投資信託などから生じる配当所得及び譲渡所得が一定期間非課税となります。他の口座で生じた配当所得や譲渡所得との損益通算はできません。販売会社で非課税口座を開設するなど、一定の条件に該当する方が対象となります。詳しくは、販売会社にお問い合わせください。

◆法人の投資家に対する課税

分配金のうち課税扱いとなる普通分配金ならびに換金(解約)時および償還時の個別元本超過額については、15.315%(国税15.315%)の税率で源泉徴収[※]が行なわれます。なお、地方税の源泉徴収はありません。

※源泉税は所有期間に応じて法人税額から控除

税金の取扱いの詳細については税務専門家等にご確認されることをお勧めします。

■換金（解約）時および償還時の課税について■

[個人の投資家の場合]

換金（解約）時および償還時の差益[※]については、譲渡所得とみなして課税が行われます。

※換金（解約）時および償還時の価額から取得費（申込手数料（税込）を含む）を控除した利益を譲渡益として課税対象となります。

[法人の投資家の場合]

換金（解約）時および償還時の個別元本超過額が源泉徴収の対象（配当所得）となります。

なお、買取りによるご換金について、詳しくは販売会社にお問い合わせください。

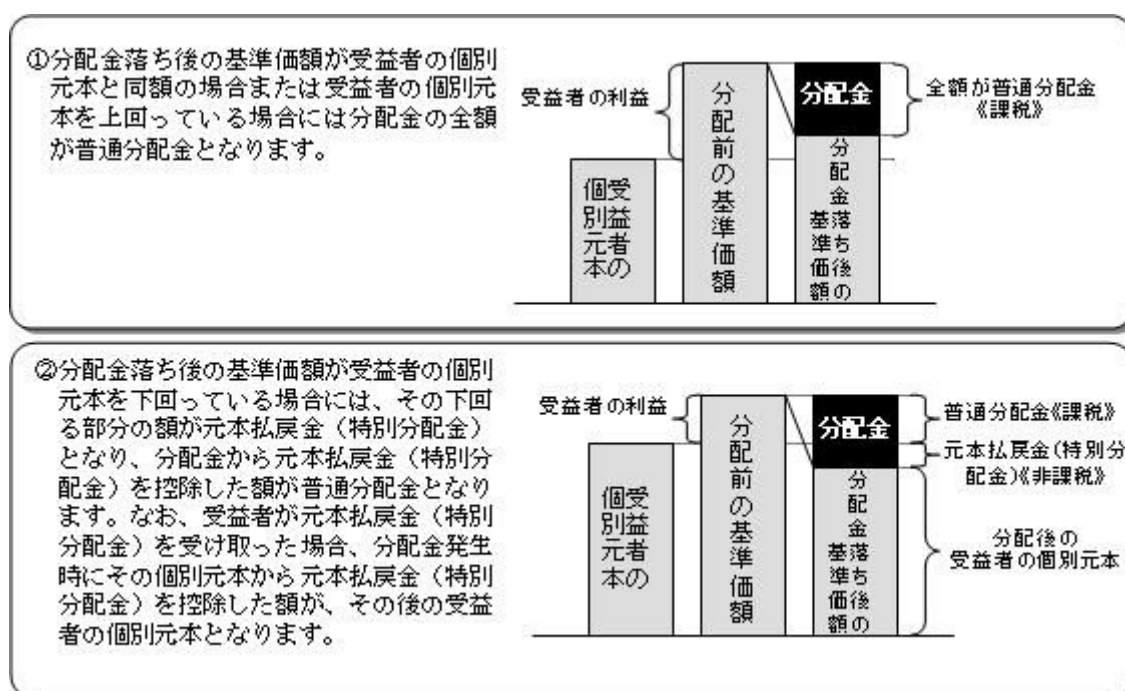
■個別元本について■

◆追加型投資信託を保有する受益者毎の取得元本をいいます。

◆受益者が同一ファンドの受益権を複数回取得した場合や受益者が元本払戻金（特別分配金）を受け取った場合などには、当該受益者の個別元本が変わりますので、詳しくは販売会社へお問い合わせください。

■分配金の課税について■

◆分配金には、課税扱いとなる「普通分配金」と、非課税扱いとなる「元本払戻金（特別分配金）」（受益者毎の元本の一部払戻しに相当する部分）があります。



※上図はあくまでもイメージ図であり、個別元本や基準価額、分配金の各水準等を示唆するものではありません。

※税法が改正された場合等は、上記「(5)課税上の取扱い」の内容（2020年4月末現在）が変更になる場合があります。

5【運用状況】

以下は2020年4月30日現在の運用状況であります。

また、投資比率とはファンドの純資産総額に対する当該資産の時価比率をいいます。

（１）【投資状況】

野村グローバル・ハイ・イールド債券投信（円コース）毎月分配型

資産の種類	国／地域	時価合計（円）	投資比率（％）
投資信託受益証券	ケイマン諸島	6,609,404,700	99.23
親投資信託受益証券	日本	1,004,826	0.01
現金・預金・その他資産（負債控除後）	—	50,024,720	0.75
合計（純資産総額）		6,660,434,246	100.00

野村グローバル・ハイ・イールド債券投信（円コース）年２回決算型

資産の種類	国／地域	時価合計（円）	投資比率（％）
投資信託受益証券	ケイマン諸島	833,549,560	98.83
親投資信託受益証券	日本	1,004,826	0.11
現金・預金・その他資産（負債控除後）	—	8,801,621	1.04
合計（純資産総額）		843,356,007	100.00

野村グローバル・ハイ・イールド債券投信（資源国通貨コース）毎月分配型

資産の種類	国／地域	時価合計（円）	投資比率（％）
投資信託受益証券	ケイマン諸島	34,630,471,506	99.23
親投資信託受益証券	日本	1,004,826	0.00
現金・預金・その他資産（負債控除後）	—	265,058,215	0.75
合計（純資産総額）		34,896,534,547	100.00

野村グローバル・ハイ・イールド債券投信（資源国通貨コース）年２回決算型

資産の種類	国／地域	時価合計（円）	投資比率（％）
投資信託受益証券	ケイマン諸島	1,277,395,224	99.10
親投資信託受益証券	日本	1,004,826	0.07
現金・預金・その他資産（負債控除後）	—	10,585,952	0.82

合計（純資産総額）	1,288,986,002	100.00
-----------	---------------	--------

野村グローバル・ハイ・イールド債券投信（アジア通貨コース）毎月分配型

資産の種類	国／地域	時価合計（円）	投資比率（％）
投資信託受益証券	ケイマン諸島	7,539,554,468	98.99
親投資信託受益証券	日本	1,004,826	0.01
現金・預金・その他資産（負債控除後）	—	75,611,654	0.99
合計（純資産総額）		7,616,170,948	100.00

野村グローバル・ハイ・イールド債券投信（アジア通貨コース）年２回決算型

資産の種類	国／地域	時価合計（円）	投資比率（％）
投資信託受益証券	ケイマン諸島	1,204,006,708	99.02
親投資信託受益証券	日本	1,004,826	0.08
現金・預金・その他資産（負債控除後）	—	10,893,164	0.89
合計（純資産総額）		1,215,904,698	100.00

（参考）野村マネー マザーファンド

資産の種類	国／地域	時価合計（円）	投資比率（％）
地方債証券	日本	210,079,045	6.94
特殊債券	日本	1,252,444,330	41.39
社債券	日本	300,602,990	9.93
現金・預金・その他資産（負債控除後）	—	1,262,369,318	41.72
合計（純資産総額）		3,025,495,683	100.00

（２）【投資資産】

①【投資有価証券の主要銘柄】

野村グローバル・ハイ・イールド債券投信（円コース）毎月分配型

順位	国／地域	種類	銘柄名	数量	簿価 単価 （円）	簿価 金額 （円）	評価 単価 （円）	評価 金額 （円）	投資 比率 （％）
1	ケイマン 諸島	投資信託受 益証券	ノムラ・マルチ・マネージャー ズ・ファンドーグローバル・ハ イ・イールド・ボンドー日本円ク ラス	1,324,530	5,024	6,654,438,720	4,990	6,609,404,700	99.23
2	日本	親投資信託 受益証券	野村マネー マザーファンド	984,834	1.0203	1,004,826	1.0203	1,004,826	0.01

種類別及び業種別投資比率

種類	投資比率(%)
投資信託受益証券	99.23
親投資信託受益証券	0.01
合 計	99.24

野村グローバル・ハイ・イールド債券投信（円コース）年2回決算型

順位	国／ 地域	種類	銘柄名	数量	簿価 単価 (円)	簿価 金額 (円)	評価 単価 (円)	評価 金額 (円)	投資 比率 (%)
1	ケイマン 諸島	投資信託受 益証券	ノムラ・マルチ・マネージャー ズ・ファンドーグローバル・ハ イ・イールド・ボンドー日本円ク ラス	167,044	5,176	864,697,533	4,990	833,549,560	98.83
2	日本	親投資信託 受益証券	野村マネー マザーファンド	984,834	1.0203	1,004,826	1.0203	1,004,826	0.11

種類別及び業種別投資比率

種類	投資比率(%)
投資信託受益証券	98.83
親投資信託受益証券	0.11
合 計	98.95

野村グローバル・ハイ・イールド債券投信（資源国通貨コース）毎月分配型

順位	国／ 地域	種類	銘柄名	数量	簿価 単価 (円)	簿価 金額 (円)	評価 単価 (円)	評価 金額 (円)	投資 比率 (%)
1	ケイマン 諸島	投資信託受 益証券	ノムラ・マルチ・マネージャー ズ・ファンドーグローバル・ハ イ・イールド・ボンドー資源国通 貨クラス	22,995,001	1,576	36,240,121,576	1,506	34,630,471,506	99.23
2	日本	親投資信託 受益証券	野村マネー マザーファンド	984,834	1.0203	1,004,826	1.0203	1,004,826	0.00

種類別及び業種別投資比率

種類	投資比率(%)
投資信託受益証券	99.23
親投資信託受益証券	0.00
合 計	99.24

野村グローバル・ハイ・イールド債券投信（資源国通貨コース）年2回決算型

順位	国／地域	種類	銘柄名	数量	簿価 単価 (円)	簿価 金額 (円)	評価 単価 (円)	評価 金額 (円)	投資 比率 (%)
1	ケイマン諸島	投資信託受益証券	ノムラ・マルチ・マネージャーズ・ファンドーグローバル・ハイ・イールド・ボンドー資源国通貨クラス	848,204	1,705	1,446,823,973	1,506	1,277,395,224	99.10
2	日本	親投資信託受益証券	野村マネー マザーファンド	984,834	1.0203	1,004,826	1.0203	1,004,826	0.07

種類別及び業種別投資比率

種類	投資比率(%)
投資信託受益証券	99.10
親投資信託受益証券	0.07
合 計	99.17

野村グローバル・ハイ・イールド債券投信（アジア通貨コース）毎月分配型

順位	国／地域	種類	銘柄名	数量	簿価 単価 (円)	簿価 金額 (円)	評価 単価 (円)	評価 金額 (円)	投資 比率 (%)
1	ケイマン諸島	投資信託受益証券	ノムラ・マルチ・マネージャーズ・ファンドーグローバル・ハイ・イールド・ボンドーアジア通貨クラス	2,578,507	2,947	7,598,943,429	2,924	7,539,554,468	98.99
2	日本	親投資信託受益証券	野村マネー マザーファンド	984,834	1.0203	1,004,826	1.0203	1,004,826	0.01

種類別及び業種別投資比率

種類	投資比率(%)
投資信託受益証券	98.99
親投資信託受益証券	0.01
合 計	99.00

野村グローバル・ハイ・イールド債券投信（アジア通貨コース）年2回決算型

順位	国／地域	種類	銘柄名	数量	簿価 単価 (円)	簿価 金額 (円)	評価 単価 (円)	評価 金額 (円)	投資 比率 (%)
1	ケイマン諸島	投資信託受益証券	ノムラ・マルチ・マネージャーズ・ファンドーグローバル・ハイ・イールド・ボンドーアジア通貨クラス	411,767	3,099	1,276,444,758	2,924	1,204,006,708	99.02
2	日本	親投資信託受益証券	野村マネー マザーファンド	984,834	1.0203	1,004,826	1.0203	1,004,826	0.08

種類別及び業種別投資比率

種類	投資比率(%)
投資信託受益証券	99.02

親投資信託受益証券	0.08
合 計	99.10

（参考）野村マネー マザーファンド

順位	国／ 地域	種類	銘柄名	数量	簿価 単価 (円)	簿価 金額 (円)	評価 単価 (円)	評価 金額 (円)	利率 (%)	償還期限	投資 比率 (%)
1	日本	特殊債券	西日本高速道路 第4 2 回	210,000,000	100.00	210,008,400	100.00	210,008,400	0.001	2020/6/19	6.94
2	日本	社債券	北海道電力 第3 1 6 回	200,000,000	100.16	200,328,800	100.16	200,328,800	1.164	2020/6/25	6.62
3	日本	地方債証券	福岡県 公募平成2 7 年度第2 回	200,000,000	100.03	200,073,040	100.03	200,073,040	0.162	2020/7/22	6.61
4	日本	特殊債券	しんきん中金債券 利付第3 0 6 回	200,000,000	100.01	200,039,322	100.01	200,039,322	0.25	2020/5/27	6.61
5	日本	特殊債券	日本学生支援債券 財投機関債 第5 1 回	200,000,000	100.00	200,010,000	100.00	200,010,000	0.001	2020/6/19	6.61
6	日本	特殊債券	日本政策金融公庫社債 第6 8 回財投機関債	200,000,000	100.00	200,002,000	100.00	200,002,000	0.001	2020/5/11	6.61
7	日本	特殊債券	日本政策金融公庫債券 政府保証第3 2 回	120,000,000	100.07	120,095,280	100.07	120,095,280	0.16	2020/9/16	3.96
8	日本	社債券	関西電力 第4 8 2 回	100,000,000	100.27	100,274,190	100.27	100,274,190	1.189	2020/7/24	3.31
9	日本	特殊債券	地方公共団体金融機構債券 第1 2 回	100,000,000	100.10	100,100,232	100.10	100,100,232	1.38	2020/5/28	3.30
10	日本	特殊債券	中日本高速道路 第6 2 回	100,000,000	100.09	100,091,488	100.09	100,091,488	0.225	2020/9/18	3.30
11	日本	特殊債券	商工債券 利付（3 年）第2 1 1 回	100,000,000	100.02	100,025,904	100.02	100,025,904	0.07	2020/8/27	3.30
12	日本	特殊債券	日本高速道路保有・債務返済機構債券 政府保証債第1 1 5 回	22,000,000	100.32	22,071,704	100.32	22,071,704	1	2020/8/31	0.72
13	日本	地方債証券	北九州市 公募（5 年）平成2 7 年度第1 回	10,000,000	100.06	10,006,005	100.06	10,006,005	0.136	2020/9/30	0.33

種類別及び業種別投資比率

種類	投資比率(%)
地方債証券	6.94
特殊債券	41.39
社債券	9.93
合 計	58.27

②【投資不動産物件】

野村グローバル・ハイ・イールド債券投信（円コース）毎月分配型

該当事項はありません。

野村グローバル・ハイ・イールド債券投信（円コース）年2回決算型

該当事項はありません。

野村グローバル・ハイ・イールド債券投信（資源国通貨コース）毎月分配型

該当事項はありません。

野村グローバル・ハイ・イールド債券投信（資源国通貨コース）年2回決算型

該当事項はありません。

野村グローバル・ハイ・イールド債券投信（アジア通貨コース）毎月分配型

該当事項はありません。

野村グローバル・ハイ・イールド債券投信（アジア通貨コース）年2回決算型

該当事項はありません。

（参考）野村マネー マザーファンド

該当事項はありません。

③【その他投資資産の主要なもの】

野村グローバル・ハイ・イールド債券投信（円コース）毎月分配型

該当事項はありません。

野村グローバル・ハイ・イールド債券投信（円コース）年2回決算型

該当事項はありません。

野村グローバル・ハイ・イールド債券投信（資源国通貨コース）毎月分配型

該当事項はありません。

野村グローバル・ハイ・イールド債券投信（資源国通貨コース）年2回決算型

該当事項はありません。

野村グローバル・ハイ・イールド債券投信（アジア通貨コース）毎月分配型

該当事項はありません。

野村グローバル・ハイ・イールド債券投信（アジア通貨コース）年2回決算型

該当事項はありません。

（参考）野村マネー マザーファンド

該当事項はありません。

（３）【運用実績】

①【純資産の推移】

野村グローバル・ハイ・イールド債券投信（円コース）毎月分配型

2020年4月末日及び同日前1年以内における各月末並びに下記特定期間末の純資産の推移は次の通りです。

		純資産総額（百万円）		1口当たり純資産額(円)	
		(分配落)	(分配付)	(分配落)	(分配付)
第1特定期間	(2010年 9月15日)	28,152	28,381	0.9818	0.9898
第2特定期間	(2011年 3月15日)	45,303	45,669	0.9902	0.9982
第3特定期間	(2011年 9月15日)	40,501	40,867	0.8875	0.8955
第4特定期間	(2012年 3月15日)	40,677	41,030	0.9225	0.9305
第5特定期間	(2012年 9月18日)	34,314	34,611	0.9247	0.9327
第6特定期間	(2013年 3月15日)	60,164	60,676	0.9402	0.9482
第7特定期間	(2013年 9月17日)	43,841	44,085	0.8978	0.9028
第8特定期間	(2014年 3月17日)	37,159	37,362	0.9148	0.9198
第9特定期間	(2014年 9月16日)	30,206	30,371	0.9124	0.9174
第10特定期間	(2015年 3月16日)	23,666	23,801	0.8727	0.8777
第11特定期間	(2015年 9月15日)	18,799	18,912	0.8330	0.8380
第12特定期間	(2016年 3月15日)	15,419	15,516	0.7956	0.8006
第13特定期間	(2016年 9月15日)	15,013	15,068	0.8173	0.8203
第14特定期間	(2017年 3月15日)	14,007	14,059	0.8149	0.8179
第15特定期間	(2017年 9月15日)	12,397	12,442	0.8219	0.8249
第16特定期間	(2018年 3月15日)	10,833	10,860	0.8020	0.8040
第17特定期間	(2018年 9月18日)	9,528	9,552	0.7786	0.7806
第18特定期間	(2019年 3月15日)	8,657	8,679	0.7729	0.7749
第19特定期間	(2019年 9月17日)	8,280	8,301	0.7822	0.7842
第20特定期間	(2020年 3月16日)	7,038	7,058	0.7083	0.7103
	2019年 4月末日	8,545	—	0.7798	—
	5月末日	8,481	—	0.7720	—
	6月末日	8,459	—	0.7822	—
	7月末日	8,386	—	0.7845	—
	8月末日	8,292	—	0.7816	—

9月末日	8,205	—	0.7794	—
10月末日	7,989	—	0.7771	—
11月末日	7,870	—	0.7772	—
12月末日	7,951	—	0.7866	—
2020年 1月末日	7,925	—	0.7873	—
2月末日	7,773	—	0.7802	—
3月末日	6,492	—	0.6590	—
4月末日	6,660	—	0.6815	—

野村グローバル・ハイ・イールド債券投信（円コース）年2回決算型

2020年4月末日及び同日前1年以内における各月末並びに下記決算期末の純資産の推移は次の通りです。

		純資産総額（百万円）		1口当たり純資産額(円)	
		(分配落)	(分配付)	(分配落)	(分配付)
第1計算期間	(2010年 9月15日)	2,631	2,634	1.0138	1.0148
第2計算期間	(2011年 3月15日)	2,757	2,760	1.0713	1.0723
第3計算期間	(2011年 9月15日)	2,824	2,827	1.0083	1.0093
第4計算期間	(2012年 3月15日)	2,541	2,543	1.1041	1.1051
第5計算期間	(2012年 9月18日)	2,980	2,983	1.1657	1.1667
第6計算期間	(2013年 3月15日)	6,973	6,978	1.2461	1.2471
第7計算期間	(2013年 9月17日)	4,272	4,275	1.2362	1.2372
第8計算期間	(2014年 3月17日)	3,144	3,146	1.3007	1.3017
第9計算期間	(2014年 9月16日)	2,712	2,714	1.3395	1.3405
第10計算期間	(2015年 3月16日)	2,109	2,110	1.3244	1.3254
第11計算期間	(2015年 9月15日)	1,726	1,727	1.3080	1.3090
第12計算期間	(2016年 3月15日)	1,302	1,303	1.2961	1.2971
第13計算期間	(2016年 9月15日)	1,701	1,702	1.3737	1.3747
第14計算期間	(2017年 3月15日)	1,536	1,537	1.3991	1.4001
第15計算期間	(2017年 9月15日)	1,557	1,559	1.4410	1.4420
第16計算期間	(2018年 3月15日)	1,340	1,341	1.4297	1.4307
第17計算期間	(2018年 9月18日)	1,194	1,194	1.4081	1.4091
第18計算期間	(2019年 3月15日)	1,083	1,084	1.4189	1.4199
第19計算期間	(2019年 9月17日)	1,099	1,100	1.4570	1.4580
第20計算期間	(2020年 3月16日)	961	962	1.3398	1.3408
2019年 4月末日		1,074	—	1.4352	—
5月末日		1,065	—	1.4246	—
6月末日		1,082	—	1.4469	—
7月末日		1,091	—	1.4548	—
8月末日		1,087	—	1.4532	—
9月末日		1,092	—	1.4519	—
10月末日		999	—	1.4514	—

11月末日	981	—	1.4552	—
12月末日	995	—	1.4767	—
2020年 1月末日	1,066	—	1.4821	—
2月末日	1,060	—	1.4724	—
3月末日	807	—	1.2443	—
4月末日	843	—	1.2908	—

野村グローバル・ハイ・イールド債券投信（資源国通貨コース）毎月分配型

2020年4月末日及び同日前1年以内における各月末並びに下記特定期間末の純資産の推移は次の通りです。

		純資産総額（百万円）		1口当たり純資産額(円)	
		(分配落)	(分配付)	(分配落)	(分配付)
第1特定期間	(2010年 9月15日)	752,616	764,675	0.8738	0.8878
第2特定期間	(2011年 3月15日)	1,096,781	1,113,988	0.8924	0.9064
第3特定期間	(2011年 9月15日)	941,384	959,843	0.7140	0.7280
第4特定期間	(2012年 3月15日)	854,427	870,447	0.7467	0.7607
第5特定期間	(2012年 9月18日)	618,963	632,866	0.6233	0.6373
第6特定期間	(2013年 3月15日)	527,225	534,355	0.7395	0.7495
第7特定期間	(2013年 9月17日)	344,036	348,322	0.6421	0.6501
第8特定期間	(2014年 3月17日)	277,572	281,117	0.6265	0.6345
第9特定期間	(2014年 9月16日)	244,973	247,976	0.6527	0.6607
第10特定期間	(2015年 3月16日)	187,403	190,007	0.5758	0.5838
第11特定期間	(2015年 9月15日)	134,730	137,003	0.4742	0.4822
第12特定期間	(2016年 3月15日)	105,584	107,098	0.4185	0.4245
第13特定期間	(2016年 9月15日)	94,027	94,718	0.4080	0.4110
第14特定期間	(2017年 3月15日)	98,106	98,717	0.4816	0.4846
第15特定期間	(2017年 9月15日)	90,999	91,561	0.4862	0.4892
第16特定期間	(2018年 3月15日)	81,919	82,442	0.4700	0.4730
第17特定期間	(2018年 9月18日)	63,941	64,261	0.3991	0.4011
第18特定期間	(2019年 3月15日)	61,741	62,039	0.4141	0.4161
第19特定期間	(2019年 9月17日)	55,674	55,955	0.3964	0.3984
第20特定期間	(2020年 3月16日)	40,107	40,363	0.3127	0.3147
2019年 4月末日		60,346	—	0.4121	—
5月末日		57,126	—	0.3937	—
6月末日		58,846	—	0.4092	—
7月末日		58,880	—	0.4135	—
8月末日		53,504	—	0.3780	—
9月末日		53,874	—	0.3857	—
10月末日		55,014	—	0.3995	—
11月末日		53,088	—	0.3910	—
12月末日		54,981	—	0.4117	—

2020年 1月末日	52,113	—	0.3961	—
2月末日	49,497	—	0.3821	—
3月末日	35,347	—	0.2777	—
4月末日	34,896	—	0.2773	—

野村グローバル・ハイ・イールド債券投信（資源国通貨コース）年2回決算型

2020年4月末日及び同日前1年以内における各月末並びに下記決算期末の純資産の推移は次の通りです。

		純資産総額（百万円）		1口当たり純資産額(円)	
		(分配落)	(分配付)	(分配落)	(分配付)
第1計算期間	(2010年 9月15日)	27,667	27,667	0.9328	0.9328
第2計算期間	(2011年 3月15日)	28,292	28,319	1.0447	1.0457
第3計算期間	(2011年 9月15日)	17,159	17,159	0.9220	0.9220
第4計算期間	(2012年 3月15日)	15,861	15,876	1.0908	1.0918
第5計算期間	(2012年 9月18日)	11,891	11,903	1.0372	1.0382
第6計算期間	(2013年 3月15日)	11,698	11,707	1.3452	1.3462
第7計算期間	(2013年 9月17日)	7,956	7,962	1.2586	1.2596
第8計算期間	(2014年 3月17日)	6,537	6,541	1.3223	1.3233
第9計算期間	(2014年 9月16日)	5,990	5,994	1.4815	1.4825
第10計算期間	(2015年 3月16日)	4,665	4,669	1.4103	1.4113
第11計算期間	(2015年 9月15日)	3,592	3,595	1.2659	1.2669
第12計算期間	(2016年 3月15日)	3,144	3,147	1.2350	1.2360
第13計算期間	(2016年 9月15日)	3,217	3,219	1.2943	1.2953
第14計算期間	(2017年 3月15日)	3,243	3,245	1.5866	1.5876
第15計算期間	(2017年 9月15日)	3,507	3,509	1.6601	1.6611
第16計算期間	(2018年 3月15日)	3,474	3,476	1.6667	1.6677
第17計算期間	(2018年 9月18日)	2,272	2,274	1.4716	1.4726
第18計算期間	(2019年 3月15日)	2,128	2,129	1.5706	1.5716
第19計算期間	(2019年 9月17日)	1,906	1,907	1.5493	1.5503
第20計算期間	(2020年 3月16日)	1,478	1,479	1.2606	1.2616
2019年 4月末日		2,077	—	1.5709	—
5月末日		1,976	—	1.5084	—
6月末日		2,054	—	1.5755	—
7月末日		1,998	—	1.6000	—
8月末日		1,827	—	1.4710	—
9月末日		1,850	—	1.5073	—
10月末日		1,912	—	1.5697	—
11月末日		1,869	—	1.5441	—
12月末日		1,995	—	1.6337	—
2020年 1月末日		1,876	—	1.5797	—
2月末日		1,804	—	1.5317	—

3月末日	1,297	—	1.1198	—
4月末日	1,288	—	1.1262	—

野村グローバル・ハイ・イールド債券投信（アジア通貨コース）毎月分配型

2020年4月末日及び同日前1年以内における各月末並びに下記特定期間末の純資産の推移は次の通りです。

		純資産総額（百万円）		1口当たり純資産額(円)	
		(分配落)	(分配付)	(分配落)	(分配付)
第1特定期間	(2010年 9月15日)	150,142	152,265	0.8484	0.8604
第2特定期間	(2011年 3月15日)	177,514	180,046	0.8412	0.8532
第3特定期間	(2011年 9月15日)	94,272	95,638	0.6905	0.7005
第4特定期間	(2012年 3月15日)	58,340	59,129	0.7397	0.7497
第5特定期間	(2012年 9月18日)	40,359	40,975	0.6560	0.6660
第6特定期間	(2013年 3月15日)	42,578	43,105	0.8081	0.8181
第7特定期間	(2013年 9月17日)	33,562	33,932	0.7257	0.7337
第8特定期間	(2014年 3月17日)	28,306	28,604	0.7618	0.7698
第9特定期間	(2014年 9月16日)	25,317	25,575	0.7866	0.7946
第10特定期間	(2015年 3月16日)	23,071	23,300	0.8056	0.8136
第11特定期間	(2015年 9月15日)	19,749	19,966	0.7295	0.7375
第12特定期間	(2016年 3月15日)	16,569	16,764	0.6797	0.6877
第13特定期間	(2016年 9月15日)	14,139	14,252	0.6274	0.6324
第14特定期間	(2017年 3月15日)	12,865	12,958	0.6927	0.6977
第15特定期間	(2017年 9月15日)	12,118	12,205	0.6984	0.7034
第16特定期間	(2018年 3月15日)	10,863	10,946	0.6567	0.6617
第17特定期間	(2018年 9月18日)	9,647	9,726	0.6164	0.6214
第18特定期間	(2019年 3月15日)	9,428	9,503	0.6289	0.6339
第19特定期間	(2019年 9月17日)	8,951	9,024	0.6076	0.6126
第20特定期間	(2020年 3月16日)	8,029	8,106	0.5174	0.5224
	2019年 4月末日	9,490	—	0.6358	—
	5月末日	9,112	—	0.6084	—
	6月末日	9,186	—	0.6178	—
	7月末日	9,282	—	0.6254	—
	8月末日	8,748	—	0.5902	—
	9月末日	8,842	—	0.6025	—
	10月末日	9,096	—	0.6088	—
	11月末日	9,242	—	0.6081	—
	12月末日	9,496	—	0.6190	—
	2020年 1月末日	9,693	—	0.6209	—
	2月末日	9,548	—	0.6120	—
	3月末日	7,265	—	0.4696	—
	4月末日	7,616	—	0.4892	—

野村グローバル・ハイ・イールド債券投信（アジア通貨コース）年2回決算型

2020年4月末日及び同日前1年以内における各月末並びに下記決算期末の純資産の推移は次の通りです。

		純資産総額（百万円）		1口当たり純資産額(円)	
		(分配落)	(分配付)	(分配落)	(分配付)
第1計算期間	(2010年 9月15日)	16,166	16,166	0.8960	0.8960
第2計算期間	(2011年 3月15日)	16,001	16,001	0.9661	0.9661
第3計算期間	(2011年 9月15日)	7,324	7,324	0.8586	0.8586
第4計算期間	(2012年 3月15日)	5,563	5,563	1.0048	1.0048
第5計算期間	(2012年 9月18日)	4,069	4,069	0.9749	0.9749
第6計算期間	(2013年 3月15日)	3,274	3,276	1.3034	1.3044
第7計算期間	(2013年 9月17日)	2,963	2,965	1.2524	1.2534
第8計算期間	(2014年 3月17日)	2,557	2,559	1.4006	1.4016
第9計算期間	(2014年 9月16日)	2,255	2,256	1.5376	1.5386
第10計算期間	(2015年 3月16日)	2,065	2,066	1.6701	1.6711
第11計算期間	(2015年 9月15日)	1,678	1,680	1.6053	1.6063
第12計算期間	(2016年 3月15日)	1,345	1,346	1.5992	1.6002
第13計算期間	(2016年 9月15日)	1,232	1,233	1.5751	1.5761
第14計算期間	(2017年 3月15日)	1,152	1,152	1.8178	1.8188
第15計算期間	(2017年 9月15日)	1,102	1,102	1.9129	1.9139
第16計算期間	(2018年 3月15日)	1,167	1,167	1.8770	1.8780
第17計算期間	(2018年 9月18日)	1,098	1,098	1.8459	1.8469
第18計算期間	(2019年 3月15日)	1,096	1,097	1.9764	1.9774
第19計算期間	(2019年 9月17日)	1,185	1,185	2.0045	2.0055
第20計算期間	(2020年 3月16日)	1,300	1,301	1.7941	1.7951
	2019年 4月末日	1,270	—	2.0143	—
	5月末日	1,238	—	1.9430	—
	6月末日	1,256	—	1.9890	—
	7月末日	1,262	—	2.0297	—
	8月末日	1,201	—	1.9320	—
	9月末日	1,194	—	1.9876	—
	10月末日	1,346	—	2.0245	—
	11月末日	1,416	—	2.0390	—
	12月末日	1,499	—	2.0926	—
	2020年 1月末日	1,514	—	2.1162	—
	2月末日	1,533	—	2.1028	—
	3月末日	1,165	—	1.6278	—
	4月末日	1,215	—	1.7137	—

②【分配の推移】

野村グローバル・ハイ・イールド債券投信（円コース）毎月分配型

	計算期間	1口当たりの分配金
第1特定期間	2010年 4月23日～2010年 9月15日	0.0320円
第2特定期間	2010年 9月16日～2011年 3月15日	0.0480円
第3特定期間	2011年 3月16日～2011年 9月15日	0.0480円
第4特定期間	2011年 9月16日～2012年 3月15日	0.0480円
第5特定期間	2012年 3月16日～2012年 9月18日	0.0480円
第6特定期間	2012年 9月19日～2013年 3月15日	0.0480円
第7特定期間	2013年 3月16日～2013年 9月17日	0.0360円
第8特定期間	2013年 9月18日～2014年 3月17日	0.0300円
第9特定期間	2014年 3月18日～2014年 9月16日	0.0300円
第10特定期間	2014年 9月17日～2015年 3月16日	0.0300円
第11特定期間	2015年 3月17日～2015年 9月15日	0.0300円
第12特定期間	2015年 9月16日～2016年 3月15日	0.0300円
第13特定期間	2016年 3月16日～2016年 9月15日	0.0260円
第14特定期間	2016年 9月16日～2017年 3月15日	0.0180円
第15特定期間	2017年 3月16日～2017年 9月15日	0.0180円
第16特定期間	2017年 9月16日～2018年 3月15日	0.0140円
第17特定期間	2018年 3月16日～2018年 9月18日	0.0120円
第18特定期間	2018年 9月19日～2019年 3月15日	0.0120円
第19特定期間	2019年 3月16日～2019年 9月17日	0.0120円
第20特定期間	2019年 9月18日～2020年 3月16日	0.0120円

※各特定期間中の分配金単価の合計を表示しております。

野村グローバル・ハイ・イールド債券投信（円コース）年2回決算型

	計算期間	1口当たりの分配金
第1計算期間	2010年 4月23日～2010年 9月15日	0.0010円
第2計算期間	2010年 9月16日～2011年 3月15日	0.0010円
第3計算期間	2011年 3月16日～2011年 9月15日	0.0010円
第4計算期間	2011年 9月16日～2012年 3月15日	0.0010円
第5計算期間	2012年 3月16日～2012年 9月18日	0.0010円
第6計算期間	2012年 9月19日～2013年 3月15日	0.0010円
第7計算期間	2013年 3月16日～2013年 9月17日	0.0010円
第8計算期間	2013年 9月18日～2014年 3月17日	0.0010円
第9計算期間	2014年 3月18日～2014年 9月16日	0.0010円
第10計算期間	2014年 9月17日～2015年 3月16日	0.0010円
第11計算期間	2015年 3月17日～2015年 9月15日	0.0010円
第12計算期間	2015年 9月16日～2016年 3月15日	0.0010円

第13計算期間	2016年 3月16日～2016年 9月15日	0.0010円
第14計算期間	2016年 9月16日～2017年 3月15日	0.0010円
第15計算期間	2017年 3月16日～2017年 9月15日	0.0010円
第16計算期間	2017年 9月16日～2018年 3月15日	0.0010円
第17計算期間	2018年 3月16日～2018年 9月18日	0.0010円
第18計算期間	2018年 9月19日～2019年 3月15日	0.0010円
第19計算期間	2019年 3月16日～2019年 9月17日	0.0010円
第20計算期間	2019年 9月18日～2020年 3月16日	0.0010円

野村グローバル・ハイ・イールド債券投信（資源国通貨コース）毎月分配型

	計算期間	1口当たりの分配金
第1特定期間	2010年 4月23日～2010年 9月15日	0.0560円
第2特定期間	2010年 9月16日～2011年 3月15日	0.0840円
第3特定期間	2011年 3月16日～2011年 9月15日	0.0840円
第4特定期間	2011年 9月16日～2012年 3月15日	0.0840円
第5特定期間	2012年 3月16日～2012年 9月18日	0.0840円
第6特定期間	2012年 9月19日～2013年 3月15日	0.0600円
第7特定期間	2013年 3月16日～2013年 9月17日	0.0520円
第8特定期間	2013年 9月18日～2014年 3月17日	0.0480円
第9特定期間	2014年 3月18日～2014年 9月16日	0.0480円
第10特定期間	2014年 9月17日～2015年 3月16日	0.0480円
第11特定期間	2015年 3月17日～2015年 9月15日	0.0480円
第12特定期間	2015年 9月16日～2016年 3月15日	0.0440円
第13特定期間	2016年 3月16日～2016年 9月15日	0.0300円
第14特定期間	2016年 9月16日～2017年 3月15日	0.0180円
第15特定期間	2017年 3月16日～2017年 9月15日	0.0180円
第16特定期間	2017年 9月16日～2018年 3月15日	0.0180円
第17特定期間	2018年 3月16日～2018年 9月18日	0.0170円
第18特定期間	2018年 9月19日～2019年 3月15日	0.0120円
第19特定期間	2019年 3月16日～2019年 9月17日	0.0120円
第20特定期間	2019年 9月18日～2020年 3月16日	0.0120円

※各特定期間中の分配金単価の合計を表示しております。

野村グローバル・ハイ・イールド債券投信（資源国通貨コース）年2回決算型

	計算期間	1口当たりの分配金
第1計算期間	2010年 4月23日～2010年 9月15日	0.0000円
第2計算期間	2010年 9月16日～2011年 3月15日	0.0010円
第3計算期間	2011年 3月16日～2011年 9月15日	0.0000円
第4計算期間	2011年 9月16日～2012年 3月15日	0.0010円

第5計算期間	2012年 3月16日～2012年 9月18日	0.0010円
第6計算期間	2012年 9月19日～2013年 3月15日	0.0010円
第7計算期間	2013年 3月16日～2013年 9月17日	0.0010円
第8計算期間	2013年 9月18日～2014年 3月17日	0.0010円
第9計算期間	2014年 3月18日～2014年 9月16日	0.0010円
第10計算期間	2014年 9月17日～2015年 3月16日	0.0010円
第11計算期間	2015年 3月17日～2015年 9月15日	0.0010円
第12計算期間	2015年 9月16日～2016年 3月15日	0.0010円
第13計算期間	2016年 3月16日～2016年 9月15日	0.0010円
第14計算期間	2016年 9月16日～2017年 3月15日	0.0010円
第15計算期間	2017年 3月16日～2017年 9月15日	0.0010円
第16計算期間	2017年 9月16日～2018年 3月15日	0.0010円
第17計算期間	2018年 3月16日～2018年 9月18日	0.0010円
第18計算期間	2018年 9月19日～2019年 3月15日	0.0010円
第19計算期間	2019年 3月16日～2019年 9月17日	0.0010円
第20計算期間	2019年 9月18日～2020年 3月16日	0.0010円

野村グローバル・ハイ・イールド債券投信（アジア通貨コース）毎月分配型

	計算期間	1口当たりの分配金
第1特定期間	2010年 4月23日～2010年 9月15日	0.0480円
第2特定期間	2010年 9月16日～2011年 3月15日	0.0720円
第3特定期間	2011年 3月16日～2011年 9月15日	0.0640円
第4特定期間	2011年 9月16日～2012年 3月15日	0.0600円
第5特定期間	2012年 3月16日～2012年 9月18日	0.0600円
第6特定期間	2012年 9月19日～2013年 3月15日	0.0600円
第7特定期間	2013年 3月16日～2013年 9月17日	0.0520円
第8特定期間	2013年 9月18日～2014年 3月17日	0.0480円
第9特定期間	2014年 3月18日～2014年 9月16日	0.0480円
第10特定期間	2014年 9月17日～2015年 3月16日	0.0480円
第11特定期間	2015年 3月17日～2015年 9月15日	0.0480円
第12特定期間	2015年 9月16日～2016年 3月15日	0.0480円
第13特定期間	2016年 3月16日～2016年 9月15日	0.0420円
第14特定期間	2016年 9月16日～2017年 3月15日	0.0300円
第15特定期間	2017年 3月16日～2017年 9月15日	0.0300円
第16特定期間	2017年 9月16日～2018年 3月15日	0.0300円
第17特定期間	2018年 3月16日～2018年 9月18日	0.0300円
第18特定期間	2018年 9月19日～2019年 3月15日	0.0300円
第19特定期間	2019年 3月16日～2019年 9月17日	0.0300円
第20特定期間	2019年 9月18日～2020年 3月16日	0.0300円

※各特定期間中の分配金単価の合計を表示しております。

野村グローバル・ハイ・イールド債券投信（アジア通貨コース）年2回決算型

	計算期間	1口当たりの分配金
第1計算期間	2010年 4月23日～2010年 9月15日	0.0000円
第2計算期間	2010年 9月16日～2011年 3月15日	0.0000円
第3計算期間	2011年 3月16日～2011年 9月15日	0.0000円
第4計算期間	2011年 9月16日～2012年 3月15日	0.0000円
第5計算期間	2012年 3月16日～2012年 9月18日	0.0000円
第6計算期間	2012年 9月19日～2013年 3月15日	0.0010円
第7計算期間	2013年 3月16日～2013年 9月17日	0.0010円
第8計算期間	2013年 9月18日～2014年 3月17日	0.0010円
第9計算期間	2014年 3月18日～2014年 9月16日	0.0010円
第10計算期間	2014年 9月17日～2015年 3月16日	0.0010円
第11計算期間	2015年 3月17日～2015年 9月15日	0.0010円
第12計算期間	2015年 9月16日～2016年 3月15日	0.0010円
第13計算期間	2016年 3月16日～2016年 9月15日	0.0010円
第14計算期間	2016年 9月16日～2017年 3月15日	0.0010円
第15計算期間	2017年 3月16日～2017年 9月15日	0.0010円
第16計算期間	2017年 9月16日～2018年 3月15日	0.0010円
第17計算期間	2018年 3月16日～2018年 9月18日	0.0010円
第18計算期間	2018年 9月19日～2019年 3月15日	0.0010円
第19計算期間	2019年 3月16日～2019年 9月17日	0.0010円
第20計算期間	2019年 9月18日～2020年 3月16日	0.0010円

③【収益率の推移】

野村グローバル・ハイ・イールド債券投信（円コース）毎月分配型

	計算期間	収益率
第1特定期間	2010年 4月23日～2010年 9月15日	1.4%
第2特定期間	2010年 9月16日～2011年 3月15日	5.7%
第3特定期間	2011年 3月16日～2011年 9月15日	△5.5%
第4特定期間	2011年 9月16日～2012年 3月15日	9.4%
第5特定期間	2012年 3月16日～2012年 9月18日	5.4%
第6特定期間	2012年 9月19日～2013年 3月15日	6.9%
第7特定期間	2013年 3月16日～2013年 9月17日	△0.7%
第8特定期間	2013年 9月18日～2014年 3月17日	5.2%
第9特定期間	2014年 3月18日～2014年 9月16日	3.0%
第10特定期間	2014年 9月17日～2015年 3月16日	△1.1%
第11特定期間	2015年 3月17日～2015年 9月15日	△1.1%

第12特定期間	2015年 9月16日～2016年 3月15日	△0.9%
第13特定期間	2016年 3月16日～2016年 9月15日	6.0%
第14特定期間	2016年 9月16日～2017年 3月15日	1.9%
第15特定期間	2017年 3月16日～2017年 9月15日	3.1%
第16特定期間	2017年 9月16日～2018年 3月15日	△0.7%
第17特定期間	2018年 3月16日～2018年 9月18日	△1.4%
第18特定期間	2018年 9月19日～2019年 3月15日	0.8%
第19特定期間	2019年 3月16日～2019年 9月17日	2.8%
第20特定期間	2019年 9月18日～2020年 3月16日	△7.9%

※各特定期間中の分配金単価の合計を加算して算出しております。

※各特定期間の収益率は、特定期間末の基準価額（期間中の分配金を加算した額）から当該特定期間の直前の特定期間末の基準価額（分配落の額。以下「前期末基準価額」といいます。）を控除した額を前期末基準価額で除して得た数に100を乗じて得た数を記載しております。なお、小数点以下2桁目を四捨五入し、小数点以下1桁目まで表示しております。

野村グローバル・ハイ・イールド債券投信（円コース）年2回決算型

	計算期間	収益率
第1計算期間	2010年 4月23日～2010年 9月15日	1.5%
第2計算期間	2010年 9月16日～2011年 3月15日	5.8%
第3計算期間	2011年 3月16日～2011年 9月15日	△5.8%
第4計算期間	2011年 9月16日～2012年 3月15日	9.6%
第5計算期間	2012年 3月16日～2012年 9月18日	5.7%
第6計算期間	2012年 9月19日～2013年 3月15日	7.0%
第7計算期間	2013年 3月16日～2013年 9月17日	△0.7%
第8計算期間	2013年 9月18日～2014年 3月17日	5.3%
第9計算期間	2014年 3月18日～2014年 9月16日	3.1%
第10計算期間	2014年 9月17日～2015年 3月16日	△1.1%
第11計算期間	2015年 3月17日～2015年 9月15日	△1.2%
第12計算期間	2015年 9月16日～2016年 3月15日	△0.8%
第13計算期間	2016年 3月16日～2016年 9月15日	6.1%
第14計算期間	2016年 9月16日～2017年 3月15日	1.9%
第15計算期間	2017年 3月16日～2017年 9月15日	3.1%
第16計算期間	2017年 9月16日～2018年 3月15日	△0.7%
第17計算期間	2018年 3月16日～2018年 9月18日	△1.4%
第18計算期間	2018年 9月19日～2019年 3月15日	0.8%
第19計算期間	2019年 3月16日～2019年 9月17日	2.8%
第20計算期間	2019年 9月18日～2020年 3月16日	△8.0%

※各計算期間の収益率は、計算期間末の基準価額（分配付の額）から当該計算期間の直前の計算期間末の基準価額（分配落の額。以下「前期末基準価額」といいます。）を控除した額を前期末基準価額で除して得た数に100を乗じて得た数を記載しております。なお、小数点以下2桁目を四捨五入し、小数点以下1桁目まで表示しております。

野村グローバル・ハイ・イールド債券投信（資源国通貨コース）毎月分配型

	計算期間	収益率
第1特定期間	2010年 4月23日～2010年 9月15日	△7.0%
第2特定期間	2010年 9月16日～2011年 3月15日	11.7%
第3特定期間	2011年 3月16日～2011年 9月15日	△10.6%
第4特定期間	2011年 9月16日～2012年 3月15日	16.3%
第5特定期間	2012年 3月16日～2012年 9月18日	△5.3%
第6特定期間	2012年 9月19日～2013年 3月15日	28.3%
第7特定期間	2013年 3月16日～2013年 9月17日	△6.1%
第8特定期間	2013年 9月18日～2014年 3月17日	5.0%
第9特定期間	2014年 3月18日～2014年 9月16日	11.8%
第10特定期間	2014年 9月17日～2015年 3月16日	△4.4%
第11特定期間	2015年 3月17日～2015年 9月15日	△9.3%
第12特定期間	2015年 9月16日～2016年 3月15日	△2.5%
第13特定期間	2016年 3月16日～2016年 9月15日	4.7%
第14特定期間	2016年 9月16日～2017年 3月15日	22.5%
第15特定期間	2017年 3月16日～2017年 9月15日	4.7%
第16特定期間	2017年 9月16日～2018年 3月15日	0.4%
第17特定期間	2018年 3月16日～2018年 9月18日	△11.5%
第18特定期間	2018年 9月19日～2019年 3月15日	6.8%
第19特定期間	2019年 3月16日～2019年 9月17日	△1.4%
第20特定期間	2019年 9月18日～2020年 3月16日	△18.1%

※各特定期間中の分配金単価の合計を加算して算出しております。

※各特定期間の収益率は、特定期間末の基準価額（期間中の分配金を加算した額）から当該特定期間の直前の特定期間末の基準価額（分配落の額。以下「前期末基準価額」といいます。）を控除した額を前期末基準価額で除して得た数に100を乗じて得た数を記載しております。なお、小数点以下2桁目を四捨五入し、小数点以下1桁目まで表示しております。

野村グローバル・ハイ・イールド債券投信（資源国通貨コース）年2回決算型

	計算期間	収益率
第1計算期間	2010年 4月23日～2010年 9月15日	△6.7%
第2計算期間	2010年 9月16日～2011年 3月15日	12.1%
第3計算期間	2011年 3月16日～2011年 9月15日	△11.7%
第4計算期間	2011年 9月16日～2012年 3月15日	18.4%
第5計算期間	2012年 3月16日～2012年 9月18日	△4.8%
第6計算期間	2012年 9月19日～2013年 3月15日	29.8%
第7計算期間	2013年 3月16日～2013年 9月17日	△6.4%
第8計算期間	2013年 9月18日～2014年 3月17日	5.1%
第9計算期間	2014年 3月18日～2014年 9月16日	12.1%
第10計算期間	2014年 9月17日～2015年 3月16日	△4.7%
第11計算期間	2015年 3月17日～2015年 9月15日	△10.2%
第12計算期間	2015年 9月16日～2016年 3月15日	△2.4%
第13計算期間	2016年 3月16日～2016年 9月15日	4.9%

第14計算期間	2016年 9月16日～2017年 3月15日	22.7%
第15計算期間	2017年 3月16日～2017年 9月15日	4.7%
第16計算期間	2017年 9月16日～2018年 3月15日	0.5%
第17計算期間	2018年 3月16日～2018年 9月18日	△11.6%
第18計算期間	2018年 9月19日～2019年 3月15日	6.8%
第19計算期間	2019年 3月16日～2019年 9月17日	△1.3%
第20計算期間	2019年 9月18日～2020年 3月16日	△18.6%

※各計算期間の収益率は、計算期間末の基準価額（分配付の額）から当該計算期間の直前の計算期間末の基準価額（分配落の額。以下「前期末基準価額」といいます。）を控除した額を前期末基準価額で除して得た数に100を乗じて得た数を記載しております。なお、小数点以下2桁目を四捨五入し、小数点以下1桁目まで表示しております。

野村グローバル・ハイ・イールド債券投信（アジア通貨コース）毎月分配型

	計算期間	収益率
第1特定期間	2010年 4月23日～2010年 9月15日	△10.4%
第2特定期間	2010年 9月16日～2011年 3月15日	7.6%
第3特定期間	2011年 3月16日～2011年 9月15日	△10.3%
第4特定期間	2011年 9月16日～2012年 3月15日	15.8%
第5特定期間	2012年 3月16日～2012年 9月18日	△3.2%
第6特定期間	2012年 9月19日～2013年 3月15日	32.3%
第7特定期間	2013年 3月16日～2013年 9月17日	△3.8%
第8特定期間	2013年 9月18日～2014年 3月17日	11.6%
第9特定期間	2014年 3月18日～2014年 9月16日	9.6%
第10特定期間	2014年 9月17日～2015年 3月16日	8.5%
第11特定期間	2015年 3月17日～2015年 9月15日	△3.5%
第12特定期間	2015年 9月16日～2016年 3月15日	△0.2%
第13特定期間	2016年 3月16日～2016年 9月15日	△1.5%
第14特定期間	2016年 9月16日～2017年 3月15日	15.2%
第15特定期間	2017年 3月16日～2017年 9月15日	5.2%
第16特定期間	2017年 9月16日～2018年 3月15日	△1.7%
第17特定期間	2018年 3月16日～2018年 9月18日	△1.6%
第18特定期間	2018年 9月19日～2019年 3月15日	6.9%
第19特定期間	2019年 3月16日～2019年 9月17日	1.4%
第20特定期間	2019年 9月18日～2020年 3月16日	△9.9%

※各特定期間中の分配金単価の合計を加算して算出しております。

※各特定期間の収益率は、特定期間末の基準価額（期間中の分配金を加算した額）から当該特定期間の直前の特定期間末の基準価額（分配落の額。以下「前期末基準価額」といいます。）を控除した額を前期末基準価額で除して得た数に100を乗じて得た数を記載しております。なお、小数点以下2桁目を四捨五入し、小数点以下1桁目まで表示しております。

野村グローバル・ハイ・イールド債券投信（アジア通貨コース）年2回決算型

	計算期間	収益率
--	------	-----

第1計算期間	2010年 4月23日～2010年 9月15日	△10.4%
第2計算期間	2010年 9月16日～2011年 3月15日	7.8%
第3計算期間	2011年 3月16日～2011年 9月15日	△11.1%
第4計算期間	2011年 9月16日～2012年 3月15日	17.0%
第5計算期間	2012年 3月16日～2012年 9月18日	△3.0%
第6計算期間	2012年 9月19日～2013年 3月15日	33.8%
第7計算期間	2013年 3月16日～2013年 9月17日	△3.8%
第8計算期間	2013年 9月18日～2014年 3月17日	11.9%
第9計算期間	2014年 3月18日～2014年 9月16日	9.9%
第10計算期間	2014年 9月17日～2015年 3月16日	8.7%
第11計算期間	2015年 3月17日～2015年 9月15日	△3.8%
第12計算期間	2015年 9月16日～2016年 3月15日	△0.3%
第13計算期間	2016年 3月16日～2016年 9月15日	△1.4%
第14計算期間	2016年 9月16日～2017年 3月15日	15.5%
第15計算期間	2017年 3月16日～2017年 9月15日	5.3%
第16計算期間	2017年 9月16日～2018年 3月15日	△1.8%
第17計算期間	2018年 3月16日～2018年 9月18日	△1.6%
第18計算期間	2018年 9月19日～2019年 3月15日	7.1%
第19計算期間	2019年 3月16日～2019年 9月17日	1.5%
第20計算期間	2019年 9月18日～2020年 3月16日	△10.4%

※各計算期間の収益率は、計算期間末の基準価額（分配付の額）から当該計算期間の直前の計算期間末の基準価額（分配落の額。以下「前期末基準価額」といいます。）を控除した額を前期末基準価額で除して得た数に100を乗じて得た数を記載しております。なお、小数点以下2桁目を四捨五入し、小数点以下1桁目まで表示しております。

（４）【設定及び解約の実績】

野村グローバル・ハイ・イールド債券投信（円コース）毎月分配型

	計算期間	設定口数	解約口数	発行済み口数
第1特定期間	2010年 4月23日～2010年 9月15日	31,049,234,136	2,375,377,539	28,673,856,597
第2特定期間	2010年 9月16日～2011年 3月15日	23,457,881,641	6,382,493,412	45,749,244,826
第3特定期間	2011年 3月16日～2011年 9月15日	17,480,988,239	17,593,601,519	45,636,631,546
第4特定期間	2011年 9月16日～2012年 3月15日	24,083,556,476	25,625,447,888	44,094,740,134
第5特定期間	2012年 3月16日～2012年 9月18日	15,404,773,837	22,392,037,792	37,107,476,179
第6特定期間	2012年 9月19日～2013年 3月15日	41,798,784,459	14,914,787,855	63,991,472,783
第7特定期間	2013年 3月16日～2013年 9月17日	10,123,632,427	25,284,229,205	48,830,876,005
第8特定期間	2013年 9月18日～2014年 3月17日	2,731,833,918	10,940,364,469	40,622,345,454
第9特定期間	2014年 3月18日～2014年 9月16日	2,379,037,524	9,896,331,387	33,105,051,591
第10特定期間	2014年 9月17日～2015年 3月16日	944,299,784	6,930,955,750	27,118,395,625
第11特定期間	2015年 3月17日～2015年 9月15日	438,036,364	4,989,102,374	22,567,329,615
第12特定期間	2015年 9月16日～2016年 3月15日	495,189,328	3,681,089,864	19,381,429,079
第13特定期間	2016年 3月16日～2016年 9月15日	2,127,825,275	3,139,440,414	18,369,813,940

第14特定期間	2016年 9月16日～2017年 3月15日	1,651,903,869	2,831,119,839	17,190,597,970
第15特定期間	2017年 3月16日～2017年 9月15日	438,560,234	2,546,021,731	15,083,136,473
第16特定期間	2017年 9月16日～2018年 3月15日	175,220,911	1,750,629,076	13,507,728,308
第17特定期間	2018年 3月16日～2018年 9月18日	202,301,661	1,472,833,987	12,237,195,982
第18特定期間	2018年 9月19日～2019年 3月15日	61,326,232	1,097,741,072	11,200,781,142
第19特定期間	2019年 3月16日～2019年 9月17日	278,672,588	893,728,832	10,585,724,898
第20特定期間	2019年 9月18日～2020年 3月16日	362,988,298	1,011,545,838	9,937,167,358

※本邦外における設定及び解約の実績はありません。

野村グローバル・ハイ・イールド債券投信（円コース）年2回決算型

	計算期間	設定口数	解約口数	発行済み口数
第1計算期間	2010年 4月23日～2010年 9月15日	2,763,321,089	167,674,038	2,595,647,051
第2計算期間	2010年 9月16日～2011年 3月15日	893,838,467	915,416,725	2,574,068,793
第3計算期間	2011年 3月16日～2011年 9月15日	1,558,964,485	1,331,289,723	2,801,743,555
第4計算期間	2011年 9月16日～2012年 3月15日	1,168,316,725	1,667,999,664	2,302,060,616
第5計算期間	2012年 3月16日～2012年 9月18日	1,814,272,710	1,559,070,431	2,557,262,895
第6計算期間	2012年 9月19日～2013年 3月15日	4,561,461,920	1,522,581,776	5,596,143,039
第7計算期間	2013年 3月16日～2013年 9月17日	1,288,605,876	3,428,799,291	3,455,949,624
第8計算期間	2013年 9月18日～2014年 3月17日	227,685,617	1,266,294,284	2,417,340,957
第9計算期間	2014年 3月18日～2014年 9月16日	337,567,600	730,019,889	2,024,888,668
第10計算期間	2014年 9月17日～2015年 3月16日	118,459,689	550,878,460	1,592,469,897
第11計算期間	2015年 3月17日～2015年 9月15日	63,295,245	335,879,379	1,319,885,763
第12計算期間	2015年 9月16日～2016年 3月15日	30,727,170	345,750,613	1,004,862,320
第13計算期間	2016年 3月16日～2016年 9月15日	490,538,512	256,935,609	1,238,465,223
第14計算期間	2016年 9月16日～2017年 3月15日	422,772,743	563,150,600	1,098,087,366
第15計算期間	2017年 3月16日～2017年 9月15日	164,777,590	181,678,488	1,081,186,468
第16計算期間	2017年 9月16日～2018年 3月15日	78,499,264	222,237,816	937,447,916
第17計算期間	2018年 3月16日～2018年 9月18日	17,272,312	106,748,269	847,971,959
第18計算期間	2018年 9月19日～2019年 3月15日	13,262,685	97,731,523	763,503,121
第19計算期間	2019年 3月16日～2019年 9月17日	21,116,165	29,703,328	754,915,958
第20計算期間	2019年 9月18日～2020年 3月16日	128,266,010	165,316,183	717,865,785

※本邦外における設定及び解約の実績はありません。

野村グローバル・ハイ・イールド債券投信（資源国通貨コース）毎月分配型

	計算期間	設定口数	解約口数	発行済み口数
第1特定期間	2010年 4月23日～2010年 9月15日	865,887,847,648	4,579,885,690	861,307,961,958
第2特定期間	2010年 9月16日～2011年 3月15日	416,587,688,133	48,805,419,381	1,229,090,230,710
第3特定期間	2011年 3月16日～2011年 9月15日	343,299,791,416	253,908,424,043	1,318,481,598,083
第4特定期間	2011年 9月16日～2012年 3月15日	206,827,718,643	381,054,432,379	1,144,254,884,347

第5特定期間	2012年 3月16日～2012年 9月18日	143,876,447,335	295,039,525,798	993,091,805,884
第6特定期間	2012年 9月19日～2013年 3月15日	77,645,646,920	357,800,080,448	712,937,372,356
第7特定期間	2013年 3月16日～2013年 9月17日	41,977,618,932	219,140,845,746	535,774,145,542
第8特定期間	2013年 9月18日～2014年 3月17日	12,965,603,440	105,663,769,864	443,075,979,118
第9特定期間	2014年 3月18日～2014年 9月16日	14,971,778,761	82,732,506,341	375,315,251,538
第10特定期間	2014年 9月17日～2015年 3月16日	6,935,652,730	56,758,777,797	325,492,126,471
第11特定期間	2015年 3月17日～2015年 9月15日	5,224,909,331	46,591,920,516	284,125,115,286
第12特定期間	2015年 9月16日～2016年 3月15日	4,316,987,132	36,122,359,250	252,319,743,168
第13特定期間	2016年 3月16日～2016年 9月15日	7,134,125,610	28,988,350,818	230,465,517,960
第14特定期間	2016年 9月16日～2017年 3月15日	4,333,443,457	31,094,367,637	203,704,593,780
第15特定期間	2017年 3月16日～2017年 9月15日	2,610,925,324	19,150,424,020	187,165,095,084
第16特定期間	2017年 9月16日～2018年 3月15日	2,113,010,445	14,971,858,246	174,306,247,283
第17特定期間	2018年 3月16日～2018年 9月18日	1,594,013,800	15,691,461,351	160,208,799,732
第18特定期間	2018年 9月19日～2019年 3月15日	783,373,113	11,880,376,071	149,111,796,774
第19特定期間	2019年 3月16日～2019年 9月17日	1,042,266,126	9,716,767,170	140,437,295,730
第20特定期間	2019年 9月18日～2020年 3月16日	1,216,018,725	13,406,731,149	128,246,583,306

※本邦外における設定及び解約の実績はありません。

野村グローバル・ハイ・イールド債券投信（資源国通貨コース）年2回決算型

	計算期間	設定口数	解約口数	発行済み口数
第1計算期間	2010年 4月23日～2010年 9月15日	30,369,008,762	706,446,904	29,662,561,858
第2計算期間	2010年 9月16日～2011年 3月15日	6,770,311,820	9,350,178,683	27,082,694,995
第3計算期間	2011年 3月16日～2011年 9月15日	5,900,044,378	14,372,707,603	18,610,031,770
第4計算期間	2011年 9月16日～2012年 3月15日	4,189,257,479	8,258,559,969	14,540,729,280
第5計算期間	2012年 3月16日～2012年 9月18日	2,126,264,907	5,202,082,905	11,464,911,282
第6計算期間	2012年 9月19日～2013年 3月15日	2,687,841,571	5,456,451,741	8,696,301,112
第7計算期間	2013年 3月16日～2013年 9月17日	1,182,201,538	3,556,956,910	6,321,545,740
第8計算期間	2013年 9月18日～2014年 3月17日	327,583,740	1,705,440,351	4,943,689,129
第9計算期間	2014年 3月18日～2014年 9月16日	363,204,800	1,263,339,359	4,043,554,570
第10計算期間	2014年 9月17日～2015年 3月16日	226,720,239	961,798,238	3,308,476,571
第11計算期間	2015年 3月17日～2015年 9月15日	116,460,825	586,761,780	2,838,175,616
第12計算期間	2015年 9月16日～2016年 3月15日	123,934,680	415,740,415	2,546,369,881
第13計算期間	2016年 3月16日～2016年 9月15日	356,960,051	417,771,105	2,485,558,827
第14計算期間	2016年 9月16日～2017年 3月15日	154,628,280	596,141,261	2,044,045,846
第15計算期間	2017年 3月16日～2017年 9月15日	462,967,969	394,129,270	2,112,884,545
第16計算期間	2017年 9月16日～2018年 3月15日	192,291,225	220,653,167	2,084,522,603
第17計算期間	2018年 3月16日～2018年 9月18日	3,311,270	543,391,709	1,544,442,164
第18計算期間	2018年 9月19日～2019年 3月15日	72,299,137	261,721,239	1,355,020,062
第19計算期間	2019年 3月16日～2019年 9月17日	8,648,889	133,337,818	1,230,331,133
第20計算期間	2019年 9月18日～2020年 3月16日	34,398,431	92,129,570	1,172,599,994

※本邦外における設定及び解約の実績はありません。

野村グローバル・ハイ・イールド債券投信（アジア通貨コース）毎月分配型

	計算期間	設定口数	解約口数	発行済み口数
第1特定期間	2010年 4月23日～2010年 9月15日	178,760,703,406	1,796,400,662	176,964,302,744
第2特定期間	2010年 9月16日～2011年 3月15日	48,039,056,882	13,974,726,709	211,028,632,917
第3特定期間	2011年 3月16日～2011年 9月15日	18,963,934,635	93,466,329,721	136,526,237,831
第4特定期間	2011年 9月16日～2012年 3月15日	4,162,942,319	61,815,639,589	78,873,540,561
第5特定期間	2012年 3月16日～2012年 9月18日	4,735,508,321	22,086,852,788	61,522,196,094
第6特定期間	2012年 9月19日～2013年 3月15日	10,102,466,311	18,936,153,319	52,688,509,086
第7特定期間	2013年 3月16日～2013年 9月17日	9,748,400,780	16,185,278,340	46,251,631,526
第8特定期間	2013年 9月18日～2014年 3月17日	1,534,487,515	10,626,657,237	37,159,461,804
第9特定期間	2014年 3月18日～2014年 9月16日	2,531,037,683	7,503,282,994	32,187,216,493
第10特定期間	2014年 9月17日～2015年 3月16日	2,469,568,139	6,018,871,050	28,637,913,582
第11特定期間	2015年 3月17日～2015年 9月15日	3,428,058,577	4,993,628,089	27,072,344,070
第12特定期間	2015年 9月16日～2016年 3月15日	901,781,661	3,595,263,597	24,378,862,134
第13特定期間	2016年 3月16日～2016年 9月15日	641,178,938	2,483,518,871	22,536,522,201
第14特定期間	2016年 9月16日～2017年 3月15日	356,880,680	4,321,678,521	18,571,724,360
第15特定期間	2017年 3月16日～2017年 9月15日	439,182,776	1,659,210,070	17,351,697,066
第16特定期間	2017年 9月16日～2018年 3月15日	572,423,231	1,382,655,108	16,541,465,189
第17特定期間	2018年 3月16日～2018年 9月18日	665,524,427	1,555,406,056	15,651,583,560
第18特定期間	2018年 9月19日～2019年 3月15日	515,119,741	1,175,044,280	14,991,659,021
第19特定期間	2019年 3月16日～2019年 9月17日	1,014,421,230	1,274,709,270	14,731,370,981
第20特定期間	2019年 9月18日～2020年 3月16日	1,939,370,142	1,153,683,498	15,517,057,625

※本邦外における設定及び解約の実績はありません。

野村グローバル・ハイ・イールド債券投信（アジア通貨コース）年2回決算型

	計算期間	設定口数	解約口数	発行済み口数
第1計算期間	2010年 4月23日～2010年 9月15日	18,368,849,058	326,294,483	18,042,554,575
第2計算期間	2010年 9月16日～2011年 3月15日	2,172,271,129	3,651,855,981	16,562,969,723
第3計算期間	2011年 3月16日～2011年 9月15日	977,018,780	9,008,728,818	8,531,259,685
第4計算期間	2011年 9月16日～2012年 3月15日	452,901,612	3,446,659,343	5,537,501,954
第5計算期間	2012年 3月16日～2012年 9月18日	201,685,559	1,564,693,683	4,174,493,830
第6計算期間	2012年 9月19日～2013年 3月15日	364,405,904	2,026,737,211	2,512,162,523
第7計算期間	2013年 3月16日～2013年 9月17日	719,201,200	865,412,932	2,365,950,791
第8計算期間	2013年 9月18日～2014年 3月17日	92,388,235	632,542,869	1,825,796,157
第9計算期間	2014年 3月18日～2014年 9月16日	47,329,437	406,257,323	1,466,868,271
第10計算期間	2014年 9月17日～2015年 3月16日	94,624,562	325,019,629	1,236,473,204
第11計算期間	2015年 3月17日～2015年 9月15日	58,167,299	248,716,705	1,045,923,798

第12計算期間	2015年 9月16日～2016年 3月15日	2,064,245	206,503,822	841,484,221
第13計算期間	2016年 3月16日～2016年 9月15日	3,716,320	62,518,958	782,681,583
第14計算期間	2016年 9月16日～2017年 3月15日	525,192	149,420,167	633,786,608
第15計算期間	2017年 3月16日～2017年 9月15日	45,465,647	103,126,454	576,125,801
第16計算期間	2017年 9月16日～2018年 3月15日	78,946,190	33,203,094	621,868,897
第17計算期間	2018年 3月16日～2018年 9月18日	1,976,040	28,865,707	594,979,230
第18計算期間	2018年 9月19日～2019年 3月15日	14,175,443	54,289,231	554,865,442
第19計算期間	2019年 3月16日～2019年 9月17日	139,095,303	102,713,527	591,247,218
第20計算期間	2019年 9月18日～2020年 3月16日	225,943,554	92,154,758	725,036,014

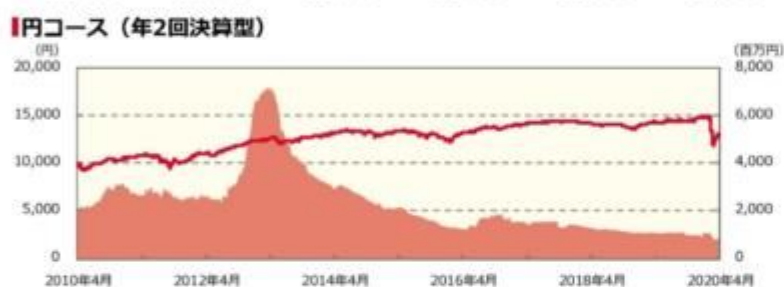
※本邦外における設定及び解約の実績はありません。

《参考情報》



運用実績（2020年4月30日現在）

■ 基準価額・純資産の推移（日次）



■ 分配の推移

（1万口あたり、課税前）

円コース（毎月分配型）

2020年4月	20 円
2020年3月	20 円
2020年2月	20 円
2020年1月	20 円
2019年12月	20 円
直近1年間累計	240 円
設定来累計	5,840 円

円コース（年2回決算型）

2020年3月	10 円
2019年9月	10 円
2019年3月	10 円
2018年9月	10 円
2018年3月	10 円
設定来累計	200 円

資源国通貨コース（毎月分配型）

2020年4月	20 円
2020年3月	20 円
2020年2月	20 円
2020年1月	20 円
2019年12月	20 円
直近1年間累計	240 円
設定来累計	8,790 円

資源国通貨コース（年2回決算型）

2020年3月	10 円
2019年9月	10 円
2019年3月	10 円
2018年9月	10 円
2018年3月	10 円
設定来累計	180 円

■アジア通貨コース（毎月分配型）

■アジア通貨コース
（毎月分配型）

2020年4月	50 円
2020年3月	50 円
2020年2月	50 円
2020年1月	50 円
2019年12月	50 円
直近1年間累計	600 円
設定来累計	9,130 円

■アジア通貨コース（年2回決算型）

■アジア通貨コース
（年2回決算型）

2020年3月	10 円
2019年9月	10 円
2019年3月	10 円
2018年9月	10 円
2018年3月	10 円
設定来累計	150 円

■ 主要な資産の状況

実質的な銘柄別投資比率（上位）

■ 毎月分配型

順位	銘柄	種類	投資比率（％）		
			円コース	資産国通貨コース	アジア通貨コース
1	TELEFONICA EUROPE FRN 31/03/49	社債	0.5	0.5	0.5
2	MAIN CAPITAL FDG 5.5% 29/06/49	社債	0.5	0.5	0.5
3	SOFTBANK GRP COR 4.0000% 19/09/29	社債	0.4	0.4	0.4
4	TELECOM ITALIA FIN 7.75% 24/1/33	社債	0.4	0.4	0.4
5	VIVION 3.0000% 08/08/24	社債	0.4	0.4	0.4
6	RUSSIA-EUROBO 4.3750% 21/03/29	国債	0.4	0.4	0.4
7	INFOR US INC 5.75% 15/05/22	社債	0.3	0.3	0.3
8	CNAC HK FINBRID 4.8750% 14/03/25	社債	0.3	0.3	0.3
9	UTD MEXICAN STATE 6.05% 11/01/40	国債	0.3	0.3	0.3
10	SCHOELLER PAC 6.3750% 01/11/24	社債	0.3	0.3	0.3

■ 年2回決算型

順位	銘柄	種類	投資比率（％）		
			円コース	資産国通貨コース	アジア通貨コース
1	TELEFONICA EUROPE FRN 31/03/49	社債	0.5	0.5	0.5
2	MAIN CAPITAL FDG 5.5% 29/06/49	社債	0.5	0.5	0.5
3	SOFTBANK GRP COR 4.0000% 19/09/29	社債	0.4	0.4	0.4
4	TELECOM ITALIA FIN 7.75% 24/1/33	社債	0.4	0.4	0.4
5	VIVION 3.0000% 08/08/24	社債	0.4	0.4	0.4
6	RUSSIA-EUROBO 4.3750% 21/03/29	国債	0.4	0.4	0.4
7	INFOR US INC 5.75% 15/05/22	社債	0.3	0.3	0.3
8	CNAC HK FINBRID 4.8750% 14/03/25	社債	0.3	0.3	0.3
9	UTD MEXICAN STATE 6.05% 11/01/40	国債	0.3	0.3	0.3
10	SCHOELLER PAC 6.3750% 01/11/24	社債	0.3	0.3	0.3

年間収益率の推移（暦年ベース）

円コース（毎月分配型）



円コース（年2回決算型）



資源国通貨コース（毎月分配型）



資源国通貨コース（年2回決算型）



アジア通貨コース（毎月分配型）



アジア通貨コース（年2回決算型）



- ・ファンドの年間収益率は税引前分配金を再投資して算出。
- ・ファンドにベンチマークはありません。
- ・2020年は年初から運用実績作成基準日までの収益率。

●ファンドの運用実績はあくまで過去の実績であり、将来の運用成果を約束するものではありません。●ファンドの運用状況は、別途、委託会社ホームページで開示している場合があります。●グラフの縦軸の目盛りはファンドごとに異なる場合があります。

第2【管理及び運営】

1【申込（販売）手続等】

申込期間中の各営業日に、有価証券届出書の「第一部 証券情報」にしたがって受益権の募集が行なわれます。

取得申込みの受付けについては、午後3時までに取得申込みが行われかつ当該取得申込みの受付けにかかる販売会社所定の事務手続きが完了したものを当日の申込み分とします。

販売会社の営業日であっても「申込不可日」には原則として取得およびスイッチングの申込みができません。（申込不可日については、「サポートダイヤル」でもご確認いただけます。）

販売会社によっては、一部のファンドのみのお取扱いとなる場合があります。

ファンドの申込(販売)手続きについてご不明な点がある場合には、下記の照会先までお問い合わせ下さい。

野村アセットマネジメント株式会社

サポートダイヤル 0120-753104（フリーダイヤル）

<受付時間> 営業日の午前9時～午後5時

インターネットホームページ <http://www.nomura-am.co.jp/>

販売の単位は、1万口以上1口単位（当初元本1口＝1円）または1万円以上1円単位とします。

なお、販売会社や申込形態によっては、上記と異なる場合等があります。詳しくは販売会社にお問い合わせください。

（販売会社によっては、一部または全部のスイッチングのお取扱いを行わない場合があります。）

■積立方式■

販売会社によっては、「定時定額購入サービス」等に関する契約[※]を締結した場合、当該契約で規定する取得申込の単位でお申込みいただけます。

※当該契約または規定については、同様の権利義務関係を規定する名称の異なる契約または規定を使用することがあります。

スイッチングによる申込みは、「野村グローバル・ハイ・イールド債券投信（バスケット通貨選択型）」を構成する「毎月分配型」のファンド間および「年2回決算型」のファンド間で、1万口以上1口単位または1万円以上1円単位からできます。また、全額をご換金した場合の手取金の全額をもって取得申込みする場合は、1口単位とします。なお、販売会社や申込形態によっては上記と異なる場合等があります。販売会社によっては、一部または全部のスイッチングのお取り扱いを行わない場合があります。詳しくは販売会社までお問い合わせください。

受益権の販売価額は、取得申込日の翌営業日の基準価額とします。

金融商品取引所等における取引の停止（個別銘柄の売買停止等を含みます。）、外国為替取引の停止、決済機能の停止その他やむを得ない事情（この信託が投資する外国投資信託受益証券の投資対象国における非常事態（金融危機、デフォルト、重大な政策変更や資産凍結を含む規制の導入、自然災害、クーデターや重大な政治体制の変更、戦争等）による市場の閉鎖もしくは流動性の極端な減少等）があるときは、信託約款の規定に従い、委託者の判断でファンドの受益権の取得申込み（スイッチングの申込みを含みます）の受付けを中止すること、および既に受付けた取得申込み（スイッチングの申込みを含みます）の受付けを取り消す場合があります。

※取得申込者は販売会社に、取得申込と同時にまたは予め、自己のために開設されたファンドの受益権の振替を行なうための振替機関等の口座を示すものとし、当該口座に当該取得申込者に係る口数の増加の記載または記録が行なわれます。なお、販売会社は、当該取得申込の代金の支払いと引き換えに、当該口座

に当該取得申込者に係る口数の増加の記載または記録を行なうことができます。委託者は、追加信託により分割された受益権について、振替機関等の振替口座簿への新たな記載または記録をするため社振法に定める事項の振替機関への通知を行なうものとします。振替機関等は、委託者から振替機関への通知があった場合、社振法の規定にしたがい、その備える振替口座簿への新たな記載または記録を行ないます。受託者は、追加信託により生じた受益権については追加信託のつど、振替機関の定める方法により、振替機関へ当該受益権に係る信託を設定した旨の通知を行ないます。

2【換金（解約）手続等】

受益者は、受益権を1口単位または1円単位で換金できます。

※換金のお申込みの方法ならびに単位等について、販売会社によっては上記と異なる場合があります。詳しくは販売会社にお問い合わせください。

受益者が一部解約の実行の請求をするときは、販売会社に対し、振替受益権をもって行なうものとします。

一部解約の実行の請求の受付けについては、午後3時まで、解約請求のお申込みが行われかつ、その解約請求のお申込みの受付けにかかる販売会社所定の事務手続が完了したものを当日のお申込み分とします。

ただし、販売会社の営業日であっても、申込不可日には原則として換金の申込みができません。（申込不可日については、「サポートダイヤル」でもご確認いただけます。）

換金価額は、換金のお申込み日の翌営業日の基準価額から信託財産留保額を差し引いた価額となります。

信託財産留保額は、基準価額に0.3%の率を乗じて得た額を1口あたりに換算して、換金する口数に応じてご負担いただきます。

ファンドの基準価額については下記の照会先までお問い合わせ下さい。

野村アセットマネジメント株式会社

サポートダイヤル 0120-753104（フリーダイヤル）

<受付時間> 営業日の午前9時～午後5時

インターネットホームページ <http://www.nomura-am.co.jp/>

なお、信託財産の資金管理を円滑に行なうため、1日1件5億円を超える換金は行なえません。また、ファンドの残高、市場の流動性の状況等によっては、委託者の判断により一部解約の金額に制限を設ける場合や一部解約の実行の請求の受付時間に制限を設ける場合があります。

解約代金は、原則として一部解約の実行の請求日から起算して7営業日目から販売会社において支払います。

金融商品取引所等における取引の停止（個別銘柄の売買停止等を含みます。）、外国為替取引の停止、決済機能の停止その他やむを得ない事情（この信託が投資する外国投資信託受益証券の投資対象国における非常事態（金融危機、デフォルト、重大な政策変更や資産凍結を含む規制の導入、自然災害、クーデターや重大な政治体制の変更、戦争等）による市場の閉鎖もしくは流動性の極端な減少等）があるときは、信託約款の規定に従い、委託者の判断で一部解約の実行の請求の受付けを中止すること、およびすでに受付けた一部解約の実行の請求の受付けを取り消す場合があります。

また、一部解約の実行の請求の受付けが中止された場合には、受益者は当該受付け中止以前に行なった

当日の一部解約の実行の請求を撤回できます。ただし、受益者がその一部解約の実行の請求を撤回しない場合には、当該受付け中止を解除した後の最初の基準価額の計算日に一部解約の実行の請求を受付けたものとします。

※換金の請求を行なう受益者は、その口座が開設されている振替機関等に対して当該受益者の請求に係るこの信託契約の一部解約を委託者が行なうのと引き換えに、当該一部解約に係る受益権の口数と同口数の抹消の申請を行なうものとし、社振法の規定にしたがい当該振替機関等の口座において当該口数の減少の記載または記録が行なわれます。

3【資産管理等の概要】

（１）【資産の評価】

＜基準価額の計算方法＞

基準価額とは、計算日において、信託財産に属する資産(受入担保金代用有価証券および借入有価証券を除きます。)を法令および一般社団法人投資信託協会規則にしたがって時価または一部償却原価法により評価して得た信託財産の資産総額から負債総額を控除した金額(「純資産総額」といいます。)を、計算日における受益権口数で除して得た額をいいます。なお、ファンドにおいては1万口当りの価額で表示されます。

ファンドの主な投資対象の評価方法は以下の通りです。

対象	評価方法
外国投資信託	原則、基準価額計算日の前日(前日が外国ファンドの営業日でない場合はとりうる直近)の純資産価格で評価します。
公社債等	原則として、基準価額計算日 ^{※1} における以下のいずれかの価額で評価します。 ^{※2} ①日本証券業協会が発表する売買参考統計値(平均値) ②金融商品取引業者、銀行等の提示する価額(売気配相場を除く) ③価格情報会社の提供する価額

※1 外国で取引されているものについては、原則として、基準価額計算日の前日とします。

※2 残存期間1年以内の公社債等については、一部償却原価法(アキュムレーションまたはアモチゼーション)による評価を適用することができます。

ファンドの基準価額については下記の照会先までお問い合わせ下さい。

野村アセットマネジメント株式会社

サポートダイヤル 0120-753104 (フリーダイヤル)

＜受付時間＞ 営業日の午前9時～午後5時

インターネットホームページ <http://www.nomura-am.co.jp/>

（２）【保管】

ファンドの受益権の帰属は、振替機関等の振替口座簿に記載または記録されることにより定まり、受益証券を発行しませんので、受益証券の保管に関する該当事項はありません。

（３）【信託期間】

2025年3月17日までとします(2010年4月23日設定)。

なお、委託者は、信託期間満了前に、信託期間の延長が受益者に有利であると認めたときは、受託者と協議のうえ、信託期間を延長することができます。

（４）【計算期間】

＜毎月分配型＞

原則として、毎月16日から翌月15日までとします。

＜年2回決算型＞

原則として、毎年3月16日から9月15日までおよび9月16日から翌年3月15日までとします。

なお、各計算期間終了日に該当する日(以下「該当日」といいます。)が休業日のとき、各計算期間終了日は該当日の翌営業日とし、その翌日より次の計算期間が開始されるものとします。

ただし、最終計算期間の終了日は、信託期間の終了日とします。

（５）【その他】

（a）ファンドの繰上償還条項

（i）委託者は、各ファンドにつき、この信託が主要投資対象とする外国投資信託受益証券が存続しないこととなる場合には、この信託契約を解約し、信託を終了させます。

この場合において、委託者は、あらかじめ、解約しようとする旨を監督官庁に届け出ます。

（ii）委託者は、信託終了前に、この信託契約を解約することが受益者のため有利であると認めるときまたはやむを得ない事情が発生したときは、受託者と合意のうえ、この信託契約を解約し、信託を終了させることができます。この場合において、委託者は、あらかじめ、解約しようとする旨を監督官庁に届け出ます。

（b）信託期間の終了

（i）委託者は、上記「（a）ファンドの繰上償還条項(ii)」に従い信託期間を終了させるには、書面による決議（以下「書面決議」といいます。）を行ないます。この場合において、あらかじめ、書面決議の日ならびに信託契約の解約の理由などの事項を定め、当該決議の日の2週間前までに、この信託契約に係る知れている受益者に対し、書面をもってこれらの事項を記載した書面決議の通知を発します。

（ii）上記（i）の書面決議において、受益者（委託者およびこの信託の信託財産にこの信託の受益権が属するときの当該受益権に係る受益者としての受託者を除きます。）は受益権の口数に応じて、議決権を有し、これを行使することができます。なお、知れている受益者が議決権を行使しないときは、当該知れている受益者は書面決議について賛成するものとみなします。

（iii）上記（i）の書面決議は議決権を行使することができる受益者の議決権の3分の2以上に当たる多数をもって行ないます。

（iv）上記（i）から（iii）までの規定は、委託者が信託契約の解約について提案をした場合において、当該提案につき、この信託契約に係るすべての受益者が書面又は電磁的記録により同意の意思表示をしたときには適用しません。また、信託財産の状態に照らし、真にやむを得ない事情が生じて

いる場合であって、上記(i)から(iii)までに規定するこの信託契約の解約の手続を行うことが困難な場合には適用しません。

(v) 委託者は、監督官庁よりこの信託契約の解約の命令を受けたときは、その命令にしたがい、信託契約を解約し信託を終了させます。

(vi) 委託者が監督官庁より登録の取消を受けたとき、解散したときまたは業務を廃止したときは、委託者は、この信託契約を解約し、信託を終了させます。ただし、監督官庁がこの信託契約に関する委託者の業務を他の委託者に引き継ぐことを命じたときは、この信託は、下記「(e)信託約款の変更等(iv)」の書面決議が否決となる場合を除き、その委託者と受託者との間において存続します。

(c) 運用報告書

各ファンドにつき、毎年3月、9月に終了する計算期間の末日および償還時に交付運用報告書を作成し、知れている受益者に対して交付します。

(d) 有価証券報告書

委託者は、有価証券報告書を毎年3月、9月の決算日を基準に作成し3ヵ月以内に関東財務局長に提出します。

(e) 信託約款の変更等

(i) 委託者は、受益者の利益のため必要と認めるときまたはやむを得ない事情が発生したときは、受託者と合意のうえ、この信託約款を変更することまたはこの信託と他の信託との併合（投資信託及び投資法人に関する法律第16条第2号に規定する「委託者指図型投資信託の併合」をいいます。）を行なうことができるものとし、あらかじめ、変更または併合しようとする旨およびその内容を監督官庁に届け出ます。なお、この信託約款は本条に定める以外の方法によって変更することができないものとします。

(ii) 委託者は、上記(i)の事項（上記(i)の変更事項にあつてはその変更の内容が重大なものに該当する場合に限り、併合事項にあつてはその併合が受益者の利益に及ぼす影響が軽微なものに該当する場合を除き、以下、合わせて「重大な約款の変更等」といいます。）について、書面決議を行ないます。この場合において、あらかじめ、書面決議の日ならびに重大な約款の変更等の内容およびその理由などの事項を定め、当該決議の日の2週間前までに、この信託約款に係る知れている受益者に対し、書面をもってこれらの事項を記載した書面決議の通知を發します。

(iii) 上記(ii)の書面決議において、受益者（委託者およびこの信託の信託財産にこの信託の受益権が属するときの当該受益権に係る受益者としての受託者を除きます。）は受益権の口数に応じて、議決権を有し、これを行使することができます。なお、知れている受益者が議決権を行使しないときは、当該知れている受益者は書面決議について賛成するものとみなします。

(iv) 上記(ii)の書面決議は議決権を行使することができる受益者の議決権の3分の2以上に当たる多数をもって行ないます。

(v) 書面決議の効力は、この信託のすべての受益者に対してその効力を生じます。

(vi) 上記(ii)から(v)までの規定は、委託者が重大な約款の変更等について提案をした場合において、当該提案につき、この信託約款に係るすべての受益者が書面又は電磁的記録により同意の意思表示をしたときには適用しません。

(vii) 上記(i)から(vi)の規定にかかわらず、この投資信託において併合の書面決議が可決された場合にあつても、当該併合にかかる一又は複数の他の投資信託において当該併合の書面決議が否決された場合は、当該他の投資信託との併合を行なうことはできません。

(f) 公告

委託者が受益者に対してする公告は、電子公告の方法により行ない、次のアドレスに掲載します。

<http://www.nomura-am.co.jp/>

なお、電子公告による公告をすることができない事故その他やむを得ない事由が生じた場合の公告は、日本経済新聞に掲載します。

(g) 受託者の辞任および解任に伴う取扱い

(i) 受託者は、委託者の承諾を受けてその任務を辞任することができます。受託者がその任務に違反して信託財産に著しい損害を与えたことその他重要な事由があるときは、委託者または受益者は、裁判所に受託者の解任を申立てることができます。受託者が辞任した場合、または裁判所が受託者を解任した場合、委託者は、上記「(e)信託約款の変更等」に従い、新受託者を選任します。なお、受益者は、上記によって行う場合を除き、受託者を解任することはできないものとします。

(ii) 委託者が新受託者を選任できないときは、委託者はこの信託契約を解約し、信託を終了させます。

(h) 反対受益者の受益権買取請求の不適用

この信託は、受益者が一部解約の実行の請求を行なったときは、委託者が信託契約の一部の解約をすることにより当該請求に応じ、当該受益権の公正な価格が当該受益者に一部解約金として支払われることとなる委託者指図型投資信託に該当するため、信託契約の解約または重大な約款の変更等を行なう場合において、投資信託及び投資法人に関する法律第18条第1項に定める反対受益者による受益権の買取請求の規定の適用を受けません。

(i) 他の受益者の氏名等の開示の請求の制限

受益者は、委託者または受託者に対し、次に掲げる事項の開示請求を行うことはできません。

- 1.他の受益者の氏名または名称および住所
- 2.他の受益者が有する受益権の内容

(j) 関係法人との契約の更新に関する手続

委託者と販売会社との間で締結する「募集・販売等に関する契約」は、契約終了の3ヵ月前までに当事者の一方から別段の意思表示のないときは、原則1年毎に自動的に更新されるものとします。

4【受益者の権利等】

受益者の有する主な権利は次の通りです。

① 収益分配金に対する請求権

■収益分配金の支払い開始日■

<累積投資契約を結んでいない場合>

収益分配金は、決算日において振替機関等の振替口座簿に記載または記録されている受益者（当該収益分配金にかかる決算日以前において一部解約が行なわれた受益権にかかる受益者を除きます。また、当該収益分配金にかかる計算期間の末日以前に設定された受益権で取得申込代金支払前のため販売会社の名義で記載または記録されている受益権については原則として取得申込者としします。）に、原則として決算日から起算して5営業日までに支払いを開始します。販売会社でお受取りください。

<累積投資契約を結んでいる場合>

税金を差引いた後、自動的に無手数料で再投資されます。この場合の受益権の価額は、各計算期間終了日(決算日)の基準価額とします。

なお、再投資により増加した受益権は、振替口座簿に記載または記録されます。

■収益分配金請求権の失効■

受益者は、収益分配金を支払開始日から5年間支払請求しないと権利を失います。

② 償還金に対する請求権**■償還金の支払い開始日■**

償還金は、償還日において振替機関等の振替口座簿に記載または記録されている受益者（償還日以前において一部解約が行なわれた受益権にかかる受益者を除きます。また、当該償還日以前に設定された受益権で取得申込代金支払前のため販売会社の名義で記載または記録されている受益権については原則として取得申込者としします。）に、原則として償還日（償還日が休業日の場合は翌営業日）から起算して5営業日までに支払いを開始します。

■償還金請求権の失効■

受益者は、償還金を支払開始日から10年間支払請求しないと権利を失います。

③ 換金(解約)請求権**■換金(解約)の単位■**

受益者は、受益権を1口単位または1円単位で換金できます。

※換金のお申込みの方法ならびに単位等について、販売会社によっては上記と異なる場合があります。詳しくは販売会社にお問い合わせください。

■換金(解約)代金の支払い開始日■

一部解約金は、受益者の解約申込みの受付日から起算して、原則として、7営業日目から受益者にお支払いします。

第3【ファンドの経理状況】

野村グローバル・ハイ・イールド債券投信（円コース）毎月分配型

野村グローバル・ハイ・イールド債券投信（資源国通貨コース）毎月分配型

野村グローバル・ハイ・イールド債券投信（アジア通貨コース）毎月分配型

(1)当ファンドの財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号)(以下「財務諸表等規則」という。)ならびに同規則第2条の2の規定により、「投資信託財産の計算に関する規則」(平成12年総理府令第133号)(以下「投資信託財産計算規則」という。)に基づいて作成しております。なお、財務諸表に記載している金額は、円単位で表示しております。

(2)当ファンドの計算期間は6ヶ月未満であるため、財務諸表は原則として6ヶ月毎に作成しております。

(3)当ファンドは、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、当期(2019年9月18日から2020年3月16日まで)の財務諸表について、EY新日本有限責任監査法人による監査を受けております。

野村グローバル・ハイ・イールド債券投信（円コース）年2回決算型

野村グローバル・ハイ・イールド債券投信（資源国通貨コース）年2回決算型

野村グローバル・ハイ・イールド債券投信（アジア通貨コース）年2回決算型

(1)当ファンドの財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号)(以下「財務諸表等規則」という。)ならびに同規則第2条の2の規定により、「投資信託財産の計算に関する規則」(平成12年総理府令第133号)(以下「投資信託財産計算規則」という。)に基づいて作成しております。なお、財務諸表に記載している金額は、円単位で表示しております。

(2)当ファンドは、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第20期計算期間(2019年9月18日から2020年3月16日まで)の財務諸表について、EY新日本有限責任監査法人による監査を受けております。

1【財務諸表】

【野村グローバル・ハイ・イールド債券投信（円コース）毎月分配型】

（１）【貸借対照表】

（単位：円）

	前期 (2019年 9月17日現在)	当期 (2020年 3月16日現在)
資産の部		
流動資産		
コール・ローン	107,973,443	94,666,145
投資信託受益証券	8,207,363,492	6,982,171,916
親投資信託受益証券	1,005,023	1,004,826
流動資産合計	8,316,341,958	7,077,842,887
資産合計	8,316,341,958	7,077,842,887
負債の部		
流動負債		
未払収益分配金	21,171,449	19,874,334
未払解約金	8,692,222	14,662,189
未払受託者報酬	202,074	162,219
未払委託者報酬	6,102,622	4,899,040
未払利息	182	191
その他未払費用	16,154	12,968
流動負債合計	36,184,703	39,610,941
負債合計	36,184,703	39,610,941
純資産の部		
元本等		
元本	10,585,724,898	9,937,167,358
剰余金		
期末剰余金又は期末欠損金（△）	△2,305,567,643	△2,898,935,412
（分配準備積立金）	1,265,069,814	1,241,595,789
元本等合計	8,280,157,255	7,038,231,946
純資産合計	8,280,157,255	7,038,231,946
負債純資産合計	8,316,341,958	7,077,842,887

（２）【損益及び剰余金計算書】

(単位：円)

	前期 自 2019年 3月16日 至 2019年 9月17日	当期 自 2019年 9月18日 至 2020年 3月16日
営業収益		
受取配当金	258,697,740	245,149,800
有価証券売買等損益	7,922,256	△828,756,205
営業収益合計	266,619,996	△583,606,405
営業費用		
支払利息	30,216	16,621
受託者報酬	1,163,388	1,080,727
委託者報酬	35,134,338	32,637,726
その他費用	93,007	86,399
営業費用合計	36,420,949	33,821,473
営業利益又は営業損失（△）	230,199,047	△617,427,878
経常利益又は経常損失（△）	230,199,047	△617,427,878
当期純利益又は当期純損失（△）	230,199,047	△617,427,878
一部解約に伴う当期純利益金額の分配額又は一部解約に伴う当期純損失金額の分配額（△）	3,423,421	△610,615
期首剰余金又は期首欠損金（△）	△2,543,430,761	△2,305,567,643
剰余金増加額又は欠損金減少額	202,453,115	223,507,052
当期一部解約に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額	202,453,115	223,507,052
剰余金減少額又は欠損金増加額	61,673,276	78,481,010
当期追加信託に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額	61,673,276	78,481,010
分配金	129,692,347	121,576,548
期末剰余金又は期末欠損金（△）	△2,305,567,643	△2,898,935,412

(3) 【注記表】

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

1.運用資産の評価基準及び評価方法	投資信託受益証券 原則として時価で評価しております。 時価評価にあたっては、市場価格のある有価証券についてはその最終相場(計算日に最終相場のない場合には、直近の日の最終相場)で評価しております。 市場価格のない有価証券については基準価額で評価しております。
2.費用・収益の計上基準	親投資信託受益証券 基準価額で評価しております。 受取配当金 原則として配当落ち日において、確定配当金額又は予想配当金額を計上しております。 投資信託受益証券については、原則として収益分配金落ち日において、当該収益分配金額を計上しております。
3.金融商品の時価等に関する事項の補足説明	有価証券売買等損益 約定日基準で計上しております。 金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。
4.その他	当該財務諸表の特定期間は、2019年 9月18日から2020年 3月16日までとなっております。

(貸借対照表に関する注記)

前期 2019年 9月17日現在	当期 2020年 3月16日現在
1. 特定期間の末日における受益権の総数 10,585,724,898口	1. 特定期間の末日における受益権の総数 9,937,167,358口
2. 投資信託財産計算規則第55条の6第1項第10号に規定する額 元本の欠損 2,305,567,643円	2. 投資信託財産計算規則第55条の6第1項第10号に規定する額 元本の欠損 2,898,935,412円
3. 特定期間の末日における1単位当たりの純資産の額 1口当たり純資産額 0.7822円 (10,000口当たり純資産額) (7,822円)	3. 特定期間の末日における1単位当たりの純資産の額 1口当たり純資産額 0.7083円 (10,000口当たり純資産額) (7,083円)

(損益及び剰余金計算書に関する注記)

前期 自 2019年 3月16日 至 2019年 9月17日	当期 自 2019年 9月18日 至 2020年 3月16日
1.分配金の計算過程 2019年 3月16日から2019年 4月15日まで	1.分配金の計算過程 2019年 9月18日から2019年10月15日まで

項目		
費用控除後の配当等収益額	A	41,138,435円
費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	0円
収益調整金額	C	1,722,461,151円
分配準備積立金額	D	1,244,961,196円
当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	3,008,560,782円
当ファンドの期末残存口数	F	11,040,555,431口
10,000口当たり収益分配対象額	G=E/F×10,000	2,725円
10,000口当たり分配金額	H	20円
収益分配金金額	I=F×H/10,000	22,081,110円

2019年 4月16日から2019年 5月15日まで

項目		
費用控除後の配当等収益額	A	37,502,199円
費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	0円
収益調整金額	C	1,714,624,759円
分配準備積立金額	D	1,251,012,797円
当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	3,003,139,755円
当ファンドの期末残存口数	F	10,962,532,665口
10,000口当たり収益分配対象額	G=E/F×10,000	2,739円
10,000口当たり分配金額	H	20円
収益分配金金額	I=F×H/10,000	21,925,065円

2019年 5月16日から2019年 6月17日まで

項目		
費用控除後の配当等収益額	A	37,589,695円
費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	0円
収益調整金額	C	1,707,095,391円
分配準備積立金額	D	1,244,149,724円
当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	2,988,834,810円
当ファンドの期末残存口数	F	10,850,660,516口
10,000口当たり収益分配対象額	G=E/F×10,000	2,754円
10,000口当たり分配金額	H	20円
収益分配金金額	I=F×H/10,000	21,701,321円

2019年 6月18日から2019年 7月16日まで

項目		
費用控除後の配当等収益額	A	40,370,019円
費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	0円
収益調整金額	C	1,697,264,166円
分配準備積立金額	D	1,238,684,808円
当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	2,976,318,993円
当ファンドの期末残存口数	F	10,735,149,255口

項目		
費用控除後の配当等収益額	A	36,508,488円
費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	0円
収益調整金額	C	1,664,503,463円
分配準備積立金額	D	1,248,827,602円
当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	2,949,839,553円
当ファンドの期末残存口数	F	10,461,289,658口
10,000口当たり収益分配対象額	G=E/F×10,000	2,819円
10,000口当たり分配金額	H	20円
収益分配金金額	I=F×H/10,000	20,922,579円

2019年10月16日から2019年11月15日まで

項目		
費用控除後の配当等収益額	A	35,136,645円
費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	0円
収益調整金額	C	1,630,500,800円
分配準備積立金額	D	1,228,201,455円
当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	2,893,838,900円
当ファンドの期末残存口数	F	10,208,072,017口
10,000口当たり収益分配対象額	G=E/F×10,000	2,834円
10,000口当たり分配金額	H	20円
収益分配金金額	I=F×H/10,000	20,416,144円

2019年11月16日から2019年12月16日まで

項目		
費用控除後の配当等収益額	A	38,171,404円
費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	0円
収益調整金額	C	1,637,334,115円
分配準備積立金額	D	1,228,519,679円
当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	2,904,025,198円
当ファンドの期末残存口数	F	10,179,481,065口
10,000口当たり収益分配対象額	G=E/F×10,000	2,852円
10,000口当たり分配金額	H	20円
収益分配金金額	I=F×H/10,000	20,358,962円

2019年12月17日から2020年 1月15日まで

項目		
費用控除後の配当等収益額	A	37,881,482円
費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	0円
収益調整金額	C	1,615,546,868円
分配準備積立金額	D	1,224,115,608円
当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	2,877,543,958円
当ファンドの期末残存口数	F	10,022,667,574口

10,000口当たり収益分配対象額	$G=E/F \times 10,000$	2,772円
10,000口当たり分配金額	H	20円
収益分配金金額	$I=F \times H / 10,000$	21,470,298円

2019年 7月17日から2019年 8月15日まで

項目		
費用控除後の配当等収益額	A	36,689,315円
費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	0円
収益調整金額	C	1,689,378,861円
分配準備積立金額	D	1,248,178,593円
当ファンドの分配対象収益額	$E=A+B+C+D$	2,974,246,769円
当ファンドの期末残存口数	F	10,671,552,022口
10,000口当たり収益分配対象額	$G=E/F \times 10,000$	2,787円
10,000口当たり分配金額	H	20円
収益分配金金額	$I=F \times H / 10,000$	21,343,104円

2019年 8月16日から2019年 9月17日まで

項目		
費用控除後の配当等収益額	A	39,366,603円
費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	0円
収益調整金額	C	1,682,596,423円
分配準備積立金額	D	1,246,874,660円
当ファンドの分配対象収益額	$E=A+B+C+D$	2,968,837,686円
当ファンドの期末残存口数	F	10,585,724,898口
10,000口当たり収益分配対象額	$G=E/F \times 10,000$	2,804円
10,000口当たり分配金額	H	20円
収益分配金金額	$I=F \times H / 10,000$	21,171,449円

10,000口当たり収益分配対象額	$G=E/F \times 10,000$	2,871円
10,000口当たり分配金額	H	20円
収益分配金金額	$I=F \times H / 10,000$	20,045,335円

2020年 1月16日から2020年 2月17日まで

項目		
費用控除後の配当等収益額	A	35,875,688円
費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	0円
収益調整金額	C	1,625,860,018円
分配準備積立金額	D	1,219,775,690円
当ファンドの分配対象収益額	$E=A+B+C+D$	2,881,511,396円
当ファンドの期末残存口数	F	9,979,597,395口
10,000口当たり収益分配対象額	$G=E/F \times 10,000$	2,887円
10,000口当たり分配金額	H	20円
収益分配金金額	$I=F \times H / 10,000$	19,959,194円

2020年 2月18日から2020年 3月16日まで

項目		
費用控除後の配当等収益額	A	35,113,554円
費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	0円
収益調整金額	C	1,623,199,933円
分配準備積立金額	D	1,226,356,569円
当ファンドの分配対象収益額	$E=A+B+C+D$	2,884,670,056円
当ファンドの期末残存口数	F	9,937,167,358口
10,000口当たり収益分配対象額	$G=E/F \times 10,000$	2,902円
10,000口当たり分配金額	H	20円
収益分配金金額	$I=F \times H / 10,000$	19,874,334円

（金融商品に関する注記）

(1)金融商品の状況に関する事項

前期 自 2019年 3月16日 至 2019年 9月17日	当期 自 2019年 9月18日 至 2020年 3月16日
1.金融商品に対する取組方針 当ファンドは、投資信託及び投資法人に関する法律第2条第4項に定める証券投資信託であり、信託約款に規定する運用の基本方針に従い、有価証券等の金融商品に対して投資として運用することを目的としております。 2.金融商品の内容及びその金融商品に係るリスク	1.金融商品に対する取組方針 同左 2.金融商品の内容及びその金融商品に係るリスク

当ファンドが保有する金融商品の種類は、有価証券、コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務であります。 当ファンドが保有する有価証券の詳細は、(その他の注記)の2 有価証券関係に記載しております。 これらは、金利変動リスク、為替変動リスクなどの市場リスク、信用リスク及び流動性リスクにさらされております。 3.金融商品に係るリスク管理体制 委託会社においては、独立した投資リスク管理に関する委員会を設け、パフォーマンスの考査及び運用リスクの管理を行なっております。 ○市場リスクの管理 市場リスクに関しては、資産配分等の状況を常時、分析・把握し、投資方針に沿っているか等の管理を行なっております。 ○信用リスクの管理 信用リスクに関しては、発行体や取引先の財務状況等に関する情報収集・分析を常時、継続し、格付等の信用度に応じた組入制限等の管理を行なっております。 ○流動性リスクの管理 流動性リスクに関しては、必要に応じて市場流動性の状況を把握し、取引量や組入比率等の管理を行なっております。	同左 3.金融商品に係るリスク管理体制 同左
---	---

(2)金融商品の時価等に関する事項

前期 2019年 9月17日現在	当期 2020年 3月16日現在
1. 貸借対照表計上額、時価及び差額 貸借対照表上の金融商品は原則としてすべて時価で評価しているため、貸借対照表計上額と時価との差額はありません。 2. 時価の算定方法 投資信託受益証券 （重要な会計方針に係る事項に関する注記）に記載しております。 親投資信託受益証券 （重要な会計方針に係る事項に関する注記）に記載しております。 コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務 これらの科目は短期間で決済されるため、帳簿価額は時価と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。	1. 貸借対照表計上額、時価及び差額 同左 2. 時価の算定方法 同左

(関連当事者との取引に関する注記)

前期 自 2019年 3月16日 至 2019年 9月17日	当期 自 2019年 9月18日 至 2020年 3月16日
---	---

市場価格その他当該取引に係る公正な価格を勘案して、一般の取引条件と異なる関連当事者との取引は行なわれていないため、該当事項はございません。	同左
---	----

（その他の注記）

1 元本の移動

前期 自 2019年 3月16日 至 2019年 9月17日		当期 自 2019年 9月18日 至 2020年 3月16日	
期首元本額	11,200,781,142円	期首元本額	10,585,724,898円
期中追加設定元本額	278,672,588円	期中追加設定元本額	362,988,298円
期中一部解約元本額	893,728,832円	期中一部解約元本額	1,011,545,838円

2 有価証券関係

売買目的有価証券

種類	前期 自 2019年 3月16日 至 2019年 9月17日	当期 自 2019年 9月18日 至 2020年 3月16日
	損益に含まれた評価差額（円）	損益に含まれた評価差額（円）
投資信託受益証券	50,837,076	△850,116,344
親投資信託受益証券	0	△98
合計	50,837,076	△850,116,442

3 デリバティブ取引関係

該当事項はありません。

（４）【附属明細表】

第1 有価証券明細表

(1)株式(2020年3月16日現在)

該当事項はありません。

(2)株式以外の有価証券(2020年3月16日現在)

(単位:円)

種類	通貨	銘柄	券面総額	評価額	備考
投資信託受益証券	日本円	ノムラ・マルチ・マネージャーズ・ファンドーグローバル・ハイ・イールド・ボンドー日本円クラス	1,343,242	6,982,171,916	

	小計	銘柄数：1 組入時価比率：99.2%	1,343,242	6,982,171,916 100.0%	
	合計			6,982,171,916	
	日本円	野村マネー マザーファンド	984,834	1,004,826	
	小計	銘柄数：1 組入時価比率：0.0%	984,834	1,004,826 0.0%	
親投資信託受益証券	合計			1,004,826	
合計				6,983,176,742	

(注1)投資信託受益証券、投資証券及び親投資信託受益証券における券面総額の数値は、証券数を表示しております。

(注2)比率は左より組入時価の純資産に対する比率、及び各小計欄の合計金額に対する比率であります。

第2 デリバティブ取引及び為替予約取引の契約額等及び時価の状況表

該当事項はありません。

【野村グローバル・ハイ・イールド債券投信（円コース）年２回決算型】

（１）【貸借対照表】

（単位：円）

	第19期 (2019年 9月17日現在)	第20期 (2020年 3月16日現在)
資産の部		
流動資産		
コール・ローン	32,095,773	18,595,772
投資信託受益証券	1,072,215,196	949,196,384
親投資信託受益証券	1,005,023	1,004,826
流動資産合計	1,105,315,992	968,796,982
資産合計	1,105,315,992	968,796,982
負債の部		
流動負債		
未払収益分配金	754,915	717,865
未払解約金	-	1,968,181
未払受託者報酬	148,737	139,029
未払委託者報酬	4,491,782	4,198,646
未払利息	54	37
その他未払費用	11,852	11,071
流動負債合計	5,407,340	7,034,829
負債合計	5,407,340	7,034,829
純資産の部		
元本等		
元本	754,915,958	717,865,785
剰余金		
期末剰余金又は期末欠損金（△）	344,992,694	243,896,368
（分配準備積立金）	263,441,454	231,708,638
元本等合計	1,099,908,652	961,762,153
純資産合計	1,099,908,652	961,762,153
負債純資産合計	1,105,315,992	968,796,982

（２）【損益及び剰余金計算書】

（単位：円）

	第19期 自 2019年 3月16日 至 2019年 9月17日	第20期 自 2019年 9月18日 至 2020年 3月16日
営業収益		
受取配当金	32,950,710	31,816,920
有価証券売買等損益	1,058,174	△114,289,165
営業収益合計	34,008,884	△82,472,245
営業費用		
支払利息	4,760	3,440
受託者報酬	148,737	139,029
委託者報酬	4,491,782	4,198,646
その他費用	11,852	11,071
営業費用合計	4,657,131	4,352,186
営業利益又は営業損失（△）	29,351,753	△86,824,431
経常利益又は経常損失（△）	29,351,753	△86,824,431
当期純利益又は当期純損失（△）	29,351,753	△86,824,431
一部解約に伴う当期純利益金額の分配額又は一部解約に伴う当期純損失金額の分配額（△）	645,533	933,689
期首剰余金又は期首欠損金（△）	319,859,468	344,992,694
剰余金増加額又は欠損金減少額	9,511,828	62,338,760
当期追加信託に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額	9,511,828	62,338,760
剰余金減少額又は欠損金増加額	12,329,907	74,959,101
当期一部解約に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額	12,329,907	74,959,101
分配金	754,915	717,865
期末剰余金又は期末欠損金（△）	344,992,694	243,896,368

(3) 【注記表】

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

1.運用資産の評価基準及び評価方法	投資信託受益証券 原則として時価で評価しております。 時価評価にあたっては、市場価格のある有価証券についてはその最終相場(計算日に最終相場のない場合には、直近の日の最終相場)で評価しております。 市場価格のない有価証券については基準価額で評価しております。
2.費用・収益の計上基準	親投資信託受益証券 基準価額で評価しております。 受取配当金 原則として配当落ち日において、確定配当金額又は予想配当金額を計上しております。 投資信託受益証券については、原則として収益分配金落ち日において、当該収益分配金額を計上しております。
3.金融商品の時価等に関する事項の補足説明	有価証券売買等損益 約定日基準で計上しております。 金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。
4.その他	当ファンドの計算期間は、信託約款の規定により、2019年 9月18日から2020年 3月16日までとなっております。

(貸借対照表に関する注記)

第19期 2019年 9月17日現在	第20期 2020年 3月16日現在
1. 計算期間の末日における受益権の総数 754,915,958口	1. 計算期間の末日における受益権の総数 717,865,785口
2. 計算期間の末日における1単位当たりの純資産の額 1口当たり純資産額 1.4570円 (10,000口当たり純資産額) (14,570円)	2. 計算期間の末日における1単位当たりの純資産の額 1口当たり純資産額 1.3398円 (10,000口当たり純資産額) (13,398円)

(損益及び剰余金計算書に関する注記)

第19期 自 2019年 3月16日 至 2019年 9月17日	第20期 自 2019年 9月18日 至 2020年 3月16日																								
1.分配金の計算過程	1.分配金の計算過程																								
<table><tr><td>項目</td><td></td><td></td></tr><tr><td>費用控除後の配当等収益額</td><td>A</td><td>28,012,895円</td></tr><tr><td>費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額</td><td>B</td><td>0円</td></tr><tr><td>収益調整金額</td><td>C</td><td>585,158,360円</td></tr></table>	項目			費用控除後の配当等収益額	A	28,012,895円	費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	0円	収益調整金額	C	585,158,360円	<table><tr><td>項目</td><td></td><td></td></tr><tr><td>費用控除後の配当等収益額</td><td>A</td><td>24,963,601円</td></tr><tr><td>費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額</td><td>B</td><td>0円</td></tr><tr><td>収益調整金額</td><td>C</td><td>603,273,582円</td></tr></table>	項目			費用控除後の配当等収益額	A	24,963,601円	費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	0円	収益調整金額	C	603,273,582円
項目																									
費用控除後の配当等収益額	A	28,012,895円																							
費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	0円																							
収益調整金額	C	585,158,360円																							
項目																									
費用控除後の配当等収益額	A	24,963,601円																							
費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	0円																							
収益調整金額	C	603,273,582円																							

分配準備積立金額	D	236,183,474円	分配準備積立金額	D	207,462,902円
当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	849,354,729円	当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	835,700,085円
当ファンドの期末残存口数	F	754,915,958口	当ファンドの期末残存口数	F	717,865,785口
10,000口当たり収益分配対象額	G=E/F×10,000	11,250円	10,000口当たり収益分配対象額	G=E/F×10,000	11,641円
10,000口当たり分配金額	H	10円	10,000口当たり分配金額	H	10円
収益分配金金額	I=F×H/10,000	754,915円	収益分配金金額	I=F×H/10,000	717,865円

（金融商品に関する注記）

(1)金融商品の状況に関する事項

第19期 自 2019年 3月16日 至 2019年 9月17日	第20期 自 2019年 9月18日 至 2020年 3月16日
1.金融商品に対する取組方針 当ファンドは、投資信託及び投資法人に関する法律第2条第4項に定める証券投資信託であり、信託約款に規定する運用の基本方針に従い、有価証券等の金融商品に対して投資として運用することを目的としております。 2.金融商品の内容及びその金融商品に係るリスク 当ファンドが保有する金融商品の種類は、有価証券、コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務であります。 当ファンドが保有する有価証券の詳細は、(その他の注記)の2 有価証券関係に記載しております。 これらは、金利変動リスク、為替変動リスクなどの市場リスク、信用リスク及び流動性リスクにさらされております。 3.金融商品に係るリスク管理体制 委託会社においては、独立した投資リスク管理に関する委員会を設け、パフォーマンスの考査及び運用リスクの管理を行なっております。 ○市場リスクの管理 市場リスクに関しては、資産配分等の状況を常時、分析・把握し、投資方針に沿っているか等の管理を行なっております。 ○信用リスクの管理 信用リスクに関しては、発行体や取引先の財務状況等に関する情報収集・分析を常時、継続し、格付等の信用度に応じた組入制限等の管理を行なっております。 ○流動性リスクの管理 流動性リスクに関しては、必要に応じて市場流動性の状況を把握し、取引量や組入比率等の管理を行なっております。	1.金融商品に対する取組方針 同左 2.金融商品の内容及びその金融商品に係るリスク 同左 3.金融商品に係るリスク管理体制 同左

(2)金融商品の時価等に関する事項

第19期 2019年 9月17日現在	第20期 2020年 3月16日現在
1. 貸借対照表計上額、時価及び差額	1. 貸借対照表計上額、時価及び差額

貸借対照表上の金融商品は原則としてすべて時価で評価しているため、貸借対照表計上額と時価との差額はありません。 2. 時価の算定方法 投資信託受益証券 （重要な会計方針に係る事項に関する注記）に記載しております。 親投資信託受益証券 （重要な会計方針に係る事項に関する注記）に記載しております。 コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務 これらの科目は短期間で決済されるため、帳簿価額は時価と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。	同左 2. 時価の算定方法 同左
---	----------------------------

（関連当事者との取引に関する注記）

第19期 自 2019年 3月16日 至 2019年 9月17日	第20期 自 2019年 9月18日 至 2020年 3月16日
市場価格その他当該取引に係る公正な価格を勘案して、一般の取引条件と異なる関連当事者との取引は行なわれていないため、該当事項はございません。	同左

（その他の注記）

1 元本の移動

第19期 自 2019年 3月16日 至 2019年 9月17日	第20期 自 2019年 9月18日 至 2020年 3月16日
期首元本額 763,503,121円	期首元本額 754,915,958円
期中追加設定元本額 21,116,165円	期中追加設定元本額 128,266,010円
期中一部解約元本額 29,703,328円	期中一部解約元本額 165,316,183円

2 有価証券関係

売買目的有価証券

種類	第19期 自 2019年 3月16日 至 2019年 9月17日	第20期 自 2019年 9月18日 至 2020年 3月16日
	損益に含まれた評価差額（円）	損益に含まれた評価差額（円）
投資信託受益証券	958,045	△112,513,257
親投資信託受益証券	0	△197
合計	958,045	△112,513,454

３ デリバティブ取引関係

該当事項はありません。

（４）【附属明細表】

第1 有価証券明細表

(1) 株式(2020年3月16日現在)

該当事項はありません。

(2) 株式以外の有価証券(2020年3月16日現在)

(単位:円)

種類	通貨	銘柄	券面総額	評価額	備考
投資信託受益証券	日本円	ノムラ・マルチ・マネージャーズ・ファンドーグローバル・ハイ・イールド・ボンドー日本円クラス	182,608	949,196,384	
	小計	銘柄数：1 組入時価比率：98.7%	182,608	949,196,384 99.9%	
	合計			949,196,384	
親投資信託受益証券	日本円	野村マネー マザーファンド	984,834	1,004,826	
	小計	銘柄数：1 組入時価比率：0.1%	984,834	1,004,826 0.1%	
	合計			1,004,826	
合計				950,201,210	

(注1)投資信託受益証券、投資証券及び親投資信託受益証券における券面総額の数値は、証券数を表示しております。

(注2)比率は左より組入時価の純資産に対する比率、及び各小計欄の合計金額に対する比率であります。

第2 デリバティブ取引及び為替予約取引の契約額等及び時価の状況表

該当事項はありません。

【野村グローバル・ハイ・イールド債券投信（資源国通貨コース）毎月分配型】

（１）【貸借対照表】

(単位：円)

	前期 (2019年 9月17日現在)	当期 (2020年 3月16日現在)
資産の部		
流動資産		
コール・ローン	858,149,248	832,670,440
投資信託受益証券	55,107,689,370	39,780,927,228
親投資信託受益証券	1,005,023	1,004,826
未収入金	217,770,624	-
流動資産合計	56,184,614,265	40,614,602,494
資産合計	56,184,614,265	40,614,602,494
負債の部		
流動負債		
未払収益分配金	280,874,591	256,493,166
未払解約金	187,956,272	219,183,819
未払受託者報酬	1,328,342	1,012,610
未払委託者報酬	40,115,873	30,580,850
未払利息	1,448	1,681
その他未払費用	106,257	80,999
流動負債合計	510,382,783	507,353,125
負債合計	510,382,783	507,353,125
純資産の部		
元本等		
元本	140,437,295,730	128,246,583,306
剰余金		
期末剰余金又は期末欠損金（△）	△84,763,064,248	△88,139,333,937
（分配準備積立金）	33,159,698,498	31,065,146,425
元本等合計	55,674,231,482	40,107,249,369
純資産合計	55,674,231,482	40,107,249,369
負債純資産合計	56,184,614,265	40,614,602,494

（２）【損益及び剰余金計算書】

(単位：円)

	前期 自 2019年 3月16日 至 2019年 9月17日	当期 自 2019年 9月18日 至 2020年 3月16日
営業収益		
受取配当金	3,039,482,600	2,881,544,220
有価証券売買等損益	△3,619,787,379	△11,865,946,751
営業収益合計	△580,304,779	△8,984,402,531
営業費用		
支払利息	217,371	111,891
受託者報酬	8,040,425	7,188,029
委託者報酬	242,820,684	217,078,510
その他費用	643,171	574,984
営業費用合計	251,721,651	224,953,414
営業利益又は営業損失（△）	△832,026,430	△9,209,355,945
経常利益又は経常損失（△）	△832,026,430	△9,209,355,945
当期純利益又は当期純損失（△）	△832,026,430	△9,209,355,945
一部解約に伴う当期純利益金額の分配額又は一部解約に伴う当期純損失金額の分配額（△）	△3,472,459	△70,543,170
期首剰余金又は期首欠損金（△）	△87,370,732,389	△84,763,064,248
剰余金増加額又は欠損金減少額	5,781,892,986	8,101,185,699
当期一部解約に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額	5,781,892,986	8,101,185,699
剰余金減少額又は欠損金増加額	618,848,607	736,115,841
当期追加信託に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額	618,848,607	736,115,841
分配金	1,726,822,267	1,602,526,772
期末剰余金又は期末欠損金（△）	△84,763,064,248	△88,139,333,937

(3) 【注記表】

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

1.運用資産の評価基準及び評価方法	投資信託受益証券 原則として時価で評価しております。 時価評価にあたっては、市場価格のある有価証券についてはその最終相場(計算日に最終相場のない場合には、直近の日の最終相場)で評価しております。 市場価格のない有価証券については基準価額で評価しております。
2.費用・収益の計上基準	親投資信託受益証券 基準価額で評価しております。 受取配当金 原則として配当落ち日において、確定配当金額又は予想配当金額を計上しております。 投資信託受益証券については、原則として収益分配金落ち日において、当該収益分配金額を計上しております。
3.金融商品の時価等に関する事項の補足説明	有価証券売買等損益 約定日基準で計上しております。 金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。
4.その他	当該財務諸表の特定期間は、2019年 9月18日から2020年 3月16日までとなっております。

(貸借対照表に関する注記)

前期 2019年 9月17日現在	当期 2020年 3月16日現在
1. 特定期間の末日における受益権の総数 140,437,295,730口	1. 特定期間の末日における受益権の総数 128,246,583,306口
2. 投資信託財産計算規則第55条の6第1項第10号に規定する額 元本の欠損 84,763,064,248円	2. 投資信託財産計算規則第55条の6第1項第10号に規定する額 元本の欠損 88,139,333,937円
3. 特定期間の末日における1単位当たりの純資産の額 1口当たり純資産額 0.3964円 (10,000口当たり純資産額) (3,964円)	3. 特定期間の末日における1単位当たりの純資産の額 1口当たり純資産額 0.3127円 (10,000口当たり純資産額) (3,127円)

(損益及び剰余金計算書に関する注記)

前期 自 2019年 3月16日 至 2019年 9月17日	当期 自 2019年 9月18日 至 2020年 3月16日
1.分配金の計算過程 2019年 3月16日から2019年 4月15日まで	1.分配金の計算過程 2019年 9月18日から2019年10月15日まで

項目		
費用控除後の配当等収益額	A	500,940,532円
費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	0円
収益調整金額	C	17,520,790,840円
分配準備積立金額	D	33,895,065,641円
当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	51,916,797,013円
当ファンドの期末残存口数	F	147,648,211,916口
10,000口当たり収益分配対象額	G=E/F×10,000	3,516円
10,000口当たり分配金額	H	20円
収益分配金金額	I=F×H/10,000	295,296,423円

2019年 4月16日から2019年 5月15日まで

項目		
費用控除後の配当等収益額	A	466,874,588円
費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	0円
収益調整金額	C	17,387,971,073円
分配準備積立金額	D	33,662,241,867円
当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	51,517,087,528円
当ファンドの期末残存口数	F	146,007,718,120口
10,000口当たり収益分配対象額	G=E/F×10,000	3,528円
10,000口当たり分配金額	H	20円
収益分配金金額	I=F×H/10,000	292,015,436円

2019年 5月16日から2019年 6月17日まで

項目		
費用控除後の配当等収益額	A	460,891,598円
費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	0円
収益調整金額	C	17,243,708,073円
分配準備積立金額	D	33,390,348,158円
当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	51,094,947,829円
当ファンドの期末残存口数	F	144,316,686,667口
10,000口当たり収益分配対象額	G=E/F×10,000	3,540円
10,000口当たり分配金額	H	20円
収益分配金金額	I=F×H/10,000	288,633,373円

2019年 6月18日から2019年 7月16日まで

項目		
費用控除後の配当等収益額	A	495,924,163円
費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	0円
収益調整金額	C	17,135,270,887円
分配準備積立金額	D	33,231,482,801円
当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	50,862,677,851円
当ファンドの期末残存口数	F	143,063,448,665口

項目		
費用控除後の配当等収益額	A	457,061,164円
費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	0円
収益調整金額	C	16,727,407,498円
分配準備積立金額	D	32,733,546,688円
当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	49,918,015,350円
当ファンドの期末残存口数	F	138,823,529,436口
10,000口当たり収益分配対象額	G=E/F×10,000	3,595円
10,000口当たり分配金額	H	20円
収益分配金金額	I=F×H/10,000	277,647,058円

2019年10月16日から2019年11月15日まで

項目		
費用控除後の配当等収益額	A	451,609,232円
費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	0円
収益調整金額	C	16,525,144,009円
分配準備積立金額	D	32,337,241,443円
当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	49,313,994,684円
当ファンドの期末残存口数	F	136,640,537,069口
10,000口当たり収益分配対象額	G=E/F×10,000	3,609円
10,000口当たり分配金額	H	20円
収益分配金金額	I=F×H/10,000	273,281,074円

2019年11月16日から2019年12月16日まで

項目		
費用控除後の配当等収益額	A	474,268,932円
費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	0円
収益調整金額	C	16,347,662,263円
分配準備積立金額	D	32,010,590,710円
当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	48,832,521,905円
当ファンドの期末残存口数	F	134,732,612,606口
10,000口当たり収益分配対象額	G=E/F×10,000	3,624円
10,000口当たり分配金額	H	20円
収益分配金金額	I=F×H/10,000	269,465,225円

2019年12月17日から2020年 1月15日まで

項目		
費用控除後の配当等収益額	A	447,613,792円
費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	0円
収益調整金額	C	16,128,261,081円
分配準備積立金額	D	31,706,484,491円
当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	48,282,359,364円
当ファンドの期末残存口数	F	132,704,938,177口

10,000口当たり収益分配対象額	$G=E/F \times 10,000$	3,555円
10,000口当たり分配金額	H	20円
収益分配金金額	$I=F \times H / 10,000$	286,126,897円

2019年 7月17日から2019年 8月15日まで

項目		
費用控除後の配当等収益額	A	461,404,686円
費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	0円
収益調整金額	C	17,026,687,562円
分配準備積立金額	D	33,153,368,548円
当ファンドの分配対象収益額	$E=A+B+C+D$	50,641,460,796円
当ファンドの期末残存口数	F	141,937,773,838口
10,000口当たり収益分配対象額	$G=E/F \times 10,000$	3,567円
10,000口当たり分配金額	H	20円
収益分配金金額	$I=F \times H / 10,000$	283,875,547円

2019年 8月16日から2019年 9月17日まで

項目		
費用控除後の配当等収益額	A	487,639,919円
費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	0円
収益調整金額	C	16,874,045,454円
分配準備積立金額	D	32,952,933,170円
当ファンドの分配対象収益額	$E=A+B+C+D$	50,314,618,543円
当ファンドの期末残存口数	F	140,437,295,730口
10,000口当たり収益分配対象額	$G=E/F \times 10,000$	3,582円
10,000口当たり分配金額	H	20円
収益分配金金額	$I=F \times H / 10,000$	280,874,591円

10,000口当たり収益分配対象額	$G=E/F \times 10,000$	3,638円
10,000口当たり分配金額	H	20円
収益分配金金額	$I=F \times H / 10,000$	265,409,876円

2020年 1月16日から2020年 2月17日まで

項目		
費用控除後の配当等収益額	A	428,137,543円
費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	0円
収益調整金額	C	15,867,801,762円
分配準備積立金額	D	31,215,270,911円
当ファンドの分配対象収益額	$E=A+B+C+D$	47,511,210,216円
当ファンドの期末残存口数	F	130,115,186,518口
10,000口当たり収益分配対象額	$G=E/F \times 10,000$	3,651円
10,000口当たり分配金額	H	20円
収益分配金金額	$I=F \times H / 10,000$	260,230,373円

2020年 2月18日から2020年 3月16日まで

項目		
費用控除後の配当等収益額	A	431,185,565円
費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	0円
収益調整金額	C	15,684,051,839円
分配準備積立金額	D	30,890,454,026円
当ファンドの分配対象収益額	$E=A+B+C+D$	47,005,691,430円
当ファンドの期末残存口数	F	128,246,583,306口
10,000口当たり収益分配対象額	$G=E/F \times 10,000$	3,665円
10,000口当たり分配金額	H	20円
収益分配金金額	$I=F \times H / 10,000$	256,493,166円

(金融商品に関する注記)

(1)金融商品の状況に関する事項

前期 自 2019年 3月16日 至 2019年 9月17日	当期 自 2019年 9月18日 至 2020年 3月16日
1.金融商品に対する取組方針 当ファンドは、投資信託及び投資法人に関する法律第2条第4項に定める証券投資信託であり、信託約款に規定する運用の基本方針に従い、有価証券等の金融商品に対して投資として運用することを目的としております。 2.金融商品の内容及びその金融商品に係るリスク	1.金融商品に対する取組方針 同左 2.金融商品の内容及びその金融商品に係るリスク

当ファンドが保有する金融商品の種類は、有価証券、コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務であります。 当ファンドが保有する有価証券の詳細は、(その他の注記)の2 有価証券関係に記載しております。 これらは、金利変動リスク、為替変動リスクなどの市場リスク、信用リスク及び流動性リスクにさらされております。 3.金融商品に係るリスク管理体制 委託会社においては、独立した投資リスク管理に関する委員会を設け、パフォーマンスの考査及び運用リスクの管理を行なっております。 ○市場リスクの管理 市場リスクに関しては、資産配分等の状況を常時、分析・把握し、投資方針に沿っているか等の管理を行なっております。 ○信用リスクの管理 信用リスクに関しては、発行体や取引先の財務状況等に関する情報収集・分析を常時、継続し、格付等の信用度に応じた組入制限等の管理を行なっております。 ○流動性リスクの管理 流動性リスクに関しては、必要に応じて市場流動性の状況を把握し、取引量や組入比率等の管理を行なっております。	同左 3.金融商品に係るリスク管理体制 同左
---	---

(2)金融商品の時価等に関する事項

前期 2019年 9月17日現在	当期 2020年 3月16日現在
1. 貸借対照表計上額、時価及び差額 貸借対照表上の金融商品は原則としてすべて時価で評価しているため、貸借対照表計上額と時価との差額はありません。 2. 時価の算定方法 投資信託受益証券 （重要な会計方針に係る事項に関する注記）に記載しております。 親投資信託受益証券 （重要な会計方針に係る事項に関する注記）に記載しております。 コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務 これらの科目は短期間で決済されるため、帳簿価額は時価と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。	1. 貸借対照表計上額、時価及び差額 同左 2. 時価の算定方法 同左

(関連当事者との取引に関する注記)

前期 自 2019年 3月16日 至 2019年 9月17日	当期 自 2019年 9月18日 至 2020年 3月16日
---	---

市場価格その他当該取引に係る公正な価格を勘案して、一般の取引条件と異なる関連当事者との取引は行なわれていないため、該当事項はございません。	同左
---	----

（その他の注記）

1 元本の移動

前期 自 2019年 3月16日 至 2019年 9月17日		当期 自 2019年 9月18日 至 2020年 3月16日	
期首元本額	149,111,796,774円	期首元本額	140,437,295,730円
期中追加設定元本額	1,042,266,126円	期中追加設定元本額	1,216,018,725円
期中一部解約元本額	9,716,767,170円	期中一部解約元本額	13,406,731,149円

2 有価証券関係

売買目的有価証券

種類	前期 自 2019年 3月16日 至 2019年 9月17日	当期 自 2019年 9月18日 至 2020年 3月16日
	損益に含まれた評価差額（円）	損益に含まれた評価差額（円）
投資信託受益証券	1,517,638,398	△10,923,451,329
親投資信託受益証券	0	△98
合計	1,517,638,398	△10,923,451,427

3 デリバティブ取引関係

該当事項はありません。

（４）【附属明細表】

第1 有価証券明細表

(1)株式(2020年3月16日現在)

該当事項はありません。

(2)株式以外の有価証券(2020年3月16日現在)

(単位:円)

種類	通貨	銘柄	券面総額	評価額	備考
投資信託受益証券	日本円	ノムラ・マルチ・マネージャーズ・ファンドーグローバル・ハイ・イールド・ボンドー資源国通貨クラス	23,290,941	39,780,927,228	

	小計	銘柄数：1 組入時価比率：99.2%	23,290,941	39,780,927,228 100.0%	
	合計			39,780,927,228	
	日本円	野村マネー マザーファンド	984,834	1,004,826	
	小計	銘柄数：1 組入時価比率：0.0%	984,834	1,004,826 0.0%	
	合計			1,004,826	
親投資信託受益証券	合計			39,781,932,054	

(注1)投資信託受益証券、投資証券及び親投資信託受益証券における券面総額の数値は、証券数を表示しております。

(注2)比率は左より組入時価の純資産に対する比率、及び各小計欄の合計金額に対する比率であります。

第2 デリバティブ取引及び為替予約取引の契約額等及び時価の状況表

該当事項はありません。

【野村グローバル・ハイ・イールド債券投信（資源国通貨コース）年2回決算型】

（１）【貸借対照表】

（単位：円）

	第19期 (2019年 9月17日現在)	第20期 (2020年 3月16日現在)
資産の部		
流動資産		
コール・ローン	29,970,404	27,742,463
投資信託受益証券	1,885,051,385	1,460,688,432
親投資信託受益証券	1,005,023	1,004,826
流動資産合計	1,916,026,812	1,489,435,721
資産合計	1,916,026,812	1,489,435,721
負債の部		
流動負債		
未払収益分配金	1,230,331	1,172,599
未払解約金	-	2,119,518
未払受託者報酬	276,565	255,233
未払委託者報酬	8,352,251	7,707,879
未払利息	50	56
その他未払費用	22,060	20,360
流動負債合計	9,881,257	11,275,645
負債合計	9,881,257	11,275,645
純資産の部		
元本等		
元本	1,230,331,133	1,172,599,994
剰余金		
期末剰余金又は期末欠損金（△）	675,814,422	305,560,082
（分配準備積立金）	1,377,696,909	1,366,488,091
元本等合計	1,906,145,555	1,478,160,076
純資産合計	1,906,145,555	1,478,160,076
負債純資産合計	1,916,026,812	1,489,435,721

（２）【損益及び剰余金計算書】

（単位：円）

	第19期 自 2019年 3月16日 至 2019年 9月17日	第20期 自 2019年 9月18日 至 2020年 3月16日
営業収益		
受取配当金	103,977,780	102,208,960
有価証券売買等損益	△120,568,773	△431,146,490
営業収益合計	△16,590,993	△328,937,530
営業費用		
支払利息	8,881	5,096
受託者報酬	276,565	255,233
委託者報酬	8,352,251	7,707,879
その他費用	22,060	20,360
営業費用合計	8,659,757	7,988,568
営業利益又は営業損失（△）	△25,250,750	△336,926,098
経常利益又は経常損失（△）	△25,250,750	△336,926,098
当期純利益又は当期純損失（△）	△25,250,750	△336,926,098
一部解約に伴う当期純利益金額の分配額又は一部解約に伴う当期純損失金額の分配額（△）	408,748	1,802,650
期首剰余金又は期首欠損金（△）	773,223,036	675,814,422
剰余金増加額又は欠損金減少額	5,003,370	19,889,911
当期追加信託に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額	5,003,370	19,889,911
剰余金減少額又は欠損金増加額	75,522,155	50,242,904
当期一部解約に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額	75,522,155	50,242,904
分配金	1,230,331	1,172,599
期末剰余金又は期末欠損金（△）	675,814,422	305,560,082

(3) 【注記表】

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

1.運用資産の評価基準及び評価方法	投資信託受益証券 原則として時価で評価しております。 時価評価にあたっては、市場価格のある有価証券についてはその最終相場(計算日に最終相場のない場合には、直近の日の最終相場)で評価しております。 市場価格のない有価証券については基準価額で評価しております。
2.費用・収益の計上基準	親投資信託受益証券 基準価額で評価しております。 受取配当金 原則として配当落ち日において、確定配当金額又は予想配当金額を計上しております。 投資信託受益証券については、原則として収益分配金落ち日において、当該収益分配金額を計上しております。
3.金融商品の時価等に関する事項の補足説明	有価証券売買等損益 約定日基準で計上しております。 金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。
4.その他	当ファンドの計算期間は、信託約款の規定により、2019年 9月18日から2020年 3月16日までとなっております。

(貸借対照表に関する注記)

第19期 2019年 9月17日現在	第20期 2020年 3月16日現在
1. 計算期間の末日における受益権の総数 1,230,331,133口	1. 計算期間の末日における受益権の総数 1,172,599,994口
2. 計算期間の末日における1単位当たりの純資産の額 1口当たり純資産額 1.5493円 (10,000口当たり純資産額) (15,493円)	2. 計算期間の末日における1単位当たりの純資産の額 1口当たり純資産額 1.2606円 (10,000口当たり純資産額) (12,606円)

(損益及び剰余金計算書に関する注記)

第19期 自 2019年 3月16日 至 2019年 9月17日	第20期 自 2019年 9月18日 至 2020年 3月16日																								
1.分配金の計算過程	1.分配金の計算過程																								
<table><tr><td>項目</td><td></td><td></td></tr><tr><td>費用控除後の配当等収益額</td><td>A</td><td>91,169,416円</td></tr><tr><td>費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額</td><td>B</td><td>0円</td></tr><tr><td>収益調整金額</td><td>C</td><td>1,537,223,249円</td></tr></table>	項目			費用控除後の配当等収益額	A	91,169,416円	費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	0円	収益調整金額	C	1,537,223,249円	<table><tr><td>項目</td><td></td><td></td></tr><tr><td>費用控除後の配当等収益額</td><td>A</td><td>90,871,651円</td></tr><tr><td>費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額</td><td>B</td><td>0円</td></tr><tr><td>収益調整金額</td><td>C</td><td>1,502,713,361円</td></tr></table>	項目			費用控除後の配当等収益額	A	90,871,651円	費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	0円	収益調整金額	C	1,502,713,361円
項目																									
費用控除後の配当等収益額	A	91,169,416円																							
費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	0円																							
収益調整金額	C	1,537,223,249円																							
項目																									
費用控除後の配当等収益額	A	90,871,651円																							
費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	0円																							
収益調整金額	C	1,502,713,361円																							

分配準備積立金額	D	1,287,757,824円	分配準備積立金額	D	1,276,789,039円
当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	2,916,150,489円	当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	2,870,374,051円
当ファンドの期末残存口数	F	1,230,331,133口	当ファンドの期末残存口数	F	1,172,599,994口
10,000口当たり収益分配対象額	G=E/F×10,000	23,702円	10,000口当たり収益分配対象額	G=E/F×10,000	24,478円
10,000口当たり分配金額	H	10円	10,000口当たり分配金額	H	10円
収益分配金金額	I=F×H/10,000	1,230,331円	収益分配金金額	I=F×H/10,000	1,172,599円

（金融商品に関する注記）

(1)金融商品の状況に関する事項

第19期 自 2019年 3月16日 至 2019年 9月17日	第20期 自 2019年 9月18日 至 2020年 3月16日
1.金融商品に対する取組方針 当ファンドは、投資信託及び投資法人に関する法律第2条第4項に定める証券投資信託であり、信託約款に規定する運用の基本方針に従い、有価証券等の金融商品に対して投資として運用することを目的としております。 2.金融商品の内容及びその金融商品に係るリスク 当ファンドが保有する金融商品の種類は、有価証券、コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務であります。 当ファンドが保有する有価証券の詳細は、(その他の注記)の2 有価証券関係に記載しております。 これらは、金利変動リスク、為替変動リスクなどの市場リスク、信用リスク及び流動性リスクにさらされております。 3.金融商品に係るリスク管理体制 委託会社においては、独立した投資リスク管理に関する委員会を設け、パフォーマンスの考査及び運用リスクの管理を行なっております。 ○市場リスクの管理 市場リスクに関しては、資産配分等の状況を常時、分析・把握し、投資方針に沿っているか等の管理を行なっております。 ○信用リスクの管理 信用リスクに関しては、発行体や取引先の財務状況等に関する情報収集・分析を常時、継続し、格付等の信用度に応じた組入制限等の管理を行なっております。 ○流動性リスクの管理 流動性リスクに関しては、必要に応じて市場流動性の状況を把握し、取引量や組入比率等の管理を行なっております。	1.金融商品に対する取組方針 同左 2.金融商品の内容及びその金融商品に係るリスク 同左 3.金融商品に係るリスク管理体制 同左

(2)金融商品の時価等に関する事項

第19期 2019年 9月17日現在	第20期 2020年 3月16日現在
1. 貸借対照表計上額、時価及び差額	1. 貸借対照表計上額、時価及び差額

貸借対照表上の金融商品は原則としてすべて時価で評価しているため、貸借対照表計上額と時価との差額はありません。 2. 時価の算定方法 投資信託受益証券 （重要な会計方針に係る事項に関する注記）に記載しております。 親投資信託受益証券 （重要な会計方針に係る事項に関する注記）に記載しております。 コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務 これらの科目は短期間で決済されるため、帳簿価額は時価と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。	同左 2. 時価の算定方法 同左
---	---------------------------------------

（関連当事者との取引に関する注記）

第19期 自 2019年 3月16日 至 2019年 9月17日	第20期 自 2019年 9月18日 至 2020年 3月16日
市場価格その他当該取引に係る公正な価格を勘案して、一般の取引条件と異なる関連当事者との取引は行なわれていないため、該当事項はございません。	同左

（その他の注記）

1 元本の移動

第19期 自 2019年 3月16日 至 2019年 9月17日	第20期 自 2019年 9月18日 至 2020年 3月16日
期首元本額 1,355,020,062円	期首元本額 1,230,331,133円
期中追加設定元本額 8,648,889円	期中追加設定元本額 34,398,431円
期中一部解約元本額 133,337,818円	期中一部解約元本額 92,129,570円

2 有価証券関係

売買目的有価証券

種類	第19期 自 2019年 3月16日 至 2019年 9月17日	第20期 自 2019年 9月18日 至 2020年 3月16日
	損益に含まれた評価差額（円）	損益に含まれた評価差額（円）
投資信託受益証券	△117,296,336	△430,490,606
親投資信託受益証券	0	△197
合計	△117,296,336	△430,490,803

３ デリバティブ取引関係

該当事項はありません。

（４）【附属明細表】

第1 有価証券明細表

(1) 株式(2020年3月16日現在)

該当事項はありません。

(2) 株式以外の有価証券(2020年3月16日現在)

(単位:円)

種類	通貨	銘柄	券面総額	評価額	備考
投資信託受益証券	日本円	ノムラ・マルチ・マネージャーズ・ファンドーグローバル・ハイ・イールド・ボンドー資源国通貨クラス	855,204	1,460,688,432	
	小計	銘柄数：1 組入時価比率：98.8%	855,204	1,460,688,432 99.9%	
	合計			1,460,688,432	
親投資信託受益証券	日本円	野村マネー マザーファンド	984,834	1,004,826	
	小計	銘柄数：1 組入時価比率：0.1%	984,834	1,004,826 0.1%	
	合計			1,004,826	
合計				1,461,693,258	

(注1)投資信託受益証券、投資証券及び親投資信託受益証券における券面総額の数値は、証券数を表示しております。

(注2)比率は左より組入時価の純資産に対する比率、及び各小計欄の合計金額に対する比率であります。

第2 デリバティブ取引及び為替予約取引の契約額等及び時価の状況表

該当事項はありません。

【野村グローバル・ハイ・イールド債券投信（アジア通貨コース）毎月分配型】

（１）【貸借対照表】

（単位：円）

	前期 (2019年 9月17日現在)	当期 (2020年 3月16日現在)
資産の部		
流動資産		
コール・ローン	178,264,018	179,062,016
投資信託受益証券	8,869,549,680	7,941,002,111
親投資信託受益証券	1,005,023	1,004,826
未収入金	-	32,812,332
流動資産合計	9,048,818,721	8,153,881,285
資産合計	9,048,818,721	8,153,881,285
負債の部		
流動負債		
未払収益分配金	73,656,854	77,585,288
未払解約金	17,160,052	41,086,054
未払受託者報酬	214,832	195,904
未払委託者報酬	6,487,870	5,916,302
未払利息	300	361
その他未払費用	17,175	15,664
流動負債合計	97,537,083	124,799,573
負債合計	97,537,083	124,799,573
純資産の部		
元本等		
元本	14,731,370,981	15,517,057,625
剰余金		
期末剰余金又は期末欠損金（△）	△5,780,089,343	△7,487,975,913
（分配準備積立金）	2,828,305,745	2,729,585,651
元本等合計	8,951,281,638	8,029,081,712
純資産合計	8,951,281,638	8,029,081,712
負債純資産合計	9,048,818,721	8,153,881,285

（２）【損益及び剰余金計算書】

（単位：円）

	前期 自 2019年 3月16日 至 2019年 9月17日	当期 自 2019年 9月18日 至 2020年 3月16日
営業収益		
受取配当金	625,643,910	598,516,800
有価証券売買等損益	△463,098,449	△1,508,121,158
営業収益合計	162,545,461	△909,604,358
営業費用		
支払利息	51,328	31,044
受託者報酬	1,263,446	1,262,778
委託者報酬	38,155,883	38,135,798
その他費用	101,016	100,965
営業費用合計	39,571,673	39,530,585
営業利益又は営業損失（△）	122,973,788	△949,134,943
経常利益又は経常損失（△）	122,973,788	△949,134,943
当期純利益又は当期純損失（△）	122,973,788	△949,134,943
一部解約に伴う当期純利益金額の分配額又は一部解約に伴う当期純損失金額の分配額（△）	2,911,123	△6,794,041
期首剰余金又は期首欠損金（△）	△5,563,479,535	△5,780,089,343
剰余金増加額又は欠損金減少額	490,475,984	444,990,381
当期一部解約に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額	490,475,984	444,990,381
剰余金減少額又は欠損金増加額	381,221,399	750,938,862
当期追加信託に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額	381,221,399	750,938,862
分配金	445,927,058	459,597,187
期末剰余金又は期末欠損金（△）	△5,780,089,343	△7,487,975,913

(3) 【注記表】

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

1.運用資産の評価基準及び評価方法	投資信託受益証券 原則として時価で評価しております。 時価評価にあたっては、市場価格のある有価証券についてはその最終相場(計算日に最終相場のない場合には、直近の日の最終相場)で評価しております。 市場価格のない有価証券については基準価額で評価しております。
2.費用・収益の計上基準	親投資信託受益証券 基準価額で評価しております。 受取配当金 原則として配当落ち日において、確定配当金額又は予想配当金額を計上しております。 投資信託受益証券については、原則として収益分配金落ち日において、当該収益分配金額を計上しております。
3.金融商品の時価等に関する事項の補足説明	有価証券売買等損益 約定日基準で計上しております。 金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。
4.その他	当該財務諸表の特定期間は、2019年 9月18日から2020年 3月16日までとなっております。

(貸借対照表に関する注記)

前期 2019年 9月17日現在	当期 2020年 3月16日現在
1. 特定期間の末日における受益権の総数 14,731,370,981口	1. 特定期間の末日における受益権の総数 15,517,057,625口
2. 投資信託財産計算規則第55条の6第1項第10号に規定する額 元本の欠損 5,780,089,343円	2. 投資信託財産計算規則第55条の6第1項第10号に規定する額 元本の欠損 7,487,975,913円
3. 特定期間の末日における1単位当たりの純資産の額 1口当たり純資産額 0.6076円 (10,000口当たり純資産額) (6,076円)	3. 特定期間の末日における1単位当たりの純資産の額 1口当たり純資産額 0.5174円 (10,000口当たり純資産額) (5,174円)

(損益及び剰余金計算書に関する注記)

前期 自 2019年 3月16日 至 2019年 9月17日	当期 自 2019年 9月18日 至 2020年 3月16日
1.分配金の計算過程 2019年 3月16日から2019年 4月15日まで	1.分配金の計算過程 2019年 9月18日から2019年10月15日まで

項目		
費用控除後の配当等収益額	A	115,110,558円
費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	0円
収益調整金額	C	2,483,114,331円
分配準備積立金額	D	2,879,825,580円
当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	5,478,050,469円
当ファンドの期末残存口数	F	14,876,063,845口
10,000口当たり収益分配対象額	G=E/F×10,000	3,682円
10,000口当たり分配金額	H	50円
収益分配金金額	I=F×H/10,000	74,380,319円

2019年 4月16日から2019年 5月15日まで

項目		
費用控除後の配当等収益額	A	112,918,252円
費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	0円
収益調整金額	C	2,591,676,299円
分配準備積立金額	D	2,874,049,109円
当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	5,578,643,660円
当ファンドの期末残存口数	F	15,045,466,108口
10,000口当たり収益分配対象額	G=E/F×10,000	3,707円
10,000口当たり分配金額	H	50円
収益分配金金額	I=F×H/10,000	75,227,330円

2019年 5月16日から2019年 6月17日まで

項目		
費用控除後の配当等収益額	A	89,398,622円
費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	0円
収益調整金額	C	2,599,460,892円
分配準備積立金額	D	2,856,100,919円
当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	5,544,960,433円
当ファンドの期末残存口数	F	14,912,340,689口
10,000口当たり収益分配対象額	G=E/F×10,000	3,718円
10,000口当たり分配金額	H	50円
収益分配金金額	I=F×H/10,000	74,561,703円

2019年 6月18日から2019年 7月16日まで

項目		
費用控除後の配当等収益額	A	93,799,330円
費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	0円
収益調整金額	C	2,600,030,985円
分配準備積立金額	D	2,833,325,830円
当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	5,527,156,145円
当ファンドの期末残存口数	F	14,810,373,452口

項目		
費用控除後の配当等収益額	A	89,916,881円
費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	0円
収益調整金額	C	2,682,239,466円
分配準備積立金額	D	2,809,993,698円
当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	5,582,150,045円
当ファンドの期末残存口数	F	14,812,759,815口
10,000口当たり収益分配対象額	G=E/F×10,000	3,768円
10,000口当たり分配金額	H	50円
収益分配金金額	I=F×H/10,000	74,063,799円

2019年10月16日から2019年11月15日まで

項目		
費用控除後の配当等収益額	A	92,286,823円
費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	0円
収益調整金額	C	2,782,794,309円
分配準備積立金額	D	2,800,506,803円
当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	5,675,587,935円
当ファンドの期末残存口数	F	15,012,295,093口
10,000口当たり収益分配対象額	G=E/F×10,000	3,780円
10,000口当たり分配金額	H	50円
収益分配金金額	I=F×H/10,000	75,061,475円

2019年11月16日から2019年12月16日まで

項目		
費用控除後の配当等収益額	A	96,770,149円
費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	0円
収益調整金額	C	2,897,842,347円
分配準備積立金額	D	2,788,864,696円
当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	5,783,477,192円
当ファンドの期末残存口数	F	15,240,650,052口
10,000口当たり収益分配対象額	G=E/F×10,000	3,794円
10,000口当たり分配金額	H	50円
収益分配金金額	I=F×H/10,000	76,203,250円

2019年12月17日から2020年 1月15日まで

項目		
費用控除後の配当等収益額	A	98,021,997円
費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	0円
収益調整金額	C	3,089,820,405円
分配準備積立金額	D	2,757,881,913円
当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	5,945,724,315円
当ファンドの期末残存口数	F	15,612,041,496口

10,000口当たり収益分配対象額	$G=E/F \times 10,000$	3,731円
10,000口当たり分配金額	H	50円
収益分配金金額	$I=F \times H / 10,000$	74,051,867円

2019年 7月17日から2019年 8月15日まで

項目		
費用控除後の配当等収益額	A	89,705,368円
費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	0円
収益調整金額	C	2,632,912,988円
分配準備積立金額	D	2,820,410,638円
当ファンドの分配対象収益額	$E=A+B+C+D$	5,543,028,994円
当ファンドの期末残存口数	F	14,809,797,182口
10,000口当たり収益分配対象額	$G=E/F \times 10,000$	3,742円
10,000口当たり分配金額	H	50円
収益分配金金額	$I=F \times H / 10,000$	74,048,985円

2019年 8月16日から2019年 9月17日まで

項目		
費用控除後の配当等収益額	A	94,384,805円
費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	0円
収益調整金額	C	2,632,702,538円
分配準備積立金額	D	2,807,577,794円
当ファンドの分配対象収益額	$E=A+B+C+D$	5,534,665,137円
当ファンドの期末残存口数	F	14,731,370,981口
10,000口当たり収益分配対象額	$G=E/F \times 10,000$	3,757円
10,000口当たり分配金額	H	50円
収益分配金金額	$I=F \times H / 10,000$	73,656,854円

10,000口当たり収益分配対象額	$G=E/F \times 10,000$	3,808円
10,000口当たり分配金額	H	50円
収益分配金金額	$I=F \times H / 10,000$	78,060,207円

2020年 1月16日から2020年 2月17日まで

項目		
費用控除後の配当等収益額	A	95,079,282円
費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	0円
収益調整金額	C	3,160,431,157円
分配準備積立金額	D	2,750,065,098円
当ファンドの分配対象収益額	$E=A+B+C+D$	6,005,575,537円
当ファンドの期末残存口数	F	15,724,633,775口
10,000口当たり収益分配対象額	$G=E/F \times 10,000$	3,819円
10,000口当たり分配金額	H	50円
収益分配金金額	$I=F \times H / 10,000$	78,623,168円

2020年 2月18日から2020年 3月16日まで

項目		
費用控除後の配当等収益額	A	96,189,654円
費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	0円
収益調整金額	C	3,138,279,239円
分配準備積立金額	D	2,710,981,285円
当ファンドの分配対象収益額	$E=A+B+C+D$	5,945,450,178円
当ファンドの期末残存口数	F	15,517,057,625口
10,000口当たり収益分配対象額	$G=E/F \times 10,000$	3,831円
10,000口当たり分配金額	H	50円
収益分配金金額	$I=F \times H / 10,000$	77,585,288円

(金融商品に関する注記)

(1)金融商品の状況に関する事項

前期 自 2019年 3月16日 至 2019年 9月17日	当期 自 2019年 9月18日 至 2020年 3月16日
1.金融商品に対する取組方針 当ファンドは、投資信託及び投資法人に関する法律第2条第4項に定める証券投資信託であり、信託約款に規定する運用の基本方針に従い、有価証券等の金融商品に対して投資として運用することを目的としております。 2.金融商品の内容及びその金融商品に係るリスク	1.金融商品に対する取組方針 同左 2.金融商品の内容及びその金融商品に係るリスク

当ファンドが保有する金融商品の種類は、有価証券、コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務であります。 当ファンドが保有する有価証券の詳細は、(その他の注記)の2 有価証券関係に記載しております。 これらは、金利変動リスク、為替変動リスクなどの市場リスク、信用リスク及び流動性リスクにさらされております。 3.金融商品に係るリスク管理体制 委託会社においては、独立した投資リスク管理に関する委員会を設け、パフォーマンスの考査及び運用リスクの管理を行なっております。 ○市場リスクの管理 市場リスクに関しては、資産配分等の状況を常時、分析・把握し、投資方針に沿っているか等の管理を行なっております。 ○信用リスクの管理 信用リスクに関しては、発行体や取引先の財務状況等に関する情報収集・分析を常時、継続し、格付等の信用度に応じた組入制限等の管理を行なっております。 ○流動性リスクの管理 流動性リスクに関しては、必要に応じて市場流動性の状況を把握し、取引量や組入比率等の管理を行なっております。	同左 3.金融商品に係るリスク管理体制 同左
---	---

(2)金融商品の時価等に関する事項

前期 2019年 9月17日現在	当期 2020年 3月16日現在
1. 貸借対照表計上額、時価及び差額 貸借対照表上の金融商品は原則としてすべて時価で評価しているため、貸借対照表計上額と時価との差額はありません。 2. 時価の算定方法 投資信託受益証券 （重要な会計方針に係る事項に関する注記）に記載しております。 親投資信託受益証券 （重要な会計方針に係る事項に関する注記）に記載しております。 コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務 これらの科目は短期間で決済されるため、帳簿価額は時価と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。	1. 貸借対照表計上額、時価及び差額 同左 2. 時価の算定方法 同左

(関連当事者との取引に関する注記)

前期 自 2019年 3月16日 至 2019年 9月17日	当期 自 2019年 9月18日 至 2020年 3月16日
---	---

市場価格その他当該取引に係る公正な価格を勘案して、一般の取引条件と異なる関連当事者との取引は行なわれていないため、該当事項はございません。	同左
---	----

（その他の注記）

1 元本の移動

前期 自 2019年 3月16日 至 2019年 9月17日		当期 自 2019年 9月18日 至 2020年 3月16日	
期首元本額	14,991,659,021円	期首元本額	14,731,370,981円
期中追加設定元本額	1,014,421,230円	期中追加設定元本額	1,939,370,142円
期中一部解約元本額	1,274,709,270円	期中一部解約元本額	1,153,683,498円

2 有価証券関係

売買目的有価証券

種類	前期 自 2019年 3月16日 至 2019年 9月17日	当期 自 2019年 9月18日 至 2020年 3月16日
	損益に含まれた評価差額（円）	損益に含まれた評価差額（円）
投資信託受益証券	223,556,941	△1,706,125,455
親投資信託受益証券	0	△98
合計	223,556,941	△1,706,125,553

3 デリバティブ取引関係

該当事項はありません。

（４）【附属明細表】

第1 有価証券明細表

(1)株式(2020年3月16日現在)

該当事項はありません。

(2)株式以外の有価証券(2020年3月16日現在)

(単位:円)

種類	通貨	銘柄	券面総額	評価額	備考
投資信託受益証券	日本円	ノムラ・マルチ・マネージャーズ・ファンドーグローバル・ハイ・イールド・ボンドーアジア通貨クラス	2,559,137	7,941,002,111	

親投資信託受益証券	小計	銘柄数：1 組入時価比率：98.9%	2,559,137	7,941,002,111 100.0%	
	合計			7,941,002,111	
	日本円	野村マネー マザーファンド	984,834	1,004,826	
	小計	銘柄数：1 組入時価比率：0.0%	984,834	1,004,826 0.0%	
	合計			1,004,826	
合計				7,942,006,937	

(注1)投資信託受益証券、投資証券及び親投資信託受益証券における券面総額の数値は、証券数を表示しております。

(注2)比率は左より組入時価の純資産に対する比率、及び各小計欄の合計金額に対する比率であります。

第2 デリバティブ取引及び為替予約取引の契約額等及び時価の状況表

該当事項はありません。

【野村グローバル・ハイ・イールド債券投信（アジア通貨コース）年2回決算型】

（１）【貸借対照表】

（単位：円）

	第19期 (2019年 9月17日現在)	第20期 (2020年 3月16日現在)
資産の部		
流動資産		
コール・ローン	18,943,493	23,240,942
投資信託受益証券	1,174,268,700	1,283,493,890
親投資信託受益証券	1,005,023	1,004,826
未収入金	7,601,384	-
流動資産合計	1,201,818,600	1,307,739,658
資産合計	1,201,818,600	1,307,739,658
負債の部		
流動負債		
未払収益分配金	591,247	725,036
未払解約金	10,813,908	219,312
未払受託者報酬	167,198	192,364
未払委託者報酬	5,049,133	5,809,441
未払利息	31	46
その他未払費用	13,314	15,329
流動負債合計	16,634,831	6,961,528
負債合計	16,634,831	6,961,528
純資産の部		
元本等		
元本	591,247,218	725,036,014
剰余金		
期末剰余金又は期末欠損金（△）	593,936,551	575,742,116
（分配準備積立金）	732,573,678	719,800,789
元本等合計	1,185,183,769	1,300,778,130
純資産合計	1,185,183,769	1,300,778,130
負債純資産合計	1,201,818,600	1,307,739,658

（２）【損益及び剰余金計算書】

（単位：円）

	第19期 自 2019年 3月16日 至 2019年 9月17日	第20期 自 2019年 9月18日 至 2020年 3月16日
営業収益		
受取配当金	81,936,890	90,888,880
有価証券売買等損益	△62,904,535	△239,859,960
営業収益合計	19,032,355	△148,971,080
営業費用		
支払利息	11,523	6,686
受託者報酬	167,198	192,364
委託者報酬	5,049,133	5,809,441
その他費用	13,314	15,329
営業費用合計	5,241,168	6,023,820
営業利益又は営業損失（△）	13,791,187	△154,994,900
経常利益又は経常損失（△）	13,791,187	△154,994,900
当期純利益又は当期純損失（△）	13,791,187	△154,994,900
一部解約に伴う当期純利益金額の分配額又は一部解約に伴う当期純損失金額の分配額（△）	△84,506	6,371,410
期首剰余金又は期首欠損金（△）	541,773,130	593,936,551
剰余金増加額又は欠損金減少額	139,071,776	236,194,361
当期追加信託に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額	139,071,776	236,194,361
剰余金減少額又は欠損金増加額	100,192,801	92,297,450
当期一部解約に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額	100,192,801	92,297,450
分配金	591,247	725,036
期末剰余金又は期末欠損金（△）	593,936,551	575,742,116

(3) 【注記表】

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

1.運用資産の評価基準及び評価方法	投資信託受益証券 原則として時価で評価しております。 時価評価にあたっては、市場価格のある有価証券についてはその最終相場(計算日に最終相場のない場合には、直近の日の最終相場)で評価しております。 市場価格のない有価証券については基準価額で評価しております。
2.費用・収益の計上基準	親投資信託受益証券 基準価額で評価しております。 受取配当金 原則として配当落ち日において、確定配当金額又は予想配当金額を計上しております。 投資信託受益証券については、原則として収益分配金落ち日において、当該収益分配金額を計上しております。
3.金融商品の時価等に関する事項の補足説明	有価証券売買等損益 約定日基準で計上しております。 金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。
4.その他	当ファンドの計算期間は、信託約款の規定により、2019年 9月18日から2020年 3月16日までとなっております。

(貸借対照表に関する注記)

第19期 2019年 9月17日現在	第20期 2020年 3月16日現在
1. 計算期間の末日における受益権の総数 591,247,218口	1. 計算期間の末日における受益権の総数 725,036,014口
2. 計算期間の末日における1単位当たりの純資産の額 1口当たり純資産額 2.0045円 (10,000口当たり純資産額) (20,045円)	2. 計算期間の末日における1単位当たりの純資産の額 1口当たり純資産額 1.7941円 (10,000口当たり純資産額) (17,941円)

(損益及び剰余金計算書に関する注記)

第19期 自 2019年 3月16日 至 2019年 9月17日	第20期 自 2019年 9月18日 至 2020年 3月16日																								
1.分配金の計算過程 <table><tr><td>項目</td><td></td><td></td></tr><tr><td>費用控除後の配当等収益額</td><td>A</td><td>69,870,709円</td></tr><tr><td>費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額</td><td>B</td><td>0円</td></tr><tr><td>収益調整金額</td><td>C</td><td>614,252,964円</td></tr></table>	項目			費用控除後の配当等収益額	A	69,870,709円	費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	0円	収益調整金額	C	614,252,964円	1.分配金の計算過程 <table><tr><td>項目</td><td></td><td></td></tr><tr><td>費用控除後の配当等収益額</td><td>A</td><td>79,734,393円</td></tr><tr><td>費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額</td><td>B</td><td>0円</td></tr><tr><td>収益調整金額</td><td>C</td><td>1,020,597,147円</td></tr></table>	項目			費用控除後の配当等収益額	A	79,734,393円	費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	0円	収益調整金額	C	1,020,597,147円
項目																									
費用控除後の配当等収益額	A	69,870,709円																							
費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	0円																							
収益調整金額	C	614,252,964円																							
項目																									
費用控除後の配当等収益額	A	79,734,393円																							
費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	0円																							
収益調整金額	C	1,020,597,147円																							

分配準備積立金額	D	663,294,216円	分配準備積立金額	D	640,791,432円
当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	1,347,417,889円	当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	1,741,122,972円
当ファンドの期末残存口数	F	591,247,218口	当ファンドの期末残存口数	F	725,036,014口
10,000口当たり収益分配対象額	G=E/F×10,000	22,789円	10,000口当たり収益分配対象額	G=E/F×10,000	24,014円
10,000口当たり分配金額	H	10円	10,000口当たり分配金額	H	10円
収益分配金金額	I=F×H/10,000	591,247円	収益分配金金額	I=F×H/10,000	725,036円

（金融商品に関する注記）

(1)金融商品の状況に関する事項

第19期 自 2019年 3月16日 至 2019年 9月17日	第20期 自 2019年 9月18日 至 2020年 3月16日
1.金融商品に対する取組方針 当ファンドは、投資信託及び投資法人に関する法律第2条第4項に定める証券投資信託であり、信託約款に規定する運用の基本方針に従い、有価証券等の金融商品に対して投資として運用することを目的としております。 2.金融商品の内容及びその金融商品に係るリスク 当ファンドが保有する金融商品の種類は、有価証券、コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務であります。 当ファンドが保有する有価証券の詳細は、(その他の注記)の2 有価証券関係に記載しております。 これらは、金利変動リスク、為替変動リスクなどの市場リスク、信用リスク及び流動性リスクにさらされております。 3.金融商品に係るリスク管理体制 委託会社においては、独立した投資リスク管理に関する委員会を設け、パフォーマンスの考査及び運用リスクの管理を行なっております。 ○市場リスクの管理 市場リスクに関しては、資産配分等の状況を常時、分析・把握し、投資方針に沿っているか等の管理を行なっております。 ○信用リスクの管理 信用リスクに関しては、発行体や取引先の財務状況等に関する情報収集・分析を常時、継続し、格付等の信用度に応じた組入制限等の管理を行なっております。 ○流動性リスクの管理 流動性リスクに関しては、必要に応じて市場流動性の状況を把握し、取引量や組入比率等の管理を行なっております。	1.金融商品に対する取組方針 同左 2.金融商品の内容及びその金融商品に係るリスク 同左 3.金融商品に係るリスク管理体制 同左

(2)金融商品の時価等に関する事項

第19期 2019年 9月17日現在	第20期 2020年 3月16日現在
1. 貸借対照表計上額、時価及び差額	1. 貸借対照表計上額、時価及び差額

貸借対照表上の金融商品は原則としてすべて時価で評価しているため、貸借対照表計上額と時価との差額はありません。 2. 時価の算定方法 投資信託受益証券 （重要な会計方針に係る事項に関する注記）に記載しております。 親投資信託受益証券 （重要な会計方針に係る事項に関する注記）に記載しております。 コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務 これらの科目は短期間で決済されるため、帳簿価額は時価と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。	同左 2. 時価の算定方法 同左
---	---------------------------------------

（関連当事者との取引に関する注記）

第19期 自 2019年 3月16日 至 2019年 9月17日	第20期 自 2019年 9月18日 至 2020年 3月16日
市場価格その他当該取引に係る公正な価格を勘案して、一般の取引条件と異なる関連当事者との取引は行なわれていないため、該当事項はございません。	同左

（その他の注記）

1 元本の移動

第19期 自 2019年 3月16日 至 2019年 9月17日	第20期 自 2019年 9月18日 至 2020年 3月16日
期首元本額 554,865,442円	期首元本額 591,247,218円
期中追加設定元本額 139,095,303円	期中追加設定元本額 225,943,554円
期中一部解約元本額 102,713,527円	期中一部解約元本額 92,154,758円

2 有価証券関係

売買目的有価証券

種類	第19期 自 2019年 3月16日 至 2019年 9月17日	第20期 自 2019年 9月18日 至 2020年 3月16日
	損益に含まれた評価差額（円）	損益に含まれた評価差額（円）
投資信託受益証券	△57,532,801	△240,302,697
親投資信託受益証券	0	△197
合計	△57,532,801	△240,302,894

3 デリバティブ取引関係

該当事項はありません。

（４）【附属明細表】

第1 有価証券明細表

(1)株式(2020年3月16日現在)

該当事項はありません。

(2)株式以外の有価証券(2020年3月16日現在)

(単位:円)

種類	通貨	銘柄	券面総額	評価額	備考
投資信託受益証券	日本円	ノムラ・マルチ・マネージャーズ・ファンドーグローバル・ハイ・イールド・ボンドーアジア通貨クラス	413,630	1,283,493,890	
	小計	銘柄数：1 組入時価比率：98.7%	413,630	1,283,493,890 99.9%	
	合計			1,283,493,890	
親投資信託受益証券	日本円	野村マネー マザーファンド	984,834	1,004,826	
	小計	銘柄数：1 組入時価比率：0.1%	984,834	1,004,826 0.1%	
	合計			1,004,826	
合計				1,284,498,716	

(注1)投資信託受益証券、投資証券及び親投資信託受益証券における券面総額の数値は、証券数を表示しております。

(注2)比率は左より組入時価の純資産に対する比率、及び各小計欄の合計金額に対する比率であります。

第2 デリバティブ取引及び為替予約取引の契約額等及び時価の状況表

該当事項はありません。

(参考)

「野村グローバル・ハイ・イールド債券投信（バスケット通貨選択型）」の各ファンドは「野村マネー マザーファンド」受益証券を主要投資対象としており、貸借対照表の資産の部に計上された親投資信託受益証券は、すべて同親投資信託の受益証券です。

なお、以下に記載した状況は監査の対象外となっております。

野村マネー マザーファンド

貸借対照表

(単位：円)

(2020年 3月16日現在)

資産の部

(2020年 3月16日現在)

流動資産	
コール・ローン	750,931,125
地方債証券	610,467,155
特殊債券	1,090,175,292
社債券	600,436,595
コマーシャル・ペーパー	199,999,912
未収利息	1,346,131
前払費用	721,805
流動資産合計	3,254,078,015
資産合計	3,254,078,015
負債の部	
流動負債	
未払金	200,002,000
未払利息	1,516
流動負債合計	200,003,516
負債合計	200,003,516
純資産の部	
元本等	
元本	2,993,170,461
剰余金	
期末剰余金又は期末欠損金（△）	60,904,038
元本等合計	3,054,074,499
純資産合計	3,054,074,499
負債純資産合計	3,254,078,015

注記表

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

1.運用資産の評価基準及び評価方法	地方債証券、特殊債券、社債券 原則として時価で評価しております。 時価評価にあたっては、価格情報会社の提供する価額等で評価しております。 コマーシャル・ペーパー 原則として時価で評価しております。 時価評価にあたっては、価格情報会社の提供する価額等で評価しております。
2.費用・収益の計上基準	有価証券売買等損益 約定日基準で計上しております。
3.金融商品の時価等に関する事項の補足説明	金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

(貸借対照表に関する注記)

2020年 3月16日現在	
1. 計算期間の末日における1単位当たりの純資産の額	
1口当たり純資産額	1.0203円
(10,000口当たり純資産額)	(10,203円)

(金融商品に関する注記)

(1)金融商品の状況に関する事項

自 2019年 9月18日 至 2020年 3月16日
1.金融商品に対する取組方針 当ファンドは、投資信託及び投資法人に関する法律第2条第4項に定める証券投資信託であり、信託約款に規定する運用の基本方針に従い、有価証券等の金融商品に対して投資として運用することを目的としております。 2.金融商品の内容及びその金融商品に係るリスク 当ファンドが保有する金融商品の種類は、有価証券、コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務であります。 当ファンドが保有する有価証券の詳細は、附属明細表に記載しております。 これらは、金利変動リスクなどの市場リスク、信用リスク及び流動性リスクにさらされております。 3.金融商品に係るリスク管理体制 委託会社においては、独立した投資リスク管理に関する委員会を設け、パフォーマンスの考査及び運用リスクの管理を行っております。 ○市場リスクの管理 市場リスクに関しては、資産配分等の状況を常時、分析・把握し、投資方針に沿っているか等の管理を行っております。 ○信用リスクの管理 信用リスクに関しては、発行体や取引先の財務状況等に関する情報収集・分析を常時、継続し、格付等の信用度に応じた組入制限等の管理を行っております。 ○流動性リスクの管理 流動性リスクに関しては、必要に応じて市場流動性の状況を把握し、取引量や組入比率等の管理を行っております。

(2)金融商品の時価等に関する事項

2020年 3月16日現在
1. 貸借対照表計上額、時価及び差額 貸借対照表上の金融商品は原則としてすべて時価で評価しているため、貸借対照表計上額と時価との差額はありません。 2. 時価の算定方法 地方債証券、特殊債券、社債券 （重要な会計方針に係る事項に関する注記）に記載しております。 コマーシャル・ペーパー （重要な会計方針に係る事項に関する注記）に記載しております。 コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務 これらの科目は短期間で決済されるため、帳簿価額は時価と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

（その他の注記）

元本の移動及び期末元本額の内訳

2020年 3月16日現在	
期首	2019年 9月18日
本報告書における開示対象ファンドの期首における当ファンドの元本額	8,291,521,957円
同期中における追加設定元本額	548,742,890円
同期中における一部解約元本額	5,847,094,386円
期末元本額	2,993,170,461円
期末元本額の内訳※	
野村世界業種別投資シリーズ（マネープール・ファンド）	79,834,625円

ノムラ・アジア・シリーズ（マネープール・ファンド）	118,508,626円
野村グローバルC B投信（マネープールファンド）年2回決算型	836,392円
野村ドイチェ・高配当インフラ関連株投信（マネープールファンド）年2回決算型	11,504,748円
ネクストコア	2,282,012円
野村世界高金利通貨投信	151,953,753円
野村新世界高金利通貨投信	982,608円
欧州ハイ・イールド・ボンド・ファンド（欧州通貨コース）	982,609円
欧州ハイ・イールド・ボンド・ファンド（円コース）	982,609円
欧州ハイ・イールド・ボンド・ファンド（豪ドルコース）	982,609円
野村米国ハイ・イールド債券投信（円コース）毎月分配型	982,608円
野村米国ハイ・イールド債券投信（米ドルコース）毎月分配型	98,261円
野村米国ハイ・イールド債券投信（ユーロコース）毎月分配型	98,261円
野村米国ハイ・イールド債券投信（豪ドルコース）毎月分配型	982,608円
野村米国ハイ・イールド債券投信（ブラジルリアルコース）毎月分配型	982,608円
野村米国ハイ・イールド債券投信（南アフリカランドコース）毎月分配型	982,608円
野村米国ハイ・イールド債券投信（トルコリラコース）毎月分配型	982,608円
野村米国ハイ・イールド債券投信（円コース）年2回決算型	98,261円
野村米国ハイ・イールド債券投信（米ドルコース）年2回決算型	98,261円
野村米国ハイ・イールド債券投信（ユーロコース）年2回決算型	9,826円
野村米国ハイ・イールド債券投信（豪ドルコース）年2回決算型	982,608円
野村米国ハイ・イールド債券投信（ブラジルリアルコース）年2回決算型	982,608円
野村米国ハイ・イールド債券投信（南アフリカランドコース）年2回決算型	98,260円
野村米国ハイ・イールド債券投信（トルコリラコース）年2回決算型	98,261円
野村日本ブランド株投資（円コース）毎月分配型	982,609円
野村日本ブランド株投資（豪ドルコース）毎月分配型	982,608円
野村日本ブランド株投資（ブラジルリアルコース）毎月分配型	982,608円
野村日本ブランド株投資（南アフリカランドコース）毎月分配型	98,261円
野村日本ブランド株投資（トルコリラコース）毎月分配型	982,607円
野村日本ブランド株投資（円コース）年2回決算型	982,608円
野村日本ブランド株投資（豪ドルコース）年2回決算型	982,608円
野村日本ブランド株投資（ブラジルリアルコース）年2回決算型	982,608円
野村日本ブランド株投資（南アフリカランドコース）年2回決算型	98,260円
野村日本ブランド株投資（トルコリラコース）年2回決算型	982,608円
野村新米国ハイ・イールド債券投信（円コース）毎月分配型	982,608円
野村新米国ハイ・イールド債券投信（豪ドルコース）毎月分配型	982,608円
野村新米国ハイ・イールド債券投信（ブラジルリアルコース）毎月分配型	982,608円
野村新米国ハイ・イールド債券投信（南アフリカランドコース）毎月分配型	982,608円
野村新米国ハイ・イールド債券投信（トルコリラコース）毎月分配型	982,608円
野村新米国ハイ・イールド債券投信（円コース）年2回決算型	98,261円
野村新米国ハイ・イールド債券投信（豪ドルコース）年2回決算型	98,260円
野村新米国ハイ・イールド債券投信（ブラジルリアルコース）年2回決算型	982,608円
野村新米国ハイ・イールド債券投信（南アフリカランドコース）年2回決算型	98,261円
野村新米国ハイ・イールド債券投信（トルコリラコース）年2回決算型	98,260円
野村新エマージング債券投信（円コース）毎月分配型	982,608円
野村新エマージング債券投信（米ドルコース）毎月分配型	98,261円
野村新エマージング債券投信（豪ドルコース）毎月分配型	982,607円
野村新エマージング債券投信（ブラジルリアルコース）毎月分配型	982,608円
野村新エマージング債券投信（南アフリカランドコース）毎月分配型	98,261円

野村新エマージング債券投信（中国元コース）毎月分配型	982,607円
野村新エマージング債券投信（インドネシアルピアコース）毎月分配型	982,608円
野村新エマージング債券投信（円コース）年2回決算型	982,608円
野村新エマージング債券投信（米ドルコース）年2回決算型	98,261円
野村新エマージング債券投信（豪ドルコース）年2回決算型	98,260円
野村新エマージング債券投信（ブラジルリアルコース）年2回決算型	982,608円
野村新エマージング債券投信（南アフリカランドコース）年2回決算型	9,826円
野村新エマージング債券投信（中国元コース）年2回決算型	982,608円
野村新エマージング債券投信（インドネシアルピアコース）年2回決算型	98,261円
野村グローバル・ハイ・イールド債券投信（円コース）毎月分配型	984,834円
野村グローバル・ハイ・イールド債券投信（資源国通貨コース）毎月分配型	984,834円
野村グローバル・ハイ・イールド債券投信（アジア通貨コース）毎月分配型	984,834円
野村グローバル・ハイ・イールド債券投信（円コース）年2回決算型	984,834円
野村グローバル・ハイ・イールド債券投信（資源国通貨コース）年2回決算型	984,834円
野村グローバル・ハイ・イールド債券投信（アジア通貨コース）年2回決算型	984,834円
野村高金利国際機関債投信（毎月分配型）	49,354,623円
野村アジアC B投信（毎月分配型）	982,608円
野村グローバルC B投信（円コース）毎月分配型	984,543円
野村グローバルC B投信（資源国通貨コース）毎月分配型	984,543円
野村グローバルC B投信（アジア通貨コース）毎月分配型	984,543円
野村グローバルC B投信（円コース）年2回決算型	984,543円
野村グローバルC B投信（資源国通貨コース）年2回決算型	984,543円
野村グローバルC B投信（アジア通貨コース）年2回決算型	984,543円
ノムラ新興国債券ファンズ（野村SMA向け）	10,000円
野村ドイツ・高配当インフラ関連株投信（円コース）毎月分配型	984,252円
野村ドイツ・高配当インフラ関連株投信（米ドルコース）毎月分配型	98,261円
野村ドイツ・高配当インフラ関連株投信（豪ドルコース）毎月分配型	984,252円
野村ドイツ・高配当インフラ関連株投信（ブラジルリアルコース）毎月分配型	984,252円
野村ドイツ・高配当インフラ関連株投信（円コース）年2回決算型	984,252円
野村ドイツ・高配当インフラ関連株投信（米ドルコース）年2回決算型	98,261円
野村ドイツ・高配当インフラ関連株投信（豪ドルコース）年2回決算型	984,252円
野村ドイツ・高配当インフラ関連株投信（ブラジルリアルコース）年2回決算型	984,252円
野村日本ブランド株投資（資源国通貨コース）毎月分配型	982,609円
野村日本ブランド株投資（アジア通貨コース）毎月分配型	982,609円
野村日本ブランド株投資（資源国通貨コース）年2回決算型	982,609円
野村日本ブランド株投資（アジア通貨コース）年2回決算型	982,609円
野村PIMCO新興国インフラ関連債券投信（円コース）毎月分配型	982,607円
野村PIMCO新興国インフラ関連債券投信（資源国通貨コース）毎月分配型	982,607円
野村PIMCO新興国インフラ関連債券投信（アジア通貨コース）毎月分配型	982,608円
野村PIMCO新興国インフラ関連債券投信（円コース）年2回決算型	98,261円
野村PIMCO新興国インフラ関連債券投信（資源国通貨コース）年2回決算型	98,261円
野村PIMCO新興国インフラ関連債券投信（アジア通貨コース）年2回決算型	98,261円
野村米国ブランド株投資（円コース）毎月分配型	98,261円
野村米国ブランド株投資（資源国通貨コース）毎月分配型	983,768円
野村米国ブランド株投資（アジア通貨コース）毎月分配型	983,768円
野村米国ブランド株投資（円コース）年2回決算型	983,768円
野村米国ブランド株投資（資源国通貨コース）年2回決算型	983,768円
野村米国ブランド株投資（アジア通貨コース）年2回決算型	983,768円

ノムラ・グローバルトレンド（円コース）毎月分配型	983,672円
ノムラ・グローバルトレンド（資源国通貨コース）毎月分配型	983,672円
ノムラ・グローバルトレンド（アジア通貨コース）毎月分配型	983,672円
ノムラ・グローバルトレンド（円コース）年2回決算型	983,672円
ノムラ・グローバルトレンド（資源国通貨コース）年2回決算型	983,672円
ノムラ・グローバルトレンド（アジア通貨コース）年2回決算型	983,672円
野村テンプレトン・トータル・リターン Aコース	983,381円
野村テンプレトン・トータル・リターン Bコース	98,261円
野村テンプレトン・トータル・リターン Cコース	983,381円
野村テンプレトン・トータル・リターン Dコース	983,381円
野村米国ハイ・イールド債券投信（通貨セレクトコース）毎月分配型	982,609円
野村米国ハイ・イールド債券投信（通貨セレクトコース）年2回決算型	98,262円
野村ドイツ・高配当インフラ関連株投信（通貨セレクトコース）毎月分配型	982,609円
野村ドイツ・高配当インフラ関連株投信（通貨セレクトコース）年2回決算型	98,261円
野村グローバル高配当株プレミアム（円コース）毎月分配型	983,091円
野村グローバル高配当株プレミアム（通貨セレクトコース）毎月分配型	983,091円
野村グローバル高配当株プレミアム（円コース）年2回決算型	983,091円
野村グローバル高配当株プレミアム（通貨セレクトコース）年2回決算型	983,091円
野村アジアハイ・イールド債券投信（円コース）毎月分配型	982,898円
野村アジアハイ・イールド債券投信（通貨セレクトコース）毎月分配型	982,898円
野村アジアハイ・イールド債券投信（アジア通貨セレクトコース）毎月分配型	982,898円
野村アジアハイ・イールド債券投信（円コース）年2回決算型	982,898円
野村アジアハイ・イールド債券投信（通貨セレクトコース）年2回決算型	982,898円
野村アジアハイ・イールド債券投信（アジア通貨セレクトコース）年2回決算型	982,898円
野村豪ドル債オープン・プレミアム毎月分配型	982,801円
野村豪ドル債オープン・プレミアム年2回決算型	491,401円
野村グローバルREITプレミアム（円コース）毎月分配型	982,608円
野村グローバルREITプレミアム（通貨セレクトコース）毎月分配型	982,608円
野村グローバルREITプレミアム（円コース）年2回決算型	982,608円
野村グローバルREITプレミアム（通貨セレクトコース）年2回決算型	982,608円
野村日本高配当株プレミアム（円コース）毎月分配型	982,415円
野村日本高配当株プレミアム（通貨セレクトコース）毎月分配型	982,415円
野村日本高配当株プレミアム（円コース）年2回決算型	982,415円
野村日本高配当株プレミアム（通貨セレクトコース）年2回決算型	982,415円
野村高配当インフラ関連株プレミアム（円コース）毎月分配型	982,029円
野村高配当インフラ関連株プレミアム（通貨セレクトコース）毎月分配型	982,029円
野村高配当インフラ関連株プレミアム（円コース）年2回決算型	982,029円
野村高配当インフラ関連株プレミアム（通貨セレクトコース）年2回決算型	982,029円
野村カルミニャック・ファンド Aコース	981,547円
野村カルミニャック・ファンド Bコース	981,547円
野村通貨選択日本株投信（米ドルコース）毎月分配型	981,451円
野村通貨選択日本株投信（ユーロコース）毎月分配型	1,813円
野村通貨選択日本株投信（豪ドルコース）毎月分配型	315,476円
野村通貨選択日本株投信（ブラジルリアルコース）毎月分配型	946,340円
野村通貨選択日本株投信（トルコリラコース）毎月分配型	123,377円
野村通貨選択日本株投信（メキシコペソコース）毎月分配型	981,451円
野村通貨選択日本株投信（中国元コース）毎月分配型	41,316円
野村通貨選択日本株投信（インドネシアルピアコース）毎月分配型	54,497円

野村通貨選択日本株投信（インドルピーコース）毎月分配型	277,875円
野村通貨選択日本株投信（ロシアループルコース）毎月分配型	48,092円
野村通貨選択日本株投信（米ドルコース）年2回決算型	981,451円
野村通貨選択日本株投信（ユーロコース）年2回決算型	4,908円
野村通貨選択日本株投信（豪ドルコース）年2回決算型	253,829円
野村通貨選択日本株投信（ブラジルリアルコース）年2回決算型	213,673円
野村通貨選択日本株投信（トルコリラコース）年2回決算型	43,905円
野村通貨選択日本株投信（メキシコペソコース）年2回決算型	774,485円
野村通貨選択日本株投信（中国元コース）年2回決算型	51,703円
野村通貨選択日本株投信（インドネシアルピアコース）年2回決算型	36,381円
野村通貨選択日本株投信（インドルピーコース）年2回決算型	118,445円
野村通貨選択日本株投信（ロシアループルコース）年2回決算型	13,741円
野村エマージング債券プレミアム毎月分配型	981,451円
野村エマージング債券プレミアム年2回決算型	981,451円
ノムラ THE USA Aコース	981,258円
ノムラ THE USA Bコース	981,258円
ノムラ THE EUROPE Aコース	98,117円
ノムラ THE EUROPE Bコース	98,117円
野村日本ブランド株投資（米ドルコース）毎月分配型	9,809円
野村日本ブランド株投資（メキシコペソコース）毎月分配型	9,809円
野村日本ブランド株投資（米ドルコース）年2回決算型	9,809円
野村日本ブランド株投資（メキシコペソコース）年2回決算型	9,809円
野村アジアハイ・イールド債券投信（米ドルコース）毎月分配型	9,808円
野村アジアハイ・イールド債券投信（米ドルコース）年2回決算型	9,808円
野村米国ハイ・イールド債券投信（メキシコペソコース）毎月分配型	9,808円
野村米国ハイ・イールド債券投信（メキシコペソコース）年2回決算型	9,808円
野村米国ブランド株投資（米ドルコース）毎月分配型	9,807円
野村米国ブランド株投資（米ドルコース）年2回決算型	9,807円
野村PIMCO新興国インフラ関連債券投信（米ドルコース）毎月分配型	9,807円
野村PIMCO新興国インフラ関連債券投信（米ドルコース）年2回決算型	9,807円
野村グローバルボンド投信 Aコース	98,049円
野村グローバルボンド投信 Bコース	980,489円
野村グローバルボンド投信 Cコース	98,049円
野村グローバルボンド投信 Dコース	980,489円
野村グローバルボンド投信 Eコース	98,049円
野村グローバルボンド投信 Fコース	980,489円
野村新米国ハイ・イールド債券投信（米ドルコース）毎月分配型	9,805円
野村新米国ハイ・イールド債券投信（メキシコペソコース）毎月分配型	9,805円
野村新米国ハイ・イールド債券投信（米ドルコース）年2回決算型	9,805円
野村新米国ハイ・イールド債券投信（メキシコペソコース）年2回決算型	9,805円
野村高配当インフラ関連株ファンド（円コース）毎月分配型	9,803円
野村高配当インフラ関連株ファンド（米ドルコース）毎月分配型	980,297円
野村高配当インフラ関連株ファンド（通貨セレクトコース）毎月分配型	980,297円
野村高配当インフラ関連株ファンド（円コース）年2回決算型	9,803円
野村高配当インフラ関連株ファンド（米ドルコース）年2回決算型	980,297円
野村高配当インフラ関連株ファンド（通貨セレクトコース）年2回決算型	9,803円
野村新興国高配当株トリプルウイング ブラジルリアル毎月分配型	9,803円
ピムコ・世界インカム戦略ファンド（円コース）	9,803円

ピムコ・世界インカム戦略ファンド（米ドルコース）	9,803円
ピムコ・世界インカム戦略ファンド（世界通貨分散コース）	9,803円
ノムラ新興国債券ファンズ（野村SMA・EW向け）	9,801円
野村ブルーベイ・トータルリターンファンド（野村SMA・EW向け）	9,801円
グローバル・ストック Aコース	97,953円
グローバル・ストック Bコース	979,528円
グローバル・ストック Cコース	97,953円
グローバル・ストック Dコース	979,528円
野村グローバル・クオリティ・グロース Aコース（野村SMA・EW向け）	9,794円
野村グローバル・クオリティ・グロース Bコース（野村SMA・EW向け）	9,794円
野村MF S グローバル・リサーチ・フォーカス株式 Aコース（野村SMA・EW向け）	9,794円
野村MF S グローバル・リサーチ・フォーカス株式 Bコース（野村SMA・EW向け）	9,794円
野村ファンドラップ債券プレミア	9,795円
野村ファンドラップオルタナティブプレミア	9,795円
野村PIMCO米国投資適格債券戦略ファンド（為替ヘッジあり）毎月分配型	9,797円
野村PIMCO米国投資適格債券戦略ファンド（為替ヘッジあり）年2回決算型	9,797円
野村ウエスタン・世界債券戦略ファンド Aコース	9,797円
野村ウエスタン・世界債券戦略ファンド Bコース	9,797円
野村ウエスタン・世界債券戦略ファンド Cコース	9,797円
野村ウエスタン・世界債券戦略ファンド Dコース	9,797円
（年3%目標払出）のむラップ・ファンド（普通型）	98,001円
（年6%目標払出）のむラップ・ファンド（普通型）	98,001円
第1回 野村短期公社債ファンド	3,037,421円
第2回 野村短期公社債ファンド	3,919,169円
第3回 野村短期公社債ファンド	1,371,897円
第4回 野村短期公社債ファンド	1,077,981円
第5回 野村短期公社債ファンド	1,959,729円
第6回 野村短期公社債ファンド	1,077,981円
第7回 野村短期公社債ファンド	686,093円
第8回 野村短期公社債ファンド	98,261円
第9回 野村短期公社債ファンド	5,094,831円
第10回 野村短期公社債ファンド	391,715円
第11回 野村短期公社債ファンド	1,861,757円
第12回 野村短期公社債ファンド	6,664,982円
ノムラスマートプレミアムファンドハイブリッド30（非課税適格機関投資家専用）	287,434,434円
ノムラスマートプレミアムファンドハイブリッド50（適格機関投資家転売制限付）	2,050,866,611円
野村DC運用戦略ファンド	85,180,134円
野村DCテンプレート・トータル・リターン Aコース	9,818円
野村DCテンプレート・トータル・リターン Bコース	9,818円
野村DC運用戦略ファンド（マイルド）	7,492,405円

※は当該親投資信託受益証券を投資対象とする証券投資信託ごとの元本額

附属明細表

第1 有価証券明細表

(1)株式(2020年3月16日現在)

該当事項はありません。

(2)株式以外の有価証券(2020年3月16日現在)

(単位:円)

種類	通貨	銘柄	券面総額	評価額	備考
地方債証券	日本円	北海道 公募平成21年度第16回	10,000,000	10,004,237	
		神奈川県 公募第172回	100,000,000	100,020,000	
		大阪府 公募（5年）第117回	100,000,000	100,017,132	
		福岡県 公募平成27年度第2回	200,000,000	200,114,890	
		共同発行市場地方債 公募第85回	200,000,000	200,310,896	
		銘柄数：5 組入時価比率：20.0%	610,000,000	610,467,155 24.4%	
	小計				
	合計			610,467,155	
特殊債券	日本円	日本政策投資銀行社債 財投機関債 第73回	200,000,000	200,010,000	
		阪神高速道路 第16回	200,000,000	200,011,000	
		日本政策金融公庫社債 第68回財 投機関債	200,000,000	200,002,000	
		日本政策金融公庫債券 政府保証第 32回	120,000,000	120,124,080	
		商工債券 利付第779回い号	30,000,000	30,007,245	
		東日本高速道路 第29回	140,000,000	140,008,967	
		西日本高速道路 第40回	200,000,000	200,012,000	
		銘柄数：7 組入時価比率：35.7%	1,090,000,000	1,090,175,292 43.6%	
	小計				
合計			1,090,175,292		
社債券	日本円	豊田自動織機 第30回社債間限定 同順位特約付	200,000,000	200,004,000	
		ホンダファイナンス 第37回社債 間限定同順位特約付	200,000,000	200,004,000	
		三井不動産 第38回社債間限定同 順位特約付	100,000,000	100,011,980	
		関西電力 第482回	100,000,000	100,416,615	
		銘柄数：4 組入時価比率：19.7%	600,000,000	600,436,595 24.0%	
	小計				
合計			600,436,595		
コマーシャル・ ペーパー	日本円	三井住友F&L	200,000,000	199,999,912	
	小計	銘柄数：1 組入時価比率：6.5%	200,000,000	199,999,912 8.0%	
	合計				199,999,912
合計				2,501,078,954	

(注1)比率は左より組入時価の純資産に対する比率、及び各小計欄の合計金額に対する比率であります。

第2 デリバティブ取引及び為替予約取引の契約額等及び時価の状況表

該当事項はありません。

2【ファンドの現況】

【純資産額計算書】

野村グローバル・ハイ・イールド債券投信（円コース）毎月分配型

2020年4月30日現在

I 資産総額	6,677,610,753円
II 負債総額	17,176,507円
III 純資産総額（I－II）	6,660,434,246円
IV 発行済口数	9,772,897,627口
V 1口当たり純資産額（III／IV）	0.6815円

野村グローバル・ハイ・イールド債券投信（円コース）年2回決算型

2020年4月30日現在

I 資産総額	846,157,732円
II 負債総額	2,801,725円
III 純資産総額（I－II）	843,356,007円
IV 発行済口数	653,365,916口
V 1口当たり純資産額（III／IV）	1.2908円

野村グローバル・ハイ・イールド債券投信（資源国通貨コース）毎月分配型

2020年4月30日現在

I 資産総額	34,991,755,061円
II 負債総額	95,220,514円
III 純資産総額（I－II）	34,896,534,547円
IV 発行済口数	125,836,759,208口
V 1口当たり純資産額（III／IV）	0.2773円

野村グローバル・ハイ・イールド債券投信（資源国通貨コース）年2回決算型

2020年4月30日現在

I 資産総額	1,294,250,350円
II 負債総額	5,264,348円
III 純資産総額（I－II）	1,288,986,002円
IV 発行済口数	1,144,541,035口
V 1口当たり純資産額（III／IV）	1.1262円

野村グローバル・ハイ・イールド債券投信（アジア通貨コース）毎月分配型

2020年4月30日現在

I 資産総額	7,623,662,551円
II 負債総額	7,491,603円
III 純資産総額（I－II）	7,616,170,948円
IV 発行済口数	15,568,159,978口
V 1口当たり純資産額（III／IV）	0.4892円

野村グローバル・ハイ・イールド債券投信（アジア通貨コース）年2回決算型

2020年4月30日現在

I 資産総額	1,217,173,597円
II 負債総額	1,268,899円
III 純資産総額（I－II）	1,215,904,698円
IV 発行済口数	709,500,486口
V 1口当たり純資産額（III／IV）	1.7137円

（参考）野村マネー マザーファンド

2020年4月30日現在

I 資産総額	3,025,877,440円
II 負債総額	381,757円
III 純資産総額（I－II）	3,025,495,683円
IV 発行済口数	2,965,294,304口
V 1口当たり純資産額（III／IV）	1.0203円

第4【内国投資信託受益証券事務の概要】

(1) 受益証券の名義書換えの事務等

該当事項はありません。

ファンドの受益権の帰属は、振替機関等の振替口座簿に記載または記録されることにより定まり、この信託の受益権を取り扱う振替機関が社振法の規定により主務大臣の指定を取り消された場合または当該指定が効力を失った場合であって、当該振替機関の振替業を承継する者が存在しない場合その他やむを得ない事情がある場合を除き、当該振替受益権を表示する受益証券を発行しません。

なお、受益者は、委託者がやむを得ない事情等により受益証券を発行する場合を除き、無記名式受益証券から記名式受益証券への変更の請求、記名式受益証券から無記名式受益証券への変更の請求、受益証券の再発行の請求を行なわないものとします。

(2) 受益者に対する特典

該当事項はありません。

(3) 受益権の譲渡

- ①受益者は、その保有する受益権を譲渡する場合には、当該受益者の譲渡の対象とする受益権が記載または記録されている振替口座簿に係る振替機関等に振替の申請をするものとします。
- ②上記①の申請のある場合には、上記①の振替機関等は、当該譲渡に係る譲渡人の保有する受益権の口数の減少および譲受人の保有する受益権の口数の増加につき、その備える振替口座簿に記載または記録するものとします。ただし、上記①の振替機関等が振替先口座を開設したものでない場合には、譲受人の振替先口座を開設した他の振替機関等（当該他の振替機関等の上位機関を含みます。）に社振法の規定にしたがい、譲受人の振替先口座に受益権の口数の増加の記載または記録が行なわれるよう通知するものとします。
- ③上記①の振替について、委託者は、当該受益者の譲渡の対象とする受益権が記載または記録されている振替口座簿に係る振替機関等と譲受人の振替先口座を開設した振替機関等が異なる場合等において、委託者が必要と認めたときまたはやむをえない事情があると判断したときは、振替停止日や振替停止期間を設けることができます。

(4) 受益権の譲渡の対抗要件

受益権の譲渡は、振替口座簿への記載または記録によらなければ、委託者および受託者に対抗することができません。

(5) 受益権の再分割

委託者は、受託者と協議のうえ、一定日現在の受益権を均等に再分割できるものとします。

(6) 質権口記載又は記録の受益権の取り扱いについて

振替機関等の振替口座簿の質権口に記載または記録されている受益権にかかる収益分配金の支払い、一部解約の実行の請求の受付け、一部解約金および償還金の支払い等については、約款の規定によるほか、民法その他の法令等にしたがって取り扱われます。

第三部【委託会社等の情報】

第1【委託会社等の概況】

1【委託会社等の概況】

(1)資本金の額

2020年4月末現在、17,180百万円

会社が発行する株式総数 20,000,000株

発行済株式総数 5,150,693株

過去5年間ににおける主な資本金の額の増減：該当事項はありません。

(2)会社の機構

(a)会社の意思決定機構

当社は監査等委員会設置会社であり、会社の機関として株主総会、取締役会のほか代表取締役および監査等委員会を設けております。各機関の権限は以下のとおりです。

株主総会

株主により構成され、取締役・会計監査人の選任・解任、剰余金の配当の承認、定款変更・合併等の重要事項の承認等を行います。

取締役会

取締役により構成され、当社の業務につき意思決定を行います。また代表取締役等を選任し、取締役の職務の執行を監督します。

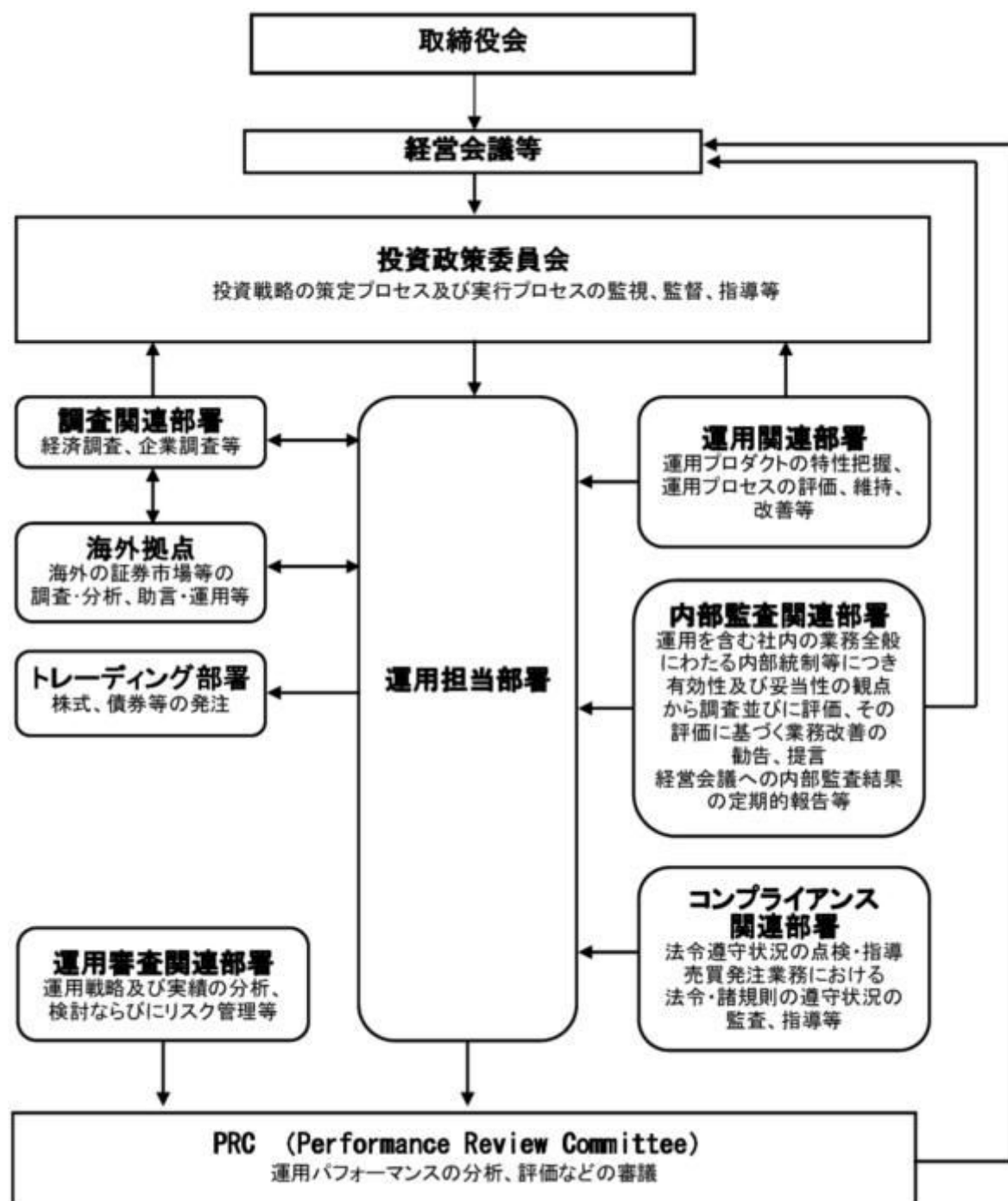
代表取締役・業務執行取締役

代表取締役を含む各業務執行取締役は、当社の業務の執行を行います。代表取締役は当社を代表いたします。また取締役会により委任された一定の事項について、代表取締役を含む業務執行取締役で構成される経営会議が意思決定を行います。なお、当社は執行役員制度を導入しており、経営会議の構成員には執行役員が含まれます。

監査等委員会

監査等委員である取締役3名以上（但し、過半数は社外取締役）で構成され、取締役の職務執行の適法性および妥当性に関する監査を行うとともに、株主総会に提出する会計監査人の選任・解任・不再任に関する議案の内容や監査等委員である取締役以外の取締役の選任・解任・辞任および報酬等についての監査等委員会としての意見を決定します。

(b)投資信託の運用体制



2【事業の内容及び営業の概況】

「投資信託及び投資法人に関する法律」に定める投資信託委託会社である委託者は、証券投資信託の設定を行うとともに「金融商品取引法」に定める金融商品取引業者としてその運用（投資運用業）を行っています。また「金融商品取引法」に定める第二種金融商品取引業に係る業務の一部及び投資助言業務を行っています。

委託者の運用する証券投資信託は2020年3月31日現在次の通りです(ただし、親投資信託を除きます。)。

種類	本数	純資産総額(百万円)
----	----	------------

追加型株式投資信託	1,012	26,107,360
単位型株式投資信託	178	816,726
追加型公社債投資信託	14	5,451,259
単位型公社債投資信託	453	1,632,839
合計	1,657	34,008,185

3【委託会社等の経理状況】

1. 委託会社である野村アセットマネジメント株式会社(以下「委託会社」という)の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号、以下「財務諸表等規則」という)、ならびに同規則第2条の規定に基づき、「金融商品取引業等に関する内閣府令」(平成19年8月6日内閣府令第52号)により作成しております。

委託会社の中間財務諸表は、「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和52年大蔵省令第38号、以下「中間財務諸表等規則」という)、ならびに同規則第38条及び第57条の規定に基づき、「金融商品取引業等に関する内閣府令」(平成19年8月6日内閣府令第52号)により作成しております。

2. 財務諸表及び中間財務諸表の記載金額は、百万円未満の端数を切り捨てて表示しております。

3. 委託会社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、事業年度(2018年4月1日から2019年3月31日まで)の財務諸表ならびに中間会計期間(2019年4月1日から2019年9月30日まで)の中間財務諸表について、EY新日本有限責任監査法人の監査及び中間監査を受けております。

(1)【貸借対照表】

		前事業年度 (2018年3月31日)	当事業年度 (2019年3月31日)
区分	注記 番号	金額(百万円)	金額(百万円)
(資産の部)			
流動資産			
現金・預金		919	1,562
金銭の信託		47,936	45,493
有価証券		22,600	19,900
前払金		0	-
前払費用		26	27
未収入金		464	500
未収委託者報酬		24,059	25,246
未収運用受託報酬		6,764	5,933
その他		181	269
貸倒引当金		△15	△15
流動資産計		102,937	98,917
固定資産			

有形固定資産			874		714
建物	※ 2	348		320	
器具備品	※ 2	525		393	
無形固定資産			7,157		6,438
ソフトウェア		7,156		6,437	
その他		0		0	
投資その他の資産			13,825		18,608
投資有価証券		1,184		1,562	
関係会社株式		9,033		12,631	
従業員長期貸付金		36		-	
長期差入保証金		54		235	
長期前払費用		36		22	
前払年金費用		2,350		2,001	
繰延税金資産		3,074		2,694	
その他		168		168	
貸倒引当金		△0		-	
投資損失引当金		-		△707	
固定資産計			23,969		25,761
資産合計			126,906		124,679

		前事業年度 (2018年3月31日)		当事業年度 (2019年3月31日)	
区分	注記 番号	金額(百万円)		金額(百万円)	
(負債の部)					
流動負債					
預り金			133		145
未払金	※ 1		17,853		16,709
未払収益分配金		1		0	
未払償還金		31		25	
未払手数料		7,884		7,724	
関係会社未払金		7,930		7,422	
その他未払金		2,005		1,535	
未払費用	※ 1		12,441		11,704
未払法人税等			2,241		1,560
前受収益			33		29
賞与引当金			4,626		3,792
流動負債計			37,329		33,942
固定負債					
退職給付引当金			2,938		3,219
時効後支払損引当金			548		558
固定負債計			3,486		3,777
負債合計			40,816		37,720
(純資産の部)					
株主資本			86,078		86,924
資本金			17,180		17,180
資本剰余金			13,729		13,729
資本準備金		11,729		11,729	
その他資本剰余金		2,000		2,000	
利益剰余金			55,168		56,014
利益準備金		685		685	

その他利益剰余金		54,483		55,329	
別途積立金		24,606		24,606	
繰越利益剰余金		29,876		30,723	
評価・換算差額等			11		33
その他有価証券評価差額金			11		33
純資産合計			86,090		86,958
負債・純資産合計			126,906		124,679

(2) 【損益計算書】

		前事業年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)		当事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	
区分	注記 番号	金額(百万円)		金額(百万円)	
営業収益					
委託者報酬			115,907		119,196
運用受託報酬			26,200		21,440
その他営業収益			338		355
営業収益計			142,447		140,992
営業費用					
支払手数料			45,252		42,675
広告宣伝費			1,079		1,210
公告費			0		0
調査費			30,516		30,082
調査費		5,830		5,998	
委託調査費		24,685		24,083	
委託計算費			1,376		1,311
営業雑経費			5,464		5,435
通信費		125		92	
印刷費		966		970	
協会費		79		86	
諸経費		4,293		4,286	
営業費用計			83,689		80,715
一般管理費					
給料			11,716		11,113
役員報酬		425		379	
給料・手当		6,856		7,067	
賞与		4,433		3,666	
交際費			132		107
旅費交通費			482		514
租税公課			1,107		1,048
不動産賃借料			1,221		1,223
退職給付費用			1,110		1,474
固定資産減価償却費			2,706		2,835
諸経費			9,131		10,115
一般管理費計			27,609		28,433
営業利益			31,148		31,843

		前事業年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)		当事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	
区分	注記 番号	金額(百万円)		金額(百万円)	
営業外収益					
受取配当金	※ 1	4,031		6,538	
受取利息		4		0	
その他		362		424	
営業外収益計			4,398		6,964
営業外費用					
支払利息		2		1	
金銭の信託運用損		312		489	
時効後支払損引当金繰入額		13		43	
為替差損		46		34	
その他		31		17	
営業外費用計			405		585
経常利益			35,141		38,222
特別利益					
投資有価証券等売却益		20		20	
関係会社清算益	※ 3	-		29	
株式報酬受入益		75		85	
特別利益計			95		135
特別損失					
投資有価証券等評価損		2		938	
関係会社株式評価損		-		161	
固定資産除却損	※ 2	58		310	
投資損失引当金繰入額		-		707	
特別損失計			60		2,118
税引前当期純利益			35,176		36,239
法人税、住民税及び事業税			10,775		10,196
法人税等調整額			△439		370
当期純利益			24,840		25,672

(3) 【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本								株 主 資 本 合 計
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			利 益 剰余金 合 計	
		資 本 準備金	その他 資 本 剰余金	資 本 剰余金 合 計	利 益 準備金	その他利益剰余金			
						別 途 積立金	繰 越 利 益 剰余金		
当期首残高	17,180	11,729	2,000	13,729	685	24,606	30,635	55,927	86,837

当期変動額									
剰余金の配当							△25,598	△25,598	△25,598
当期純利益							24,840	24,840	24,840
株主資本以外の 項目の当期変動 額（純額）									
当期変動額合計	—	—	—	—	—	—	△758	△758	△758
当期末残高	17,180	11,729	2,000	13,729	685	24,606	29,876	55,168	86,078

(単位：百万円)

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	41	41	86,878
当期変動額			
剰余金の配当			△25,598
当期純利益			24,840
株主資本以外の項目 の当期変動額（純額）	△29	△29	△29
当期変動額合計	△29	△29	△788
当期末残高	11	11	86,090

当事業年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本								
	資本金	資本剰余金			利益剰余金				株 主 資 本 合 計
		資 本 準備金	その他 資 本 剰余金	資 本 剰余金 合 計	利 益 準備金	その他利益剰余金		利 益 剰余金 合 計	
						別 途 積立金	繰 越 利 益 剰余金		
当期首残高	17,180	11,729	2,000	13,729	685	24,606	29,876	55,168	86,078
当期変動額									
剰余金の配当							△24,826	△24,826	△24,826
当期純利益							25,672	25,672	25,672
株主資本以外の 項目の当期変動 額（純額）									
当期変動額合計	—	—	—	—	—	—	846	846	846
当期末残高	17,180	11,729	2,000	13,729	685	24,606	30,723	56,014	86,924

(単位：百万円)

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	11	11	86,090
当期変動額			
剰余金の配当			△24,826
当期純利益			25,672
株主資本以外の項目 の当期変動額（純額）	21	21	21
当期変動額合計	21	21	868
当期末残高	33	33	86,958

[重要な会計方針]

1. 有価証券の評価基準及び評価方法	(1) 子会社株式及び関連会社株式 … 移動平均法による原価法 (2) その他有価証券 時価のあるもの … 決算期末日の市場価格等に基づく時価法 （評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております。） 時価のないもの … 移動平均法による原価法
2. 金銭の信託の評価基準及び評価方法	時価法
3. 固定資産の減価償却の方法	(1) 有形固定資産 定率法を採用しております。ただし、1998年4月1日以降に取得した建物(附属設備を除く)、並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。 主な耐用年数は以下の通りであります。 建物 38～50年 附属設備 8～15年 構築物 20年 器具備品 4～15年 (2) 無形固定資産及び投資その他の資産 定額法を採用しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法によっております。
4. 引当金の計上基準	(1) 貸倒引当金 一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。 (2) 賞与引当金 賞与の支払いに備えるため、支払見込額を計上しております。

5. 消費税等の会計処理方法 6. 連結納税制度の適用	(3) 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、退職一時金及び確定給付型企业年金について、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。 ① 退職給付見込額の期間帰属方法 退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。 ② 数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法 確定給付型企业年金に係る数理計算上の差異は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数による定額法により、発生した事業年度の翌期から費用処理することとしております。また、退職一時金に係る数理計算上の差異は、発生した事業年度の翌期に一括して費用処理することとしております。 退職一時金及び確定給付型企业年金に係る過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数による定額法により、発生した事業年度から費用処理することとしております。 (4) 時効後支払損引当金 時効成立のため利益計上した収益分配金及び償還金について、受益者からの今後の支払請求に備えるため、過去の支払実績に基づく将来の支払見込額を計上しております。 (5) 投資損失引当金 子会社等に対する投資に係る損失に備えるため、当該会社の財政状態等を勘案して必要額を計上しております。 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜き方式によっており、控除対象外消費税及び地方消費税は、当期の費用として処理しております。 連結納税制度を適用しております。
---	---

【 未適用の会計基準等 】

- ・「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 平成30年3月30日）
- ・「収益認識に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第30号 平成30年3月30日）

(1) 概要

収益認識に関する包括的な会計基準であります。収益は、次の5つのステップを適用し認識されます。

ステップ1：顧客との契約を識別する。

ステップ2：契約における履行義務を識別する。

ステップ3：取引価格を算定する。

ステップ4：契約における履行義務に取引価格を配分する。

ステップ5：履行義務を充足した時に又は充足するにつれて収益を認識する。

(2) 適用予定日

2022年3月期の期首より適用予定であります。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

影響額は、当財務諸表の作成時において評価中であります。

【 表示方法の変更に関する注記 】

（「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」の適用に伴う変更）

「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」（企業会計基準第28号 平成30年2月16日）を当事業年度の期

首から適用し、繰延税金資産は投資その他の資産の区分に表示し、繰延税金負債は固定負債の区分に表示する方法に変更しました。

この結果、前事業年度の貸借対照表において、「流動資産」の「繰延税金資産」2,111百万円は、「投資その他の資産」の「繰延税金資産」3,074百万円に含めて表示しております。

[注記事項]

◇ 貸借対照表関係

前事業年度末 (2018年3月31日)	当事業年度末 (2019年3月31日)
※ 1. 関係会社に対する資産及び負債 区分掲記されたもの以外で各科目に含まれているものは、次のとおりであります。 未払費用 1,781百万円	※ 1. 関係会社に対する資産及び負債 区分掲記されたもの以外で各科目に含まれているものは、次のとおりであります。 未払費用 1,434百万円
※ 2. 有形固定資産より控除した減価償却累計額 建物 708百万円 器具備品 3,491 合計 4,200	※ 2. 有形固定資産より控除した減価償却累計額 建物 736百万円 器具備品 3,106 合計 3,842

◇ 損益計算書関係

前事業年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
※ 1. 関係会社に係る注記 区分掲記されたもの以外で関係会社に対するものは、次のとおりであります。 受取配当金 4,026百万円 支払利息 2	※ 1. 関係会社に係る注記 区分掲記されたもの以外で関係会社に対するものは、次のとおりであります。 受取配当金 6,531百万円 支払利息 1
※ 2. 固定資産除却損 建物 4百万円 器具備品 0 ソ フ ト ウ エ 53 ア 合計 58	※ 2. 固定資産除却損 建物 -百万円 器具備品 3 ソ フ ト ウ エ 307 ア 合計 310
	※ 3. 関係会社清算益 関係会社清算益は、関係会社の清算にともなう清算配当です。

◇ 株主資本等変動計算書関係

前事業年度(自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数に関する事項

株式の種類	当事業年度期首株式数	当事業年度増加株式数	当事業年度減少株式数	当事業年度末株式数
普通株式	5,150,693株	—	—	5,150,693株

2. 剰余金の配当に関する事項

(1) 配当財産が金銭である場合における当該金銭の総額

2017年5月12日開催の取締役会において、次のとおり決議しております。

普通株式の配当に関する事項

配当金の総額	25,598百万円
配当の原資	利益剰余金
1株当たり配当額	4,970円
基準日	2017年3月31日
効力発生日	2017年6月23日

(2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

2018年5月14日開催の取締役会において、次のとおり決議しております。

普通株式の配当に関する事項

配当金の総額	24,826百万円
配当の原資	利益剰余金
1株当たり配当額	4,820円
基準日	2018年3月31日
効力発生日	2018年6月25日

当事業年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数に関する事項

株式の種類	当事業年度期首株式数	当事業年度増加株式数	当事業年度減少株式数	当事業年度末株式数
普通株式	5,150,693株	—	—	5,150,693株

2. 剰余金の配当に関する事項

(1) 配当財産が金銭である場合における当該金銭の総額

2018年5月14日開催の取締役会において、次のとおり決議しております。

普通株式の配当に関する事項

配当金の総額	24,826百万円
配当の原資	利益剰余金
1株当たり配当額	4,820円
基準日	2018年3月31日
効力発生日	2018年6月25日

(2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

2019年5月15日開催の取締役会において、次のとおり決議しております。

普通株式の配当に関する事項

配当金の総額	25,650百万円
配当の原資	利益剰余金
1株当たり配当額	4,980円
基準日	2019年3月31日
効力発生日	2019年6月28日

◇ 金融商品関係

前事業年度(自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)

1. 金融商品の状況に関する事項

（1）金融商品に対する取組方針

当社は、投資信託の運用を業として行っており、自社が運用する投資信託の商品性維持等を目的として、当該投資信託を特定金外信託を通じ保有しております。特定金外信託を通じ行っているデリバティブ取引については、保有する投資信託にかかる将来の為替及び価格の変動によるリスクの軽減を目的としているため、投資信託保有残高の範囲内で行うこととし、投機目的のためのデリバティブ取引は行わない方針であります。

なお、余資運用に関しては、譲渡性預金等安全性の高い金融資産で運用し、資金調達に関しては、親会社である野村ホールディングス株式会社及びその他の金融機関からの短期借入による方針であります。

（2）金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

特定金外信託を通じ保有している投資信託につきましては、為替変動リスクや価格変動リスクに晒されておりますが、その大部分については為替予約、株価指数先物、債券先物などのデリバティブ取引によりヘッジしております。また、株式につきましては、政策投資として、あるいは業務上の関係維持を目的として保有しておりますが、価格変動リスクに晒されております。有価証券及び投資有価証券並びに金銭の信託については財務部が管理しており、定期的に時価や発行体の財務状況を把握し、その内容を経営に報告しております。

デリバティブ取引の実行及び管理については、財務部及び運用調査本部で行っております。デリバティブ取引については、取引相手先として高格付を有する金融機関に限定しているため信用リスクはほとんどないと認識しております。財務部は月に一度デリバティブ取引の内容を含んだ財務報告を経営会議で行っております。

また、営業債権である未収委託者報酬は、投資信託約款に基づき、信託財産から委託者に対して支払われる信託報酬の未払金額であり、信託財産は受託銀行において分別保管されているため、信用リスクはほとんどないと認識しております。同じく営業債権である未収運用受託報酬は、投資顧問契約に基づき、運用受託者に対して支払われる報酬の未払金額であります。この未収運用受託報酬は、信託財産から運用受託者に対して支払われる場合は、信託財産が信託銀行において分別保管されているため、信用リスクはほとんどないと認識しており、顧客から直接運用受託者に対して支払われる場合は、当該顧客の信用リスクにさらされておりますが、顧客ごとに決済期日および残高を管理することにより、回収懸念の早期把握や回収リスクの軽減を図っております。

2. 金融商品の時価等に関する事項

2018年3月31日における貸借対照表計上額、時価、及びこれらの差額については次のとおりです。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含めておりません。

（単位：百万円）

	貸借対照表計上額	時価	差額
(1)現金・預金	919	919	-
(2)金銭の信託	47,936	47,936	-
(3)未収委託者報酬	24,059	24,059	-
(4)未収運用受託報酬	6,764	6,764	-
(5)有価証券及び投資有価証券	22,600	22,600	-

その他有価証券	22,600	22,600	-
資産計	102,279	102,279	-
(6)未払金	17,853	17,853	-
未払収益分配金	1	1	-
未払償還金	31	31	-
未払手数料	7,884	7,884	-
関係会社未払金	7,930	7,930	-
その他未払金	2,005	2,005	-
(7)未払費用	12,441	12,441	-
(8)未払法人税等	2,241	2,241	-
負債計	32,536	32,536	-

注1：金融商品の時価の算定方法並びに有価証券に関する事項

(1) 現金・預金

短期間で決済されるため、時価は帳簿価額とほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(2) 金銭の信託

信託財産は、主として投資信託、デリバティブ取引、その他の資産（コールローン・委託証拠金等）で構成されております。これらの時価について投資信託については基準価額、デリバティブ取引に関しては、上場デリバティブ取引は取引所の価格、為替予約取引は先物為替相場、店頭デリバティブ取引は取引先金融機関から提示された価格等によっております。また、その他の資産については短期間で決済されるため、時価は帳簿価額とほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(3)未収委託者報酬、(4)未収運用受託報酬

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額とほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(5) 有価証券及び投資有価証券

その他有価証券

譲渡性預金は短期間で決済されるため、時価は帳簿価額とほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。また、保有目的ごとの有価証券に関する注記事項については、「有価証券関係」注記を参照ください。

(6) 未払金、(7) 未払費用、(8) 未払法人税等

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額とほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

注2：非上場株式等（貸借対照表計上額：投資有価証券1,184百万円、関係会社株式9,033百万円）は、市場価格がなく、かつ将来キャッシュフローを見積もることなどができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「有価証券及び投資有価証券」には含めておりません。

注3：金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

(単位：百万円)

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
預金	919	-	-	-
金銭の信託	47,936	-	-	-
未収委託者報酬	24,059	-	-	-
未収運用受託報酬	6,764	-	-	-
有価証券及び投資有価証券				
その他有価証券	22,600	-	-	-
合計	102,279	-	-	-

当事業年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社は、投資信託の運用を業として行っており、自社が運用する投資信託の商品性維持等を目的として、当該投資信託を特定金外信託を通じ保有しております。特定金外信託を通じ行っているデリバティブ取引については、保有する投資信託にかかる将来の為替及び価格の変動によるリスクの軽減を目的としているため、投資信託保有残高の範囲内で行うこととし、投機目的のためのデリバティブ取引は行わない方針であります。

なお、余資運用に関しては、譲渡性預金等安全性の高い金融資産で運用し、資金調達に関しては、親会社である野村ホールディングス株式会社及びその他の金融機関からの短期借入による方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

特定金外信託を通じ保有している投資信託につきましては、為替変動リスクや価格変動リスクに晒されておりますが、その大部分については為替予約、株価指数先物、債券先物などのデリバティブ取引によりヘッジしております。また、株式につきましては、政策投資として、あるいは業務上の関係維持を目的として保有しておりますが、価格変動リスクに晒されております。有価証券及び投資有価証券並びに金銭の信託については財務部が管理しており、定期的に時価や発行体の財務状況を把握し、その内容を経営に報告しております。

デリバティブ取引の実行及び管理については、財務部及び運用調査本部で行っております。デリバティブ取引については、取引相手先として高格付を有する金融機関に限定しているため信用リスクはほとんどないと認識しております。財務部は月に一度デリバティブ取引の内容を含んだ財務報告を経営会議で行っております。

また、営業債権である未収委託者報酬は、投資信託約款に基づき、信託財産から委託者に対して支払われる信託報酬の未払金額であり、信託財産は受託銀行において分別保管されているため、信用リスクはほとんどないと認識しております。同じく営業債権である未収運用受託報酬は、投資顧問契約

に基づき、運用受託者に対して支払われる報酬の未払金額であります。この未収運用受託報酬は、信託財産から運用受託者に対して支払われる場合は、信託財産が信託銀行において分別保管されているため、信用リスクはほとんどないと認識しており、顧客から直接運用受託者に対して支払われる場合は、当該顧客の信用リスクにさらされておりますが、顧客ごとに決済期日および残高を管理することにより、回収懸念の早期把握や回収リスクの軽減を図っております。

2. 金融商品の時価等に関する事項

2019年3月31日における貸借対照表計上額、時価、及びこれらの差額については次のとおりです。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含めておりません。

(単位：百万円)

	貸借対照表計上額	時価	差額
(1)現金・預金	1,562	1,562	-
(2)金銭の信託	45,493	45,493	-
(3)未収委託者報酬	25,246	25,246	-
(4)未収運用受託報酬	5,933	5,933	-
(5)有価証券及び投資有価証券	19,900	19,900	-
その他有価証券	19,900	19,900	-
資産計	98,136	98,136	-
(6)未払金	16,709	16,709	-
未払収益分配金	0	0	-
未払償還金	25	25	-
未払手数料	7,724	7,724	-
関係会社未払金	7,422	7,422	-
その他未払金	1,535	1,535	-
(7)未払費用	11,704	11,704	-
(8)未払法人税等	1,560	1,560	-
負債計	29,974	29,974	-

注1：金融商品の時価の算定方法並びに有価証券に関する事項

(1) 現金・預金

短期間で決済されるため、時価は帳簿価額とほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(2) 金銭の信託

信託財産は、主として投資信託、デリバティブ取引、その他の資産（コールローン・委託証拠金等）で構成されております。これらの時価について投資信託については基準価額、デリバティブ取引に関しては、上場デリバティブ取引は取引所の価格、為替予約取引は先物為替相場、店頭デリバティブ取引は取引先金融機関から提示された価格等によっております。また、その他の資産については短期間で決済されるため、時価は帳簿価額とほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(3)未収委託者報酬、(4)未収運用受託報酬

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額とほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっており

ます。

(5) 有価証券及び投資有価証券

その他有価証券

譲渡性預金は短期間で決済されるため、時価は帳簿価額とほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。また、保有目的ごとの有価証券に関する注記事項については、「有価証券関係」注記を参照ください。

(6) 未払金、(7) 未払費用、(8) 未払法人税等

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額とほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

注2：非上場株式等（貸借対照表計上額：投資有価証券1,562百万円、関係会社株式12,631百万円）は、市場価格がなく、かつ将来キャッシュフローを見積もることなどができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「有価証券及び投資有価証券」には含めておりません。なお、当事業年度において、非上場株式について1,100百万円（投資有価証券938百万円、関係会社株式161百万円）減損処理を行っております。

注3：金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

（単位：百万円）

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
預金	1,562	-	-	-
金銭の信託	45,493	-	-	-
未収委託者報酬	25,246	-	-	-
未収運用受託報酬	5,933	-	-	-
有価証券及び投資有価証券				
その他有価証券	19,900	-	-	-
合計	98,136	-	-	-

◇ 有価証券関係

前事業年度（自 2017年4月1日 至 2018年3月31日）

1. 売買目的有価証券(2018年3月31日)

該当事項はありません。

2. 満期保有目的の債券(2018年3月31日)

該当事項はありません。

3. 子会社株式及び関連会社株式(2018年3月31日)

該当事項はありません。

4. その他有価証券(2018年3月31日)

区分	貸借対照表 計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの			
株式	-	-	-
小計	-	-	-
貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの			
譲渡性預金	22,600	22,600	-
小計	22,600	22,600	-
合計	22,600	22,600	-

5. 事業年度中に売却したその他有価証券（自 2017年4月1日 至 2018年3月31日）

該当事項はありません。

当事業年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

1. 売買目的有価証券(2019年3月31日)

該当事項はありません。

2. 満期保有目的の債券(2019年3月31日)

該当事項はありません。

3. 子会社株式及び関連会社株式(2019年3月31日)

該当事項はありません。

4. その他有価証券(2019年3月31日)

区分	貸借対照表 計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの			
株式	-	-	-
小計	-	-	-
貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの			

譲渡性預金	19,900	19,900	-
小計	19,900	19,900	-
合計	19,900	19,900	-

5. 事業年度中に売却したその他有価証券（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

該当事項はありません。

◇ 退職給付関係

前事業年度(自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	
1. 採用している退職給付制度の概要	
当社は、確定給付型の制度として確定給付型企业年金制度及び退職一時金制度を、また確定拠出型の制度として確定拠出年金制度を設けております。	
2. 確定給付制度	
(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表	
退職給付債務の期首残高	19,546 百万円
勤務費用	929
利息費用	167
数理計算上の差異の発生額	1,415
退職給付の支払額	△660
その他	0
退職給付債務の期末残高	21,398
(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表	
年金資産の期首残高	16,572 百万円
期待運用収益	414
数理計算上の差異の発生額	395
事業主からの拠出額	510
退職給付の支払額	△518
年金資産の期末残高	17,373
(3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金及び前払年金費用の調整表	
積立型制度の退職給付債務	18,163 百万円
年金資産	△17,373
	790
非積立型制度の退職給付債務	3,235
未積立退職給付債務	4,025
未認識数理計算上の差異	△3,768
未認識過去勤務費用	331
貸借対照表上に計上された負債と資産の純額	588
退職給付引当金	2,938
前払年金費用	△2,350
貸借対照表上に計上された負債と資産の純額	588

(4) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

勤務費用	929 百万円
利息費用	167
期待運用収益	△414
数理計算上の差異の費用処理額	244
過去勤務費用の費用処理額	△40
確定給付制度に係る退職給付費用	887

(5) 年金資産に関する事項

①年金資産の主な内容

年金資産合計に対する主な分類毎の比率は、次の通りです。

債券	47%
株式	41%
生保一般勘定	12%
その他	0%
合計	100%

②長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(6) 数理計算上の計算基礎に関する事項

当事業年度末における主要な数理計算上の計算基礎

確定給付型企業年金制度の割引率	0.9%
退職一時金制度の割引率	0.5%
長期期待運用収益率	2.5%

3. 確定拠出制度

当社の確定拠出制度への要拠出額は、195百万円でした。

当事業年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社は、確定給付型の制度として確定給付型企業年金制度及び退職一時金制度を、また確定拠出型の制度として確定拠出年金制度を設けております。

2. 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

退職給付債務の期首残高	21,398 百万円
勤務費用	951
利息費用	179
数理計算上の差異の発生額	1,672
退職給付の支払額	△737
過去勤務費用の発生額	71
その他	15
退職給付債務の期末残高	23,551

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

年金資産の期首残高	17,373 百万円
期待運用収益	434
数理計算上の差異の発生額	△241
事業主からの拠出額	483
退職給付の支払額	△579
年金資産の期末残高	17,469

(3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金

及び前払年金費用の調整表

積立型制度の退職給付債務	20,181 百万円
年金資産	△17,469
	2,712
非積立型制度の退職給付債務	3,369
未積立退職給付債務	6,082
未認識数理計算上の差異	△5,084
未認識過去勤務費用	220
貸借対照表上に計上された負債と資産の純額	1,218

退職給付引当金	3,219
前払年金費用	△2,001
貸借対照表上に計上された負債と資産の純額	1,218

(4) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

勤務費用	951 百万円
利息費用	179
期待運用収益	△434
数理計算上の差異の費用処理額	598
過去勤務費用の費用処理額	△38
確定給付制度に係る退職給付費用	1,255

(5) 年金資産に関する事項

①年金資産の主な内容

年金資産合計に対する主な分類毎の比率は、次の通りです。

債券	47%
株式	41%
生保一般勘定	12%
その他	0%
合計	100%

②長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(6) 数理計算上の計算基礎に関する事項

当事業年度末における主要な数理計算上の計算基礎

確定給付型企业年金制度の割引率	0.7%
退職一時金制度の割引率	0.4%
長期期待運用収益率	2.5%

3. 確定拠出制度

当社の確定拠出制度への要拠出額は、197百万円でした。

◇ 税効果会計関係

前事業年度末 (2018年3月31日)	当事業年度末 (2019年3月31日)
------------------------	------------------------

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳		1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳	
繰延税金資産	百万円	繰延税金資産	百万円
賞与引当金	1,434	賞与引当金	1,175
退職給付引当金	910	退職給付引当金	998
投資有価証券評価減	417	投資有価証券評価減	708
未払事業税	409	未払事業税	288
投資損失引当金	-	投資損失引当金	219
ゴルフ会員権評価減	207	ゴルフ会員権評価減	192
時効後支払損引当金	169	時効後支払損引当金	172
減価償却超過額	171	減価償却超過額	171
子会社株式売却損	148	子会社株式売却損	148
未払社会保険料	107	未払社会保険料	82
その他	566	その他	466
繰延税金資産小計	4,543	繰延税金資産小計	4,625
評価性引当額	△735	評価性引当額	△1,295
繰延税金資産合計	3,808	繰延税金資産合計	3,329
繰延税金負債		繰延税金負債	
その他有価証券評価差額金	5	その他有価証券評価差額金	15
前払年金費用	728	前払年金費用	620
繰延税金負債合計	733	繰延税金負債合計	635
繰延税金資産の純額	3,074	繰延税金資産の純額	2,694
2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳		2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳	
法定実効税率	31.0%	法定実効税率	31.0%
(調整)		(調整)	
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.2%	交際費等永久に損金に算入されない項目	0.1%
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△3.4%	受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△5.6%
タックスヘイブン税制	1.8%	タックスヘイブン税制	2.6%
外国税額控除	△0.2%	外国税額控除	△0.6%
外国子会社からの受取配当に係る外国源泉税	0.3%	外国子会社からの受取配当に係る外国源泉税	0.3%
その他	△0.4%	その他	1.3%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	29.3%	税効果会計適用後の法人税等の負担率	29.1%

◇ セグメント情報等

前事業年度(自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)

1. セグメント情報

当社は投資運用業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

2. 関連情報

(1) 製品・サービスごとの情報

当社の製品・サービス区分の決定方法は、損益計算書の営業収益の区分と同一であることから、製品・サービスごとの営業収益の記載を省略しております。

(2) 地域ごとの情報

① 売上高

本邦の外部顧客からの営業収益に区分した金額が損益計算書の営業収益の90%を超えるため、地域ごとの営業収益の記載を省略しております。

② 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、地域ごとの有形固定資産の記載を省略しております。

(3) 主要な顧客ごとの情報

外部顧客からの営業収益のうち、損益計算書の営業収益の10%以上を占める相手先がないため、主要な顧客ごとの営業収益の記載を省略しております。

当事業年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

1. セグメント情報

当社は投資運用業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

2. 関連情報

(1) 製品・サービスごとの情報

当社の製品・サービス区分の決定方法は、損益計算書の営業収益の区分と同一であることから、製品・サービスごとの営業収益の記載を省略しております。

(2) 地域ごとの情報

① 売上高

本邦の外部顧客からの営業収益に区分した金額が損益計算書の営業収益の90%を超えるため、地域ごとの営業収益の記載を省略しております。

② 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、地域ごとの有形固定資産の記載を省略しております。

(3) 主要な顧客ごとの情報

外部顧客からの営業収益のうち、損益計算書の営業収益の10%以上を占める相手先がないため、主要な顧客ごとの営業収益の記載を省略しております。

◇ 関連当事者情報

前事業年度(自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)

1. 関連当事者との取引

(ア) 親会社及び法人主要株主等

種類	会社等の名称	所在地	資本金	事業の内容	議決権等の所有 (被所有)割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
親会社	野村ホールディングス株式会社	東京都中央区	594,492 (百万円)	持株会社	(被所有) 直接 100%	資産の賃貸借及び購入等 役員の兼任	資金の借入 (*1)	3,000	短期借入金	-
							資金の返済	3,000		
							借入金利息の支払	2	未払費用	-

(イ) 子会社等
該当はありません。

(ウ) 兄弟会社等

種類	会社等の名称	所在地	資本金	事業の内容	議決権等の所有 (被所有)割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
親会社の子会社	野村証券株式会社	東京都中央区	10,000 (百万円)	証券業	—	当社投資信託の募集の取扱及び売出の取扱ならびに投資信託に係る事務代行の委託等 役員の兼任	投資信託に係る事務代行手数料の支払（*2）	37,482	未払手数料	6,691

(エ) 役員及び個人主要株主等

該当はありません。

(注) 1. 上記の金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

2. 取引条件及び取引条件の決定方針等

（*1） 資金の借入については、市場金利を勘案して利率を合理的に決定しております。

（*2） 投資信託に係る事務代行手数料については、商品性等を勘案し総合的に決定しております。

2. 親会社又は重要な関連会社に関する注記

(1) 親会社情報

野村ホールディングス(株)（東京証券取引所、名古屋証券取引所、シンガポール証券取引所、ニューヨーク証券取引所に上場）

(2) 重要な関連会社の要約財務諸表

該当はありません。

当事業年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

1. 関連当事者との取引

(ア) 親会社及び法人主要株主等

種類	会社等の名称	所在地	資本金	事業の内容	議決権等の所有 (被所有)割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
親会社	野村ホールディングス株式会社	東京都中央区	594,492 (百万円)	持株会社	(被所有) 直接 100%	資産の賃貸借及び購入等 役員の兼任	資金の借入 (*1)	3,000	短期借入金	-
							資金の返済	3,000		
							借入金利息の支払	1	未払費用	-

(イ) 子会社等

該当はありません。

(ウ) 兄弟会社等

種類	会社等の名称	所在地	資本金	事業の内容	議決権等の所有 (被所有)割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
親会社の子会社	野村證券株式会社	東京都中央区	10,000 (百万円)	証券業	—	当社投資信託の募集の取扱及び売出の取扱ならびに投資信託に係る事務代行の委託等 役員の兼任	投資信託に係る事務代行手数料の支払（*2）	34,646	未払手数料	6,410

（エ）役員及び個人主要株主等

該当はありません。

(注) 1. 上記の金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

2. 取引条件及び取引条件の決定方針等

（*1） 資金の借入については、市場金利を勘案して利率を合理的に決定しております。

（*2） 投資信託に係る事務代行手数料については、商品性等を勘案し総合的に決定しております。

2. 親会社又は重要な関連会社に関する注記

（1）親会社情報

野村ホールディングス(株)（東京証券取引所、名古屋証券取引所、シンガポール証券取引所、ニューヨーク証券取引所に上場）

（2）重要な関連会社の要約財務諸表

該当はありません。

◇ 1株当たり情報

前事業年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)		当事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	
1株当たり純資産額	16,714円33銭	1株当たり純資産額	16,882円89銭
1株当たり当期純利益	4,822円68銭	1株当たり当期純利益	4,984円30銭
潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載していません。		潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載していません。	
1株当たり当期純利益の算定上の基礎		1株当たり当期純利益の算定上の基礎	
損益計算書上の当期純利益	24,840百万円	損益計算書上の当期純利益	25,672百万円
普通株式に係る当期純利益	24,840百万円	普通株式に係る当期純利益	25,672百万円
普通株主に帰属しない金額の主要な内訳		普通株主に帰属しない金額の主要な内訳	
該当事項はありません。		該当事項はありません。	
普通株式の期中平均株式数	5,150,693株	普通株式の期中平均株式数	5,150,693株

中間財務諸表

◇ 中間貸借対照表

		2019年9月30日現在
区分	注記 番号	金額(百万円)
(資産の部)		
流動資産		
現金・預金		2,212
金銭の信託		42,268
有価証券		5,800
未収委託者報酬		25,161
未収運用受託報酬		4,788
その他		957
貸倒引当金		△15
流動資産計		81,173
固定資産		
有形固定資産	※ 1	679
無形固定資産		5,940
ソフトウェア		5,939
その他		0
投資その他の資産		17,485
投資有価証券		1,362
関係会社株式		12,869
前払年金費用		1,736
繰延税金資産		2,096
その他		420
投資損失引当金		△999
固定資産計		24,105
資産合計		105,278

		2019年9月30日現在
区分	注記 番号	金額(百万円)
(負債の部)		
流動負債		
未払金		11,888
未払収益分配金		0
未払償還金		25
未払手数料		7,472
関係会社未払金		3,649
その他未払金	※ 2	739
未払費用		9,291
未払法人税等		1,661
賞与引当金		2,294
その他		181
流動負債計		25,317
固定負債		
退職給付引当金		3,267
時効後支払損引当金		565
固定負債計		3,832
負債合計		29,150
(純資産の部)		
株主資本		76,122
資本金		17,180
資本剰余金		13,729
資本準備金		11,729
その他資本剰余金		2,000
利益剰余金		45,212
利益準備金		685
その他利益剰余金		44,527
別途積立金		24,606
繰越利益剰余金		19,920
評価・換算差額等		6
その他有価証券評価差額金		6
純資産合計		76,128

負債・純資産合計		105,278
----------	--	---------

◇中間損益計算書

		自 2019年4月 1日 至 2019年9月30日
区分	注記 番号	金額(百万円)
営業収益		
委託者報酬		58,947
運用受託報酬		8,401
その他営業収益		158
営業収益計		67,507
営業費用		
支払手数料		20,298
調査費		13,552
その他営業費用		3,856
営業費用計		37,706
一般管理費	※ 1	14,394
営業利益		15,406
営業外収益	※ 2	5,561
営業外費用	※ 3	27
経常利益		20,940
特別利益	※ 4	44
特別損失	※ 5	410
税引前中間純利益		20,574
法人税、住民税及び事業税		5,116
法人税等調整額		610
中間純利益		14,847

◇中間株主資本等変動計算書

当中間会計期間(自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)

(単位：百万円)

	株主資本				
		資本剰余金			利益剰余金
				その他利益剰余金	株 主

	資本金	資本準備金	その他資本 剰余金	資本剰余金 合計	利益準備金	別途 積立金	繰越 利益 剰余金	利益 剰余金 合計	資本 合計
当期首残高	17,180	11,729	2,000	13,729	685	24,606	30,723	56,014	86,924
当中間期変動額									
剰余金の配当							△25,650	△25,650	△25,650
中間純利益							14,847	14,847	14,847
株主資本以外の 項目の当中間期 変動額（純額）									
当中間期変動額 合計	—	—	—	—	—	—	△10,802	△10,802	△10,802
当中間期末残高	17,180	11,729	2,000	13,729	685	24,606	19,920	45,212	76,122

(単位：百万円)

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	33	33	86,958
当中間期変動額			
剰余金の配当			△25,650
中間純利益			14,847
株主資本以外の項目の 当中間期変動額（純額）	△27	△27	△27
当中間期変動額合計	△27	△27	△10,830
当中間期末残高	6	6	76,128

[重要な会計方針]

1 有価証券の評価基準及び評価方法	(1) 子会社株式及び関連会社株式…移動平均法による原価法 (2) その他有価証券 時価のあるもの…中間決算日の市場価格等に基づく時価法 (評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております。) 時価のないもの…移動平均法による原価法
2 運用目的の金銭の信託の評価基準及び評価方法	時価法によっております。
3 固定資産の減価償却の方法	(1) 有形固定資産 定率法を採用しております。ただし、1998年4月1日以降に取得した建物(附属設備を除く)、並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法によっております。 (2) 無形固定資産及び投資その他の資産 定額法を採用しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法によっております。

4 引当金の計上基準	(1) 貸倒引当金 一般債権については貸倒実績率等により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。 (2) 賞与引当金 賞与の支払に備えるため、支払見込額を計上しております。 (3) 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、退職一時金及び確定給付型企業年金について、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当中間会計期間末において発生していると認められる額を計上しております。 ① 退職給付見込額の期間帰属方法 退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当中間会計期間末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。 ② 数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法 確定給付型企業年金に係る数理計算上の差異は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数による定額法により、発生した事業年度の翌期から費用処理することとしております。また、退職一時金に係る数理計算上の差異は、発生した事業年度の翌期に一括して費用処理することとしております。 退職一時金及び確定給付型企業年金に係る過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数による定額法により、発生した事業年度から費用処理することとしております。 (4) 時効後支払損引当金 時効成立のため利益計上した収益分配金及び償還金について、受益者からの今後の支払請求に備えるため、過去の支払実績に基づく将来の支払見込額を計上しております。 (5) 投資損失引当金 子会社等に対する投資に係る損失に備えるため、当該会社の財政状態等を勘案して必要額を計上しております。
5 消費税等の会計処理	消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜き方式によっております。
6 連結納税制度の適用	連結納税制度を適用しております。

[注記事項]

◇中間貸借対照表関係

2019年9月30日現在	
※1 有形固定資産の減価償却累計額	3,881百万円
※2 消費税等の取扱い	仮払消費税等及び仮受消費税等は、相殺のうえ、金額的重要性が乏しいため、流動負債の「その他未払金」に含めて表示しております。

◇中間損益計算書関係

自 2019年4月 1日 至 2019年9月30日	
※1 減価償却実施額	
有形固定資産	38百万円
無形固定資産	1,145百万円

※ 2	営業外収益のうち主要なもの		
	受取配当金	4,936百万円	
	金銭信託運用益	433百万円	
※ 3	営業外費用のうち主要なもの		
	時効後支払損引当金繰入	10百万円	
	為替差損	6百万円	
※ 4	特別利益の内訳		
	投資有価証券等売却益	1百万円	
	株式報酬受入益	43百万円	
※ 5	特別損失の内訳		
	投資有価証券等評価損	119百万円	
	投資損失引当金繰入額	291百万円	

◇中間株主資本等変動計算書関係

自 2019年4月 1日 至 2019年9月30日				
1	発行済株式に関する事項			
	株式の種類	当事業年度期首	増加	減少
	普通株式	5,150,693株	—	—
				当中間会計期間末 5,150,693株
2	配当に関する事項			
	配当金支払額			
	2019年5月15日開催の取締役会において、次のとおり決議しております。			
	・ 普通株式の配当に関する事項			
	(1) 配当金の総額		25,650百万円	
	(2) 1株当たり配当額		4,980円	
	(3) 基準日		2019年3月31日	
	(4) 効力発生日		2019年6月28日	

◇金融商品関係

当中間会計期間（自 2019年4月1日 至 2019年9月30日）

金融商品の時価等に関する事項

2019年9月30日における中間貸借対照表計上額、時価、及びこれらの差額については次のとおりです。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含めておりません。

(単位：百万円)

	中間貸借対照表計上額	時価	差額
(1)現金・預金	2,212	2,212	-
(2)金銭の信託	42,268	42,268	-
(3)未収委託者報酬	25,161	25,161	-
(4)未収運用受託報酬	4,788	4,788	-
(5)有価証券及び投資有価証券			
その他有価証券	5,800	5,800	-
資産計	80,231	80,231	-
(6)未払金	11,888	11,888	-

未払収益分配金	0	0	-
未払償還金	25	25	-
未払手数料	7,472	7,472	-
関係会社未払金	3,649	3,649	-
その他未払金	739	739	-
(7)未払費用	9,291	9,291	-
(8)未払法人税等	1,661	1,661	-
負債計	22,841	22,841	-

注1：金融商品の時価の算定方法並びに有価証券に関する事項

(1) 現金・預金

短期間で決済されるため、時価は帳簿価額とほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(2) 金銭の信託

信託財産は、主として投資信託、デリバティブ取引、その他の資産（コールローン・委託証拠金等）で構成されております。これらの時価について投資信託については基準価額、デリバティブ取引に関しては、上場デリバティブ取引は取引所の価格、為替予約取引は先物為替相場、店頭デリバティブ取引は取引先金融機関から提示された価格等によっております。また、その他の資産については短期間で決済されるため、時価は帳簿価額とほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(3) 未収委託者報酬、(4) 未収運用受託報酬

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額とほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(5) 有価証券及び投資有価証券

その他有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっております。また、譲渡性預金は短期間で決済されるため、時価は帳簿価額とほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

また、保有目的ごとの有価証券に関する注記事項については、「有価証券関係」注記を参照ください。

(6) 未払金、(7) 未払費用、(8) 未払法人税等

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額とほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

注2：非上場株式等（中間貸借対照表計上額：投資有価証券1,362百万円、関係会社株式12,869百万円）は、市場価格がなく、かつ将来キャッシュフローを見積もることなどができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「(5) 有価証券及び投資有価証券」には含めておりません。

◇有価証券関係

当中間会計期間末（2019年9月30日）

1. 満期保有目的の債券(2019年9月30日)

該当事項はありません。

2. 子会社株式及び関連会社株式(2019年9月30日)

該当事項はありません。

3. その他有価証券(2019年9月30日)

区分	中間貸借対照表 計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
中間貸借対照表計上額 が取得原価を超えない もの			
譲渡性預金	5,800	5,800	-
小計	5,800	5,800	-
合計	5,800	5,800	-

◇セグメント情報等

当中間会計期間(自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)

1. セグメント情報

当社は投資運用業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

2. 関連情報

(1) 製品・サービスごとの情報

当社の製品・サービス区分の決定方法は、中間損益計算書の営業収益の区分と同一であることから、製品・サービスごとの営業収益の記載を省略しております。

(2) 地域ごとの情報

① 売上高

本邦の外部顧客からの営業収益に区分した金額が中間損益計算書の営業収益の90%を超えるため、地域ごとの営業収益の記載を省略しております。

② 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が中間貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、地域ごとの有形固定資産の記載を省略しております。

(3) 主要な顧客ごとの情報

外部顧客からの営業収益のうち、中間損益計算書の営業収益の10%以上を占める相手先がないため、主要な顧客ごとの営業収益の記載を省略しております。

◇1株当たり情報

自 2019年4月 1日 至 2019年9月30日

1株当たり純資産額 14,780円24銭

1株当たり中間純利益 2,882円67銭

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり中間純利益につきましては、新株予約権付社債等潜在株式がないため、記載しておりません。

2. 1株当たり中間純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

中間純利益	14,847百万円
普通株主に帰属しない金額	—
普通株式に係る中間純利益	14,847百万円
期中平均株式数	5,150千株

4【利害関係人との取引制限】

委託者は、「金融商品取引法」の定めるところにより、利害関係人との取引について、次に掲げる行為が禁止されています。

- ①自己又はその取締役若しくは執行役との間における取引を行うことを内容とした運用を行うこと(投資者の保護に欠け、若しくは取引の公正を害し、又は金融商品取引業の信用を失墜させるおそれがないものとして内閣府令で定めるものを除きます。)
- ②運用財産相互間において取引を行うことを内容とした運用を行うこと(投資者の保護に欠け、若しくは取引の公正を害し、又は金融商品取引業の信用を失墜させるおそれがないものとして内閣府令で定めるものを除きます。)
- ③通常の取引の条件と異なる条件であって取引の公正を害するおそれのある条件で、委託者の親法人等(委託者の総株主等の議決権の過半数を保有していることその他の当該金融商品取引業者と密接な関係を有する法人その他の団体として政令で定める要件に該当する者をいいます。以下④⑤において同じ。)又は子法人等(委託者が総株主等の議決権の過半数を保有していることその他の当該金融商品取引業者と密接な関係を有する法人その他の団体として政令で定める要件に該当する者をいいます。以下同じ。)と有価証券の売買その他の取引又は店頭デリバティブ取引を行うこと。
- ④委託者の親法人等又は子法人等の利益を図るため、その行う投資運用業に関して運用の方針、運用財産の額若しくは市場の状況に照らして不必要な取引を行うことを内容とした運用を行うこと。
- ⑤上記③④に掲げるもののほか、委託者の親法人等又は子法人等が関与する行為であって、投資者の保護に欠け、若しくは取引の公正を害し、又は金融商品取引業の信用を失墜させるおそれのあるものとして内閣府令で定める行為

5【その他】

(1)定款の変更

委託者の定款の変更に関しては、株主総会の決議が必要です。

(2)訴訟事件その他の重要事項

委託者およびファンドに重要な影響を与えた事実、または与えると予想される事実はありません。

第2【その他の関係法人の概況】

1【名称、資本金の額及び事業の内容】

(1) 受託者

(a)名称	(b)資本金の額 [*]	(c)事業の内容
野村信託銀行株式会社	35,000百万円	銀行法に基づき銀行業を営むとともに、金融機関の信託業務の兼営等に関する法律(兼営法)に基づき信託業務を営んでいます。

*2020年3月末現在

(2) 販売会社

(a)名称	(b)資本金の額 [*]	(c)事業の内容
野村證券株式会社	10,000百万円	「金融商品取引法」に定める第一種金融商品取引業を営んでいます。

*2020年3月末現在

2 【関係業務の概要】

(1) 受託者

ファンドの受託会社(受託者)として、信託財産の保管・管理・計算、外国証券を保管・管理する外国の保管銀行への指図・連絡等を行ないます。

(2) 販売会社

ファンドの取扱販売会社として、募集の取扱いおよび販売を行ない、信託契約の一部解約に関する事務、収益分配金の再投資に関する事務、一部解約金・収益分配金・償還金の支払いに関する事務等を行ないます。

3 【資本関係】

(持株比率5.0%以上を記載します。)

(1) 受託者

該当事項はありません。

(2) 販売会社

該当事項はありません。

第3 【その他】

(1)目論見書の表紙にロゴ・マークや図案を採用すること、またファンドの形態などの記載をすることがあります。

(2)目論見書の巻末に約款を掲載する場合があります。

(3)届出書本文「第一部 証券情報」、「第二部 ファンド情報」に記載の内容について、投資者の理解を助けるため、当該内容を説明した図表等を付加して目論見書の当該内容に関連する箇所に記載することがあります。

(4)目論見書は電子媒体等として使用されるほか、インターネットなどに掲載されることがあります。

(5)目論見書は目論見書の別称として「投資信託説明書」と称して使用することがあります。

- (6)目論見書の表紙裏等にインターネットホームページに加え、他のインターネットのアドレス（当該アドレスをコード化した図形等も含む）も掲載し、当該アドレスにアクセスすることにより基準価額等の情報を入手できる旨を記載する場合があります。
- (7)目論見書に当該委託会社の金融商品取引業者登録番号、当該委託会社が運用する投資信託財産の合計純資産総額および目論見書の使用を開始する日を記載する場合があります。
- (8)目論見書に投資信託の財産は受託会社において信託法に基づき分別管理されている旨を記載する場合があります。

独立監査人の監査報告書

2019年6月5日

野村アセットマネジメント株式会社
取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	亀井 純子
--------------------	-------	-------

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	櫻井 雄一郎
--------------------	-------	--------

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	津村 健二郎
--------------------	-------	--------

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「委託会社等の経理状況」に掲げられている野村アセットマネジメント株式会社の2018年4月1日から2019年3月31日までの第60期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針及びその他の注記について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、野村アセットマネジメント株式会社の2019年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。
2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

独 立 監 査 人 の 監 査 報 告 書

2020年5月15日

野村アセットマネジメント株式会社
取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員

公認会計士

亀 井 純 子

指定有限責任社員
業務執行社員

公認会計士

伊 藤 志 保

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられている野村グローバル・ハイ・イールド債券投信（円コース）毎月分配型の2019年9月18日から2020年3月16日までの特定期間の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益及び剰余金計算書、注記表並びに附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、野村グローバル・ハイ・イールド債券投信（円コース）毎月分配型の2020年3月16日現在の信託財産の状況及び同日をもって終了する特定期間の損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

野村アセットマネジメント株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。
2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

独 立 監 査 人 の 監 査 報 告 書

2020年5月15日

野村アセットマネジメント株式会社
取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員

公認会計士

亀 井 純 子

指定有限責任社員
業務執行社員

公認会計士

伊 藤 志 保

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられている野村グローバル・ハイ・イールド債券投信（円コース）年2回決算型の2019年9月18日から2020年3月16日までの計算期間の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益及び剰余金計算書、注記表並びに附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、野村グローバル・ハイ・イールド債券投信（円コース）年2回決算型の2020年3月16日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する計算期間の損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

野村アセットマネジメント株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。
2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

独 立 監 査 人 の 監 査 報 告 書

2020年5月15日

野村アセットマネジメント株式会社
取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員

公認会計士

亀 井 純 子

指定有限責任社員
業務執行社員

公認会計士

伊 藤 志 保

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられている野村グローバル・ハイ・イールド債券投信（資源国通貨コース）毎月分配型の2019年9月18日から2020年3月16日までの特定期間の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益及び剰余金計算書、注記表並びに附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、野村グローバル・ハイ・イールド債券投信（資源国通貨コース）毎月分配型の2020年3月16日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する特定期間の損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

野村アセットマネジメント株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。
2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

独 立 監 査 人 の 監 査 報 告 書

2020年5月15日

野村アセットマネジメント株式会社
取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員

公認会計士

亀 井 純 子

指定有限責任社員
業務執行社員

公認会計士

伊 藤 志 保

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられている野村グローバル・ハイ・イールド債券投信（資源国通貨コース）年2回決算型の2019年9月18日から2020年3月16日までの計算期間の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益及び剰余金計算書、注記表並びに附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、野村グローバル・ハイ・イールド債券投信（資源国通貨コース）年2回決算型の2020年3月16日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する計算期間の損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

野村アセットマネジメント株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。
2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

独 立 監 査 人 の 監 査 報 告 書

2020年5月15日

野村アセットマネジメント株式会社
取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員

公認会計士

亀 井 純 子

指定有限責任社員
業務執行社員

公認会計士

伊 藤 志 保

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられている野村グローバル・ハイ・イールド債券投信（アジア通貨コース）毎月分配型の2019年9月18日から2020年3月16日までの特定期間の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益及び剰余金計算書、注記表並びに附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、野村グローバル・ハイ・イールド債券投信（アジア通貨コース）毎月分配型の2020年3月16日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する特定期間の損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

野村アセットマネジメント株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。
2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

独 立 監 査 人 の 監 査 報 告 書

2020年5月15日

野村アセットマネジメント株式会社
取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員

公認会計士

亀 井 純 子

指定有限責任社員
業務執行社員

公認会計士

伊 藤 志 保

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられている野村グローバル・ハイ・イールド債券投信（アジア通貨コース）年2回決算型の2019年9月18日から2020年3月16日までの計算期間の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益及び剰余金計算書、注記表並びに附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、野村グローバル・ハイ・イールド債券投信（アジア通貨コース）年2回決算型の2020年3月16日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する計算期間の損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

野村アセットマネジメント株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。
2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の中間監査報告書

2019年11月28日

野村アセットマネジメント株式会社
取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	亀井純子
--------------------	-------	------

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	櫻井雄一郎
--------------------	-------	-------

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	津村健二郎
--------------------	-------	-------

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「委託会社等の経理状況」に掲げられている野村アセットマネジメント株式会社の2019年4月1日から2020年3月31日までの第61期事業年度の中間会計期間（2019年4月1日から2019年9月30日まで）に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書、中間株主資本等変動計算書、重要な会計方針及びその他の注記について中間監査を行った。

中間財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して中間財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した中間監査に基づいて、独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得るために、中間監査に係る監査計画を策定し、これに基づき中間監査を実施することを求めている。

中間監査においては、中間財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するために年度監査と比べて監査手続の一部を省略した中間監査手続が実施される。中間監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて、分析的な手続等を中心とした監査手続に必要な応じて追加の監査手続が選択及び適用される。中間監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監

査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。また、中間監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め中間財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

中間監査意見

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、野村アセットマネジメント株式会社の2019年9月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する中間会計期間（2019年4月1日から2019年9月30日まで）の経営成績に関する有用な情報を表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記は中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。
2. XBRLデータは中間監査の対象には含まれていません。